

第3章 各種資料

1 委員長談話

(知事選挙・告示日)

第12回統一地方選挙のトップをきって、福岡県知事選挙が本日告示されました。

今回の選挙は、最近の国・地方を取り巻く厳しい環境の中で、今後の県政の進む方向を決定する重要な選挙であります。

有権者のみなさんは、候補者の政見をよく見きわめ、これからの県政を託するにふさわしい代表者を選んでいただきたいと思います。そして投票日には、こぞって投票に参加されるようお願いいたします。

また、候補者におかれては、自己の政見を十分有権者に訴えられ、選挙のルールを厳守し、明るい選挙を実現されるよう切望します。

平成3年3月18日

福岡県選挙管理委員会

委員長 田辺俊明

(県議選挙・告示日)

福岡県議会議員一般選挙が本日告示され、来たる4月7日に福岡県知事選挙と福岡県議会議員一般選挙が同時に行われます。

県知事及び県議会は、ともに県政を推進するうえで重要な地位と役割を有しており、知事・県議選挙は、今後の県政を方向づける極めて重要な選挙であります。

有権者のみなさんは、候補者の政見をよく見きわめ、自由な意思により、大切な一票を投じていただきますようお願いいたします。

また、候補者におかれては、自己の政見を十分有権者に訴えられ、選挙のルールを厳守し、明るい選挙を実現されるよう切望します。

平成3年3月29日

福岡県選挙管理委員会

委員長 田辺俊明

(投票日)

本日は、福岡県知事選挙及び福岡県議会議員一般選挙の投票日です。

選挙は、民主主義の基盤をなすものであり、特に今回の選挙は、県民が身近な県政に対してその意思を表明するもっとも重要な機会であります。

今日、地域住民の福祉向上と地域社会の発展のため、地方公共団体の果たす責務は、ますます重要性を増しており、その中で行われる今回の選挙は、今後の県政のあり方を方向づける重要な意義を持つものであります。

有権者のみなさんは、この選挙の意義を十分認識され、候補者の政見をよく見きわめ、一人の棄権者もなく、主権者として自覚ある投票をされるよう切望します。

平成3年4月7日

福岡県選挙管理委員会

委員長 田辺俊明

2 選挙をきれいにする国民運動福岡県本部声明

選挙は、民主政治の根幹をなすものであり、とりわけ統一地方選挙は、住民が身近な政治に対して意見を表明する最も重要な機会である。民主主義の原点と言われる地方自治が健全に発展するためには、選挙が明るくきれいに行われなければならない。

しかしながら、地方選挙は最も身近な選挙であるだけに、情実に流されやすいことが憂慮される。

今日、金のかからない明るい選挙の実現は国民的要請となっており、それ故、昨年、寄附禁止規定の強化を伴う公選法の改正が行われたところであるが、政治に対する信頼回復の成否もこの一点にかかっていると言える。

本日、われわれは第12回統一地方選挙を目前にして「選挙をきれいにする国民運動福岡県本部会議」を開き、それぞれの立場から協議した結果、有権者並びに政党及び候補者に対し次のことを強く要望する。

- 1 有権者は、一票が「明日の地方自治」につながることを自覚し、政党の政策と候補者の政見を正しく見きわめ、自由な意思のもとに、良識ある行動を取ること。
- 2 政党及び候補者は、政策や政見を十分有権者に訴え、選挙のルールを守って正しい選挙運動を展開し、明るくきれいな選挙の実現に努めること。
- 3 有権者並びに政党及び候補者は買収・供応、寄附の強要などの悪質な選挙犯罪をはじめ一切の選挙違反を排除し、選挙の姿勢を正すこと。

以上声明する。

平成3年3月13日

選挙をきれいにする国民運動福岡県本部会議

本部長 田 辺 俊 明

(福岡県選挙管理委員会委員長)

3 事務日程表

1. この日程表は、福岡県知事選挙及び福岡県議会議員一般選挙並びに市町村長選挙及び市町村議会議員一般選挙の事務執行手続きのなかで、主要な事務についてその概要を記載したものである。

市区町村において処理すべき事務については、様式集を参考資料として添付しているので参照されたい。

2. この日程表に用いた法令名等は次のとおり省略した。

法 一 公職選挙法（昭和25年法律第100号）

令 一 公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）

規 一 公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）

規 程 一 公職選挙法事務取扱規程（昭和25年福岡県選挙管理委員会訓令第18号）

放 規 一 政見放送及び経歴放送実施規程（昭和44年自治省告示第139号）

運 規 一 公職選挙法及び同法施行令の規定による選挙運動及び政党その他の政治団体の政治活動に関する規程（昭和30年福岡県選挙管理委員会規程第41号）

臨特法 一 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成2年法律第76号）

臨特令 一 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令（平成2年政令第329号）

規正法 一 政治資金規正法（昭和23年法律第194号）

自治法 一 地方自治法（昭和22年法律第67号）

福岡県知事選挙及び福岡県議会

月		3 月																	
日	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
曜	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
逆算日						20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	
経過日						0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
知	主要 処理 事項	<p>告示日</p> <p>○(選挙期日の告示、選挙長・同職務代理者の選任告示〔県〕) ○(投票管理者及び開票管理者並びに職務代理者の選任告示〔市区町村〕)</p> <p>(立候補届出期間) (補充立候補期間)</p> <p>(選挙執行準備期間)</p> <p>○(選挙運動費用制限額の告示)</p> <p>(選挙運動期間〔選挙事務所設置届・異動届、出納責任者選〕)</p> <p>(選挙公報掲載申請期間) (公報掲載順序決定のくじ) (印刷) (発送) (選挙公報)</p> <p>(政見放送申込期間) (政見放送の日時の決定のくじ) (政見放送実施期間)</p> <p>(選挙立会人届出〔県〕投票立会人選任、開票立会人届出〔市区町村〕)</p> <p>(ポスター掲示場設置期限)○ (ポスター掲示期間)</p>																	
		経過日																0	1
議 会 議 員	主要 処理 事項	<p>告示日</p> <p>○(選挙期日) ○(投票管)</p> <p>(線上告示)</p> <p>(立候補届出期間)</p> <p>(選挙執行準備期間)</p> <p>○(選挙運動額)</p> <p>(選挙運動期)</p> <p>(選挙立会人)</p> <p>(ポスター掲示場設置期限)○</p>																	
		経過日																	

議員一般選挙主要日程一覧表

4 月																			
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	~	19	20	21	22	23	24	25	
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	~	金	土	日	月	火	水	木
7	6	5	4	3	2	1	0												
13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	~	32	33	34	35	36	37	38
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>○(線上投票所告示期限)</p> <p>○(投票所告示期限)</p> <p>○(線上投票期日)</p> <p>○(投票所氏名揭示順序のくじ)</p> <p>任届、個人演説会の開催申出及び開催)</p> <p>報配布期間)</p> <p>)</p> <p>)の期間)</p> </div> <div style="width: 30%; border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;"> <p>投票日</p> <p>(開票)</p> <p>(開票結果報告)</p> <p>(第1回収支報告書提出期限)</p> <p>(選挙立会人決定のくじ[県])</p> <p>(開票立会人決定のくじ[市区町村])</p> </div> <div style="width: 30%; border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;"> <p>選挙会</p> <p>(執行経費ヒアリング)</p> </div> </div>																			
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>日の告示、選挙長・同職務代理者の選任告示(県)</p> <p>理者及び開票管理者並びに職務代理者の選任告示[市区町村])</p> <p>投票所告示期限)</p> <p>(補充立候補期間)</p> <p>費用制限の告示)</p> <p>間(選挙事務所設置届・異動届・出納責任者選任届、個人演説会の開催申出及び開催)</p> <p>届出(県)投票立会人選任、開票立会人届出[市区町村]の期間)</p> <p>○(選挙立会人決定のくじ[県])</p> <p>(開票立会人決定のくじ[市区町村])</p> <p>(ポスター掲示期間)</p> </div> <div style="width: 30%; border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;"> <p>投票日</p> <p>(開票)</p> <p>(開票結果報告)</p> <p>(第1回収支報告書提出期限)</p> </div> <div style="width: 30%; border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;"> <p>選挙会</p> <p>(執行経費ヒアリング)</p> </div> </div>																			
2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	~	21	22	23	24	25	26	27

月 日	曜 日	逆 算 日	知		事	
			県		市 (区) 町	
			処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	
3. 17	日	前 日 告 示	<ul style="list-style-type: none"> ○関係市区町村との事務打合せ開催 ○委員会開催（委員会提出事項の議決） ○選挙執行計画の決定 ○事務分担の作成及び選挙事務の委嘱、 規程類の整備 ○啓発宣伝計画の決定及び実施 ○市区町村選挙管理委員会の事務指導 （委員長、書記長会議開催） ○投票用紙、封筒等の印刷発送 ○諸印刷物の作成配布 ○選挙長、同職務代理者の選任準備 ○政党等と打合せ ○標旗、腕章等証明書類の作成 ○個人演説会の施設の指定報告の受理、 告示 ○各種告示案、通知案の作成 ○立候補受付準備（関係証明書類の整備） ○取締機関、報道機関との協議打合せ ○政治活動用ポスターの証紙印刷 ○指定病院等における不在者投票の事務 指導 ○政見放送関係事務打合せ ○立候補予定者説明会（3月7日） ○候補者（推薦）届事前審査 ○選挙人名簿登録者数の集計 	<p>法6①</p> <p>法75 令80</p> <p>法161 ③④</p> <p>法49 令55②</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市(区)町村長部局の職員に対する選挙 事務の委嘱又は充当等について市(区) 町村長と協議 ○同上の職員に対する選挙事務の委嘱又 は充当及びその処理事務の指導 ○委員会開催（委員会提出事項の議決） ○選挙執行計画の決定 ○啓発宣伝計画の決定及び実施 ○ポスター掲示場設置、場所の告示及び 県委員会にその写しを送付 ○投票用紙等諸印刷物の受領保管 ○不在者投票の事務従事者の決定及び投 票記載場所等の設備 ○投票管理者、同職務代理者、開票管理 者、同職務代理者の選任準備 ○投票所入場券等、必要書類の印刷 ○投票箱、点字器等選挙に使用する資材、 器具等の点検準備 ○投票所開閉時刻の繰上げ又は繰下げの 申請 ○繰上投票に関する報告（関係市町村） ○個人演説会の施設の指定、報告及び費 用の納付額の協議 ○個人演説会の施設使用予定表の作成 ○個人演説会の施設使用に関する定及び 公表について施設の管理者を指導 ○選挙時登録の縦覧場所の告示(3月15 日まで) ○選挙人名簿の選挙時登録 ・登録基準日(3月17日) 	

		確 認 欄	県 議 会 議 員				確 認 欄
村			県		市 (区) 町 村		
様式	根拠法令		処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	様式	
1	自治法 180の3 法 273		<p>○関係市区との打合せ会開催</p> <p>○告示日前の処理事項は、政見放送、候補者(推薦)届事前審査に関する事務を除き、知事選挙と同じ</p> <p>○立候補予定者説明会(3月12日午後1時半)(地方書記室を含む)</p>	<p>○告示日前の処理事項は、知事選挙と同じ</p>			
23	法 6 ① 法144の2 運規 10の2						
	法 49 令第 5 章						
	法37. 61 令24. 67						
	規程 20						
7	法 40 規程 19						
5	法 56 規程 27						
	法 161 令 121 ② 令 118						
	令 119 ② 令 121 ①						
	法 23 ②						

月 日	曜 日	逆 算 日	知 事		
			県		市 (区) 町
			処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項
3. 17	日		○選挙運動に関する支出金額の制限額の算定	法 194 令 127	<ul style="list-style-type: none"> •選挙時登録(3月17日) ○選挙人名簿登録者数報告
3. 18	月 20		<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙期日の告示 ○選挙長及び同職務代理者の選任告示 ○選挙長事務を取扱う場所の告示 ○選挙運動に関する支出金額の制限額の告示 ○選挙立会人決定のくじを行うべき場所及び日時の告示 ○選挙会の場所及び日時の告示 ○立候補の受付 ○候補者の告示、通知、照会及び報告 ○標旗、腕章等の証明書類の交付 ○選挙事務所の設置及び異動届受付開始 ○出納責任者の選任、異動届受付開始 ○違反選挙事務所の閉鎖命令(そのつど) ○選挙公報掲載原稿受付開始(3月19日まで) ○法第197条の2第2項の報酬を支給する者の届出受付開始 ○選挙立会人届出受付開始 ○確認団体の確認申請受付開始 ○政治活動用ビラの届出受付開始 ○確認団体の機関紙誌届出受付開始 ○政治活動用ポスターの証紙交付開始 ○政談演説会開催申出受付開始 ○確認団体に確認書を交付(そのつど) 	<ul style="list-style-type: none"> 臨特法 2 法 75 令 80.81 法 196 法 76 法 78 法 86 法 130 法 131 令 108 法 180.182 法 134 法 168① 運規 23 法 197の2③ 令 129 法 76 法 201の9 法 201の9 法 201の14 法 201の9 法201の11④ 法201の11② 法201の9③ 	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙時登録の縦覧(3月18日～19日) ○投票所の告示(なるべく3月29日) ○投票管理者及び同職務代理者の選任、告示 ○開票の場所及び日時の告示(なるべく3月29日) ○開票管理者及び同職務代理者の選任、告示 ○開票立会人決定のくじを行う場所及び日時の告示 ○候補者の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時の告示 ○不在者投票開始 ○個人演説会開催申出受付開始 ○選挙長から通知のあった候補者に関する事項を投票管理者及び開票管理者に通知(そのつど) ○開票立会人届出受付開始 ○違反文書図画の撤去命令(そのつど) ○選挙事務所の設置及び異動届の受付開始 ○違反選挙事務所の閉鎖命令(そのつど) ○公営ポスター掲示場にポスター掲示後法第86条第9項の規定により届出を却下し、若しくは候補者が死亡し、又は第91条若しくは第103条第4項の規定に該当するに至った旨の通知を受けた

		確 認 欄	県 議 会 議 員				確 認 欄
村			県		市 (区) 町 村		
様式	根拠法令		処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	様式	
	臨特令 1 令 22 ①						
	臨特令 1						
3	法 41						
4	法 37						
2	令 24, 25						
15	法 64						
14	法 61 令 67. 68						
16	法 62 ⑥						
22	法 175 運規 35 ②						
	法 49 令 5 章 法 163						
20	令 92						
21							
	法 62						
24	法 147 201 の 11 ①						
	法 130 ③ 令 108						
	法 134 運規 10 の 6 ③						

月 日	曜 日	逆 算 日	知 事		
			県		市 (区) 町
			処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項
3. 18	月	20	○違反文書図面の撤去命令(そのつど) ○政見放送申込最終日	法 147 法 201 の 11 ① 放規 4 ③	ときは、当該候補者にかかるポスター を撤去すること(そのつど)
3. 19	火	19	○政見放送の日時の決定のくじ (午前 10 時:選管委員室) ○選挙公報掲載申請最終日 ○選挙公報掲載順序のくじ (午後 6 時:選管委員室)	放規 11 ① 法 168 ① 運規 23 ① 法 169 ④ 運規 29	○ポスター掲示場の状況調査
3. 20	水	18	○選挙公報の印刷校正		○公営施設使用の個人演説会開始
3. 21	木	17	○選挙公報の印刷校正		
3. 22	金	16	○選挙公報の印刷校正		
3. 23	土	15	○選挙公報の印刷校正		
3. 24	日	14	○選挙公報の印刷校正		
3. 25	月	13	○選挙公報の印刷完了及び発送		○選挙公報の受領及び配布開始
3. 26	火	12			○選挙公報の配布
3. 27	水	11			○選挙公報の配布

		確 認 欄	県 議 会 議 員					確 認 欄
村			県		市 (区) 町 村			
様式	根拠法令		処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	様式	根拠法令	
	法 161 163		○県議候補者(推薦)届事前 審査(地方書記室を含む) 3/13～3/21					
	法 170 運規 32							
	法 170 運規 32				○選挙人名簿の選挙時登録の 縦覧場所の告示(3月26日 まで)		法 23② 臨特令 1	
	法 170 運規 32							

月 日	曜	逆 算 日	知 事		
			県		市 (区) 町
			処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項
3. 28	木	10			○選挙公報の配布
3. 29	金	9	○繰上げ投票期日の決定、告示及び関係市(区)町村選挙管理委員会に通知 ○投票所開閉時刻の繰上げ、繰下げの承認及び関係市(区)町村選挙管理委員会に通知	法 56 令 46 ① 法 40	○選挙公報の配布

村		確認欄	県 議 会 議 員				確認欄
			県		市 (区) 町 村		
			処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	様式	
様式	根拠法令						
	法 170 運規 32		<ul style="list-style-type: none"> ○選挙区ごとの選挙人名簿登録者数の集計（地方書記室を含む） ○選挙運動に関する支出金額の制限額の算定（地方書記室を含む） 		<ul style="list-style-type: none"> ○選挙人名簿の選挙時登録 <ul style="list-style-type: none"> ・登録基準日（3月28日） ・選挙時登録（3月28日） ○選挙人名簿の登録者数報告 		<ul style="list-style-type: none"> 法 22 臨特令 1 令 22 ①
	法 170 運規 32		<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙期日の告示 ○選挙長及び同職務代理者の選任告示 ○選挙長事務を取扱う場所の告示 ○選挙運動に関する支出金額の制限額の告示 ○選挙立会人決定のくじを行うべき場所日時の告示（地方書記室を含む） ○投票及び開票の順序の告示 ○選挙会の場所及び日時の告示 ○立候補の受付 ○候補者の告示、通知、照会及び報告（告示をのぞき、地方書記室を含む） ○公営物資の交付（地方書記室を含む） ○選挙事務所の設置及び異動届受付開始（地方書記室を含む） ○違反選挙事務所の閉鎖命令（そのつど） 	<ul style="list-style-type: none"> 臨特法 2 法 75 令 80.81 法 196 法 76 法 78 法 86 法 141 3外 法 130 ③ 令 108 法 134 	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙時登録の縦覧（3月29日～30日） ○投票所の告示（なるべく） ○投票管理者及び同職務代理者の選任、告示 ○開票の場所及び日時の告示（なるべく） ○開票管理者及び同職務代理者の選任、告示 ○開票立会人決定のくじを行う場所及び日時の告示 ○候補者の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時の告示 ○不在者投票開始 ○個人演説会開催申出受付開始 ○選挙長から通知のあった候補者に関する事項を投票管理者及び開票管理者に通知（そのつど） ○開票立会人届出受付開始 	<ul style="list-style-type: none"> 3.4 2 15 14 16 22 20 21 	<ul style="list-style-type: none"> 法 41 法 37 令 24, 25 法 64 法 61 令 67.68 法 62 ⑥ 法 175 運規 35 ② 法 49 令 5 章 法 163 令 92 法 62

月 日	曜 日	逆 算 日	知		事		
			県		市	(区)	町
			処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項		
3. 29	金	9					
3. 30	土	8			<ul style="list-style-type: none"> ○ポスター掲示場の状況調査 ○選挙公報配布 ○繰上投票の期日について投票管理者及び開票管理者に通知 ○投票所開閉時刻の繰上げ繰下げの告示及び投票管理者に通知 		

		確 認 欄	県 議 会 議 員				確 認 欄
村			県		市 (区) 町 村		
様式	根拠法令		処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	様式	
			<ul style="list-style-type: none"> ○出納責任者の選任、異動届受付開始(地方書記室を含む) ○法第197条の2第2項の報酬を支給する者の届出受付開始(地方書記室を含む) ○選挙立会人届出受付開始(地方書記室を含む) ○確認団体の受付開始 ○確認団体に確認書の交付(そのつど) ○政治活動用ポスター検印(地方書記室を含む) ○政治活動用ビラの届出受付開始(地方書記室を含む) ○確認団体の機関紙誌届出受付開始 ○政談演説会開催申出受付開始 ○違反文書図画の撤去命令(そのつど) 	<ul style="list-style-type: none"> 法180 法182 法197の2③ 令129 法76 法201の8 法201の8 法201の11 法201の8 法201の14 法201の11② 法147 法201の11① 	<ul style="list-style-type: none"> ○違反文書図画の撤去命令(そのつど) ○選挙事務所の設置及び異動届の受付開始 ○違反選挙事務所の閉鎖命令(そのつど) ○ポスター掲示場にポスター掲示後法第86条第9項の規定により届出を却下し、若しくは候補者が死亡し、又は第91条若しくは第103条第4項の規定に該当するに至った旨の通知を受けたときは、当該候補者にかかるポスターを撤去すること(そのつど) 	<ul style="list-style-type: none"> 24 法147 法201の11① 法130③ 令108 法134 運規10の6③ 	
6	法170 運規32 令46②				<ul style="list-style-type: none"> ○ポスター掲示場の状況調査 ○繰上投票の期日について投票管理者及び開票管理者に通知 ○投票所開閉時刻の繰上げ繰下げの告示及び投票管理者に通知 	<ul style="list-style-type: none"> 6 令46② 8 9 法40② 	
8 9	法40②						

月 日	曜 日	逆 算 日	知 事		
			県		市 (区) 町
			処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項
3. 31	日	7			<ul style="list-style-type: none"> ○繰上投票の投票所告示期限 ○選挙公報配布
4. 1	月	6			<ul style="list-style-type: none"> ○繰上投票立会人の選任及び通知 ○選挙公報配布
4. 2	火	5	○投・開票事務打合せ会		<ul style="list-style-type: none"> ○投票所告示期限 ○投票所の氏名等の掲示順序の決定のくじ(開票区ごと) ○選挙公報配布 ○繰上投票立会人選任の通知期限
4. 3	水	4			<ul style="list-style-type: none"> ○投票立会人の選任(3~5人)投票管理者及び本人に通知 ○投票所入場券の配布 ○郵便投票の投票用紙等交付請求最終日
4. 4	木	3	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙立会人届出期限 ○補充立候補届出期限 ○選挙立会人決定のくじ 	<ul style="list-style-type: none"> 法 76 法 86 ⑥ 法 76 	<ul style="list-style-type: none"> ○開票立会人届出期限 ○開票立会人決定のくじ(午後6時選管) ○投票立会人選任通知期限
4. 5	金	2	<ul style="list-style-type: none"> ○繰上投票期日(速報の受理) ○政見放送最終日 	<ul style="list-style-type: none"> 法 56 法 150 放規 9 	<ul style="list-style-type: none"> ○繰上投票期日(投票結果の速報) ○選挙公報配布完了期限 ○投票所及び開票所の事務従事者の委嘱及び事務分担の決定期限(投票管理者開票管理者)

		確 認 欄	県 議 会 議 員					確 認 欄
村			県		市 (区) 町 村			
様式	根拠法令		処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	様式	根拠法令	
	法 41 法 170 運規 32				○繰上投票の投票所告示期限		法 41	
	法 38 法 170 運規 32				○繰上投票立会人の選任及び 通知		法 38	
3	法 41 法 175 法 170 運規 32 法 38		○投・開票事務打合せ会		○投票所の告示期限 ○投票所の氏名等の掲示順序 の決定くじ(開票区ごと) ○繰上投票立会人選任の通知 期限	3	法 41 法 175 法 38	
10 11 12	法 38 令 26 令 31 令 59の 4①				○投票立会人の選任(3~5人) 投票管理者及び本人に通知 ○投票所入場券の配布 ○郵便投票の投票用紙等交付 請求最終日	10 11 12	法 38 令 26 令 31 令 59の 4①	
11	法 62 法 62 法 38 令 26		○選挙立会人届出期限(地方 書記室を含む) ○補充立候補届出期限(地方 書記室を含む) ○選挙立会人決定のくじ(地 方書記室を含む)	法 76 法 86⑤ 法 76	○投票立会人選任通知期限 ○開票立会人届出期限 ○開票立会人決定くじ(午後 6時選管)	11	法 38 令 26 法 62	
	法 56 法 170		○繰上投票期日(速報の受理)	法 56	○繰上投票期日(投票結果の 速報) ○投票所及び開票所の事務従 事者の委嘱及び事務分担の 決定期限 (投票管理者、開票管理者)		法 56	

月 日	曜 日	逆 算 日	知 事		
			県		市 (区) 町
			処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項
4. 6	土	1	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙運動最終日 ○当日有権者見込数の報告(速報)受理 	法 129	<ul style="list-style-type: none"> ○投票所入場券配布完了期限 ○投票所の設備、投票所内の氏名等の掲示 ○投票所を設けた場所の入口から 300 m の区域の表示 ○当日有権者見込数の報告(速報) ○不在者投票最終日
4. 7	日	0	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> 投票日 開票日 </div> <ul style="list-style-type: none"> ○投票所を設けた場所の入口から 300 m 未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 ○投票、開票の中間及び結果の速報の受理、集計、自治省報告、発表 	法 132 法 134 規程 23 規程 41	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> 投票日 開票日 </div> <ul style="list-style-type: none"> ○投票所を設けた場所の入口から 300 m 未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 ○投票事務の処理、中間及び結果の速報 ○投票録等の作成、投票箱等を開票管理者に送致 ○開票事務の処理、開票状況及び結果の速報、開票録の作成
4. 8	月	1	<ul style="list-style-type: none"> ○開票結果の審査受領 	規程 42	<ul style="list-style-type: none"> ○開票結果報告(持参すること)

		確 認 欄	県 議 会 議 員					確 認 欄
村			県		市 (区) 町 村			
様式	根拠法令		処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	様式	根拠法令	
	令 31 法 175 令 32 法 132 法 49 令第 5 章		○選挙運動最終日 法 129	○投票所入場券配布完了期限 ○投票所の設備、投票所内の氏名等の掲示 ○投票所を設けた場所の入口から 300 m の区域の表示 ○不在者投票最終日		令 31 法 175 令 32 法 132 法 49 令第 5 章		
13 18	法 132 法 134 規程 23 法 54 法 55 法 66 法 70 規程 41		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 投票日 開票日 </div> ○投票所を設けた場所の入口から 300 m 未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 ○投票、開票の中間及び結果の速報受理、集計、自治省報告、発表 ○選挙会 ○当選人の決定	法 132 法 134 規程 23 規程 41	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 投票日 開票日 </div> ○投票所を設けた場所の入口から 300 m 未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 ○投票事務の処理、中間及び結果の速報 ○投票録等の作成、投票箱等を開票管理者に送致 ○開票事務の処理、開票状況及び結果の速報、開票録等の作成	13 18	法 132 法 134 規程 23 法 54 法 55 法 66 法 70 規程 41	
19	規程 42		○開票結果の審査受領 ○当選人住所氏名の告示、当選証書付与の告示（7, 8 日開催選挙会分） ○選挙会 ○当選人の決定、選挙管理委員会に報告 ○当選人の告知及び当選証書の付与	規程 42	○開票結果報告（持参すること） （市区→県へ 町村→県及び市へ）	19	規程 42	

月 日	曜 日	経 過 日	知		事
			県		市 (区) 町
			処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項
4. 9	火	2	<ul style="list-style-type: none"> ○開票結果の集計 ○選挙会の準備 		
4. 10	水	3	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙会開催 ○当選人の決定、選挙管理委員会に報告 ○当選人の告知、住所氏名の告示 ○当選証書の付与及び告示 ○当選等に関する報告（自治大臣あて） 	法 80 法 101 ① 法 101 ② 法 105 法 108	○選挙事務の整理、報告
4. 11	木	4	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙結果の整理 ○執行経費の精算 ○選挙の記録の作成 		<ul style="list-style-type: none"> ○選挙事務の整理 ○執行経費の精算、報告
4. 22	月	15	○選挙に関する収支報告書の提出期限 (第1回分)	法 189	

		確 認 欄	県 議 会 議 員				確 認 欄
村			県		市 (区) 町 村		
様式	根拠法令		処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	様式	
		<ul style="list-style-type: none"> ○開票結果の集計 ○選挙会開催 ○当選人の決定、選挙管理委員会に報告 ○当選人の告知 及び 住所氏名の告示(9 日開催選挙会分) ○当選証書の付与 及び告示(9 日開催 選挙会分) 	<ul style="list-style-type: none"> 法 80 法 101 ① 法 101 ② 法 105 			<ul style="list-style-type: none"> 法 80 法 101 ① 	
		○当選等に関する報告(知事 あて)	法 108	○選挙事務の整理、報告			
		<ul style="list-style-type: none"> ○選挙結果の整理 ○執行経費の精算 ○選挙の記録の作成 		<ul style="list-style-type: none"> ○選挙事務の整理 ○執行経費の精算、報告 ○選挙結果報告、物資の返還 			
		○選挙に関する収支報告書の 提出期限(第1回分) (地方書記室を含む)	法 189				

4 福岡県知事・県議会議員選挙臨時啓発推進事業の 実施について(通知)

このことについて、当委員会では、4月7日執行の福岡県知事・県議会議員選挙において、きれいな選挙の推進と投票総参加の呼びかけを重点に各種の啓発事業を実施することとしていますが、貴委員会におかれても、下記の事項に留意の上、地域の実情に即した有効・適切な事業計画を策定し、その推進に鋭意努力されるようお願いいたします。

記

第1 重点事項

1 きれいな選挙の推進

他人の意見等に惑わされず、政党や候補者の主義・主張を十分見きわめて自覚ある投票をするように呼びかけること。

選挙の正しいルールを周知徹底させ、買収・供応等の悪質な選挙違反を一掃し、選挙人の自由な意思で投票をすることができるようにすること。

2 投票総参加の推進

選挙は、主権者たる住民が県政に参加する最も重要で基本的な手段であり、投票に参加することが主権者たる住民の権利であるとともに、民主政治の健全な発展に欠くことができないものであることを周知徹底させ、有権者がこぞって投票するように呼びかけること。

第2 実施事業

1 国及び明るい選挙推進協会が行う事業

別途通知します。

2 福岡県が行う事業

別紙「福岡県知事・県議会議員選挙臨時啓発事業計画」及び別紙「福岡県知事・県議会議員選挙臨時啓発事業日程表」のとおり。

なお、啓発用物資の配付計画については、別途通知する。

3 市区町村が行う事業

各市区町村で効果的な事業計画を策定し、特に次の事業を重点的に

実施すること。

(1) 広報車による巡回広報

広報車を巡回してきれいな選挙の推進及び投票参加を呼びかけること。

(2) 放送による呼びかけ

有線放送、庁内放送等によりきれいな選挙の推進及び投票参加を呼びかけること。

(3) 広報紙等による広報

市区町村の広報紙(誌)等を活用し、きれいな選挙の推進及び投票参加を呼びかけること。

(4) 広告塔、横断幕等の掲出

広告塔、横断幕等を掲出し、きれいな選挙の推進及び投票参加を呼びかけること。

(5) 啓発資材の配布

リーフレット、チラシ等の啓発資材を配布し、きれいな選挙の推進及び投票参加を呼びかけること。

5 臨時啓発事業の概要

事業の種類	事業の概要	実施期間	備考
1 懸垂幕の掲出による啓発	選挙期日・選挙標語等を記載した懸垂幕を作成し、県庁舎、市区町村本庁舎等に掲出する。(111ヵ所)	3/18~4/7	計113本
2 ポスターの掲示による啓発	選挙期日・選挙標語等を記載したポスターを作成しJR・地下鉄・私鉄・モノレールの主要駅及び車内に掲示するとともに、県庁内各課、出先機関及び市区町村の庁舎内に掲示する。	3/18~4/7	B1判 1,000枚 B2判 800枚 B3判 10,100枚
3 ボードカーによる啓発	県内を6コースに分け選挙の前7日間毎日ボードカーを巡回させる。	3/30~4/5	延べ42台
4 看板の掲出による啓発	選挙期日、選挙標語等を記載した看板をJRの博多駅・大牟田駅・久留米駅・新飯塚駅の4ヵ所に掲出し、投票参加を呼び掛ける。	3/19~4/7	
5 アナウンスによる啓発	JR・地下鉄・モノレール・私鉄・百貨店・ストアー・公営競技場の利用者に投票期日等のアナウンスを行い、選挙期日等の周知徹底を図る。	3/18~4/7	
6 広告塔による啓発	選挙期日、選挙標語等を記載した四面の広告塔を博多駅前広場に設置し、選挙期日等の周知徹底を図る。	3/19~4/7	
7 県広報媒体利用による啓発	県広報課に広報媒体の活用を依頼し、テレビ・ラジオ及びグラフふくおかによる投票参加の呼び掛けを行う。 テレビ 4局4番組 ラジオ 3局3番組	3/18~4/7	

事業の種類	事業の概要	実施期間	備考
8 啓発物資の作成 ・配布	<p>【啓発チラシの作成・配付】</p> <p>投票日や投票方法等を周知するとともに昨年2月に改正された寄附禁止の内容を折り込んだチラシを作成し、県内全世帯に市区町村を通じて選挙公報とともに配布する。</p>	3月下旬	B4判 1,718,000枚
9 市に対する事業 の委託	<p>【市区町村の広報車用の啓発テープの作成】</p> <p>県内広範囲に啓発するため、市区町村広報車用のテープを作成する。</p> <p>県内全市(22市)に対して啓発事業を委託する。</p> <p>委託費総額 5,264,000円</p>	3/18~4/7	

6 福岡県知事選挙及び福岡県議会議員一般選挙投・

開票速報実施要領

1 目 的

公職選挙法第6条第2項の規定により、各市区町村選挙管理委員会（以下「市区町村選管」という。）及び報道機関の協力のもとに、選挙人に対し投票及び開票の結果を速報し、選挙に対する関心の高揚をはかるとともに、選挙速報の円滑化に寄与することを目的とする。

2 知事・県議選挙投・開票速報本部の設置

- (1) 知事・県議選挙の投票及び開票の速報を実施するため、福岡県庁3階講堂に「知事・県議選挙投・開票速報本部」（以下「本部」という。）を設置する。
- (2) 本部に本部長及び本部員若干名をおく。本部長は福岡県選挙管理委員会（以下「県選管」という。）の委員長を、本部員は県選管の書記をもってこれに充てる。
- (3) 本部は、投票及び開票の速報に当たっては常に県選管と連携を密にして速報の万全を期する。

3 本部の投・開票速報事務

本部の投・開票速報事務は、市区町村選管から投票結果及び開票結果の報告をOCR入力帳票で受信し、電算により集計し、（自治省に報告後）各報道機関に対して発表するものとする。

(1) 投票速報

① 速報の系統・速報現在時刻及び発表時刻

投票速報は、別紙(1)の知事・県議選挙投・開票速報系統により行う。

各市区町村選管からの速報現在時刻及び発表時刻は、次のとおりとする。

中間速報及び結了速報ともに各市区町村選管からの速報の集計が完了しだい、（自治省に報告後）直ちに発表する。

回数	投票速報現在時刻	発表時刻
1	9時00分	10時00分
2	10時00分	11時00分
3	11時00分	12時00分
4	14時00分	15時00分
5	16時00分	17時00分
6	17時30分	18時30分
7	結了	結了報告集計後

なお、投票の中間速報は、知事選挙のみについて行い、県議会議員一般選挙（以下「県議選挙」という。）については、中間速報は行わない。

投票の結了報告は、知事選挙及び県議選挙について行うものとする。

② 発表方法

各市区町村選管からの報告は、市区町村別に、それぞれ電算により集計し、（自治省に報告後）報道機関に対してのみ発表する。

（2）開票速報

① 速報の系統

開票速報は別紙(1)の系統により行うものとする。

なお、各市区町村選管が本部に対して行う報告の要領は、別に定める「知事・県議選挙投・開票速報実施要領」(以下「速報実施要領」という。)による。

② 発表時刻

ア 知事選挙

別紙(2)の開票速報現在時刻及び発表時刻(知事選挙)により、全市区町村とも即日開票とし、21時00分から発表を開始し、22時00分に第2回、以後は終了するまで30分ごとに発表する。

イ 県議選挙

別紙(2)の開票速報現在時刻及び発表時刻(県議選挙)により、全市区町村とも即日開票とし、21時00分から発表を開始し、以後は終了するまで1時間ごとに発表する。

③ 発表方法

市区町村別に電算により集計し、各報道機関に対してのみ発表する。

4 市区町村選管の投・開票速報事務

(1) 投票速報

市区町村選管は、速報要領に従い、中間速報にあっては知事選挙のみについて、本部から前記投票速報現在時刻に市区町村選管へ電話で報告を求めるので、直ちに報告できるよう投票状況の集計を完了して待機しておくこと。

終了報告にあっては市区町村選管から投票終了後、直ちに投票の

結果を知事選挙・県議選挙の順に本部へ電話（政令市各区は F a x）で報告するものとする。

(2) **開票速報**

開票は、全市区町村とも即日開票とする。

市区町村選管は、速報要領に従い、**中間速報**にあつては知事選挙及び県議選挙について、別紙(2)の開票速報現在時刻に、本部から電話で報告を求めるので、直ちに報告できるよう開票結果の集計を完了して待機しておくこと。

開票が結了した場合は、結了後、直ちに本部へ開票の結果を報告すること。

5 速報の統一

速報の発表は、本部において統一して行う。したがって、市区町村選管は、本部に対してのみ報告を行うこととする。ただし、次の要領により公表することは差し支えない。

(1) 投票速報

① 知事選挙

ア 中間速報

市区町村選管は、本部に対し知事選挙についてのみ中間報告を行うこととし、本部へ報告した後は、市区町村選管においても公表することができる。

イ 結了報告

市区町村選管は、投票結了しだい本部に対し結了報告を行うこととし、本部へ報告した後は、市区町村選管においても公表することができる。

② 県議選挙

ア 中間速報

投票中間速報は行わない。

イ 結了報告

市区町村選管は、投票結了しだい本部に対し結了報告を行うこととし、本部へ報告した後は、市区町村選管においても公表することができる。

(2) 開票速報

市区町村選管は、開票速報現在時刻に本部へ報告した後は、開票参観人に対して当該開票所内において掲示することは差し支えない。

6 本部の速報事務処理体制

(1) 本部の総務班・受信班及びOCR班は3階講堂に別紙(3)のとおり配置し、電算班は6階電算システム課(機械室及びディバック室)に、開票結果の審査班は地下5号会議室において、速報実施要領に定める投・開票速報の事務処理に当たるものとする。

事務従事者には、県選管の職員及び臨時職員をもって充てる。

(2) 各班の事務

ア 総務班

総務班に総務係・法令係及び送付係をおく。

(ア) 総務係

速報本部の連絡・調整、発表資料の確認、自治省に対する報告、報道機関に対する発表、庁内掲示(推定投票率の決定)及びエラー以外のトラブルに対する対応等の指示を行う。

(イ) 法令係

市区町村選管からの質疑に対する応答。

(ウ) 送付係

受信班の受信したOCR入力帳票を回収し、OCR班庶務係へ送付する。

イ 受信班

受信班に受信係及び結了受信係をおく。

(ア) 受信係

投票及び開票速報現在時刻に市区町村選管へ電話をし、投票・開票速報を受信し電卓で検算を行う。

(イ) 結了受信係

市区町村選管が投票結了及び開票結了報告を、電話及びFaxにより本部へ報告をするので、これを受信し電卓で検算を行う。

ウ OCR班

OCR班に庶務係、入力係及びエラー対応係をおく。

(ア) 庶務係

OCR入力帳票を受信チェック表によりチェックし、入力するカードと保留するカードとを区別した後入力係へ渡す。その後、入力済OCR入力帳票をエラー対応のため建制順に並べ替える。

(イ) 入力係

OCR入力帳票の入力作業を行う。

(エ) エラー対応係

エラーが発生した場合、市区町村選管へエラーの原因を照会

し、エラー修正等を行い、入力係へ渡す。

エ 電算班

電算班に庶務係及び電算係をおく。

(ア) 庶務係

チェックリストにエラーがあればチェックリストをOCR班エラー対応係へ送付し、出力された発表資料の整理を行い、発表資料を本部員（8階）と総務班総務係（3階）へ送付する。

(イ) 電算係

伝送されたOCRデータがコンソールに表示されるのでオペレータ、電算システム課職員とともにデータを確認し、エラーの有無をOCR班エラー対応係へ電話報告する。もし、エラーがある場合は、エラーリストを電算班庶務係に渡し、OCR班エラー対応係に送付してもらう。

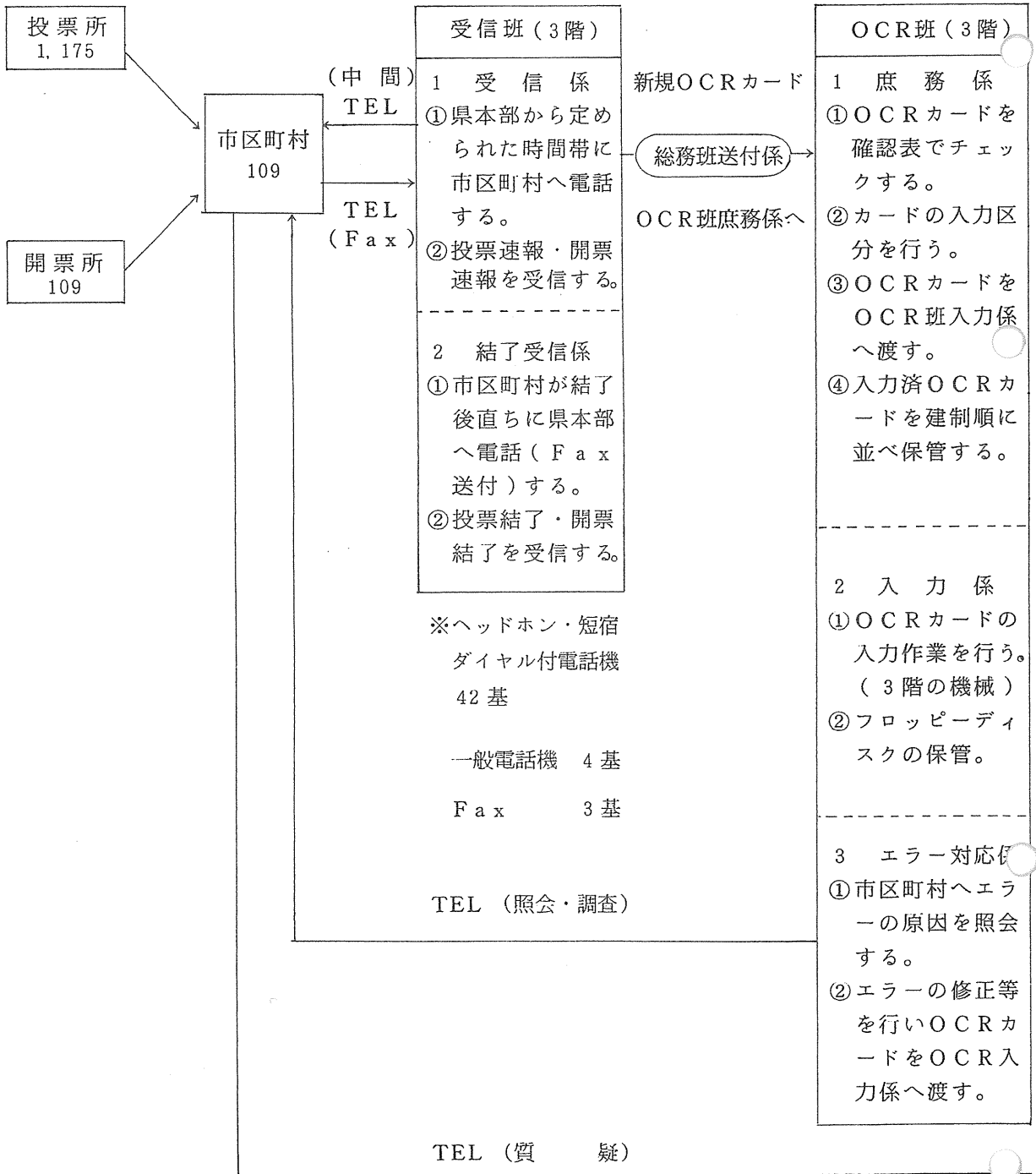
7 臨時電話（Fax）の架設

投・開票速報を実施するため、本部に4月4日から4月8日までの5日間臨時電話46基、Fax3基を架設し、別紙(3)の通り配置する。

8 速報本部会場の規制

本部会場には、関係者以外の立入を制限する。

別紙(1) 知事・県議選挙投・開票速報系統図



TEL
新規データ伝送

電算班電算係

データエラー有無の連絡。エラー対応へTEL。修正データ伝送

チェックリスト

電算班庶務係

OCR班エラー対応係へ送付

電算班 (6階)

1 庶務係

- ①チェックリストにエラーがあればOCR班エラー対応係へ送付する。
- ②出力帳票の整理を行う。
- ③出力帳票を総務班総務係及び本部署員へ送付する。

2 電算係

- ①伝送されたOCRデータがコンソールに表示されるのでオペレータ、電算システム課職員とともにデータ確認をする。
- ②コンソール及びチェックリストのエラー確認を行いOCR班エラー対応係へその旨電話連絡し、エラーがある場合はチェックリストをエラー対応係に送付する。
- ③電算システム課職員との連絡等。

出力帳票
電算班庶務係
総務班総務係及び本部署員へ

総務班 (3階)

1 総務係

- ①速報本部の総合連絡・調整を行う。
- ②出力帳票の確認を行う。
- ③自治省報告を行う。
- ④報道機関への発表を行う。
- ⑤推定投票率の決定を行う。
- ⑥エラー以外のトラブルに対する対応の指示を行う。

2 法令係

市区町村からの法令質疑に対する応答を行う。

3 送付係

- ①受信班受信係の受信したOCRカードの回収を行う。
- ②回収したOCRカードをOCR班庶務係へ送付する。
- ③その他

知事・県議選挙
投・開票
速報本部

↓

自治省

↓

総務班総務係

↓

報道機関

別紙（２）

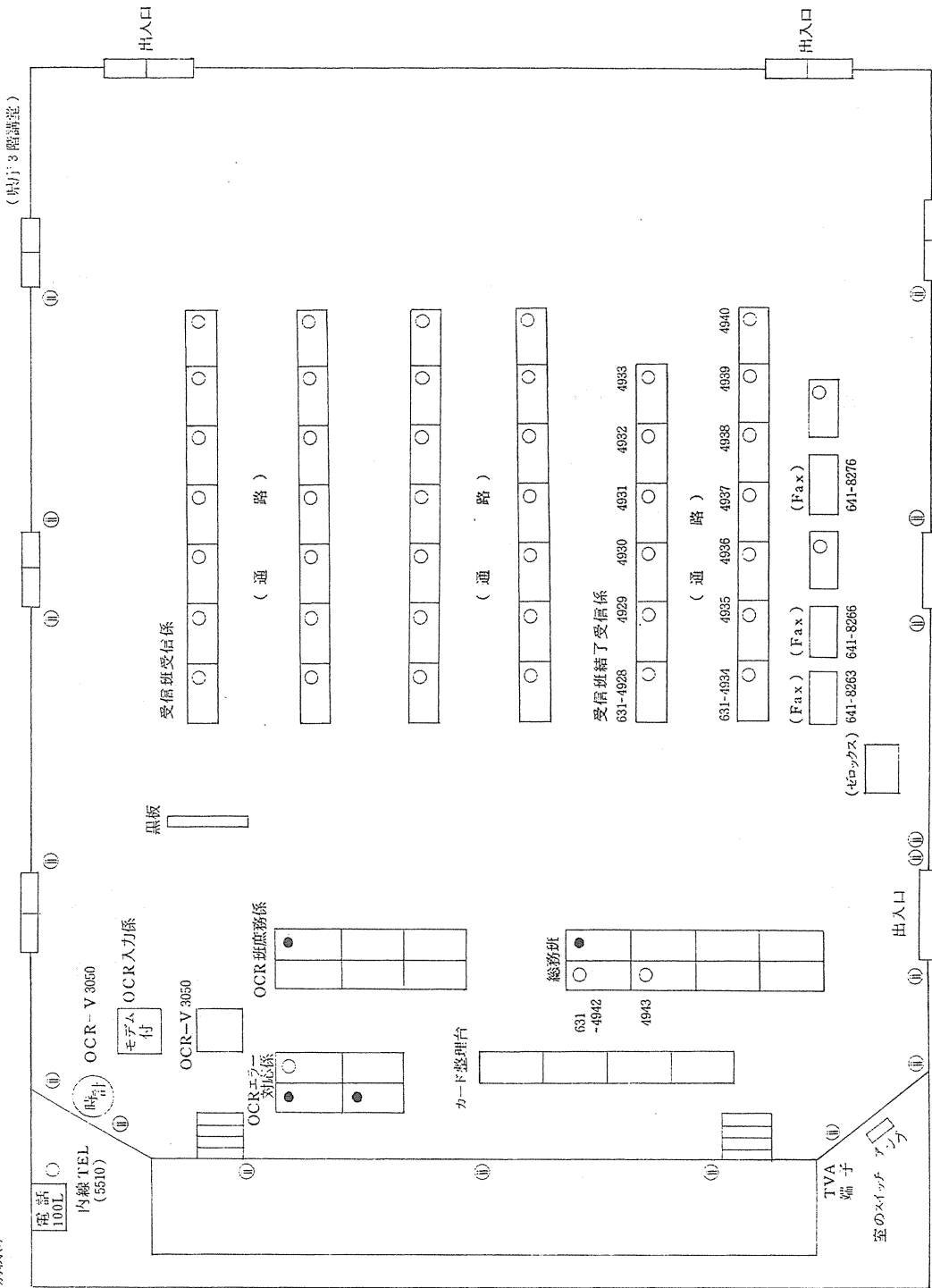
開票速報現在時刻・発表時刻（知事選挙・県議選挙）

4月7日（即日開票）

知 事 選 挙		
回 数	開票速報現在時刻	開票速報発表時刻
1	20:00	21:00
2	21:00	22:00
3	21:30	22:30
4	22:00	23:00
5	22:30	23:30
6	23:00	00:00
7	23:30	00:30
8	00:00	01:00
9	00:30	01:30
10	01:00	02:00
11	01:30	02:30
12	02:00	03:00
13	02:30	03:30
14	03:00	04:00
15	03:30	04:30

県 議 選 挙		
回 数	開票速報現在時刻	開票速報発表時刻
1	20:00	21:00
2	21:00	22:00
3	22:00	23:00
4	23:00	00:00
5	00:00	01:00
6	01:00	02:00
7	02:00	03:00
8	03:00	04:00

別紙③ 本部における投・開票速報事務処理体制



(注) 1 開票結果の審査班は県庁地下5号会議室におく。

知事選挙・県議選挙投・開票速報実施要領

平成3年4月7日執行の福岡県知事選挙（以下「知事選挙」という。）及び福岡県議会議員一般選挙（以下「県議選挙」という。）における投・開票速報は、次の要領により実施する。

1 選挙当日有権者見込数の速報（本部から市区町村へ電話し報告を求める。）

（1）選挙当日有権者数の範囲

選挙当日有権者は、市区町村の選挙人名簿に登録されている者で、選挙の当日選挙権を有する者をいい、次の者は含まれない。

- ① 抹消されている者
- ② 失権の表示がなされている者
- ③ 転出の表示がなされている者（引き続き県内の他の市町村に住所を移した者はなお県の選挙の選挙権を有するが、選挙当日有権者見込数には含まれないものとして処理する。）

（2）速報の系統及び事務分担

速報は、別紙（1）の選挙当日有権者見込数速報系統及び事務分担表により、4月6日午前10時に、本部から直接、各市区町村選管に電話で報告を求めるので、市区町村選管は、直ちに報告できるよう準備を完了して待機しておくこと。

報告は、別紙第1号様式（黒刷）の投票者調（知事選挙）の事項中、（a）欄から（e）欄までを報告すること。

本部は、別紙OCR入力帳票AHK40様式（当日有権者見込数入力帳票）により受信し、電卓で検算した後、電算処理を行い、発

表する。

2 投票速報

(1) 速報の系統及び事務分担等

速報の系統及び事務分担等は別紙(2)の投票速報系統及び事務分担表のとおりとする。

(2) 速報の回数及び速報現在時刻等

速報の回数及び速報現在時刻は、次表のとおりとする。

ただし、中間速報は知事選挙の投票状況についてのみ報告し、終了報告については、知事選挙及び県議選挙それぞれ投票結果を報告すること。

速報の 区分	回数	投票速報 現在時刻	投票速報受信時刻		発表 時刻	備考
			開始時刻	終了時刻		
中 間 速 報	1	9:00	9:00	9:15	10:00	
	2	10:00	10:00	10:15	11:00	
	3	11:00	11:00	11:15	12:00	
	4	14:00	14:00	14:15	15:00	
	5	16:00	16:00	16:15	17:00	
	6	17:30	17:30	17:45	18:30	
結 了 報 告	終了後直ちに投票結果を 本部に報告すること。				投票結果判 明後直ちに	

(3) 速報の要領

① 中間速報（本部から市区町村選管へ電話し報告を求める。）

速報受信開始時刻になれば、別紙(2)の投票速報系統及び事務分担表により上表の投票速報受信開始時刻から終了時刻までの間に、本部から各市区町村選管に電話で報告を求めるので、各市区町村選管は、投票者数の集計を終え、いつでも速報に応じられるよう速報用電話の使用を一時中止して待機しておくこと。

- ② **結了報告** (市区町村選管から本部へ電話 (F a x) 報告をする。)
市区町村選管は、投票結果の集計が完了した場合は、直ちに別紙(3)の投票結了報告・開票結果報告系統及び事務分担表により指定している電話 (F a x) へ報告すること。

ただし、指定された本部の電話が通話中の場合は別紙(3)の投票結了報告・開票結果報告系統及び事務分担表の予備電話に結了報告をすることは差し支えない。

なお、F a xによる結了報告が可能な市町村は全ての予備電話が通話中の時に限り、予備F a xに結了報告をすることができる。F a xによる結了報告を行う市区町村は、別紙第1号様式及び別紙第1号様式の2により行うこととする。

③ 速報用紙及び速報事項

ア 知事選挙

(ア) 中間速報

市区町村選管は、各投票所から報告された別紙第1号様式(黒刷)の投票者調(知事選挙)の事項中、(ア)欄(=(f)欄)(第1回報告は(e)欄も、また、第6回報告は17時30分現在不在者投票見込数(i)欄も)を別紙第2号様式(黒刷)の投票結果速報集計用紙(知事選挙)により集計のうえ報告すること。中間速報における

投票率の算出は、 $(ア / e \times 100)$ とし小数点以下第 2 位まで(小数点以下第 3 位を四捨五入する。)算出すること。

なお、投票率については報告する必要がない。

本部は、別紙 O C R 入力帳票 A H K 4 1 様式(投票速報入力帳票)により受信し、電卓で検算した後、電算処理を行い、発表する。

(イ) 終了報告

市区町村選管は、各投票所から報告された別紙第 1 号様式(黒刷)の投票者調(知事選挙)の事項中、(e)欄、(b')欄、(e')欄、(f)欄<(ア)+(イ)>及び(g)欄について、別紙第 2 号様式により集計のうえ報告すること。

この場合、必ず別紙第 1 号様式の 3 についても報告を求め、同様式の (f) 欄が第 2 号様式の (f) 欄の計と突合することを確認すること。

終了報告における投票率の算出は、 $(f / e' \times 100)$ とし小数点以下第 2 位まで(小数点以下第 3 位を四捨五入する。)算出すること。

なお、投票率については報告する必要がない。

本部は、別紙 O C R 入力帳票 A H K 4 1 様式の知事選挙用により受信し、電卓で検算した後、電算処理を行い、発表する。

なお、政令市各区及び F a x による終了報告を行った市町村に対しては、本部から終了確認の電話を行う。

イ 県議選挙

市区町村選管は、中間速報は行わず、終了報告のみを行うこととする。

市区町村選管は、各投票所から報告された別紙第1号様式の2
 (赤刷)の投票者調(県議選挙)を別紙第2号様式の2(赤刷)の
 投票結果速報集計用紙(県議選挙)により集計のうえ報告すること。

なお、報告は前記知事選挙の終了報告と同様の要領で行うものと
 し、原則として知事選挙と同時刻に報告すること。

本部は、別紙OCR入力帳票AHK41様式の県議選挙用により
 受信し、電卓で検算した後、電算処理を行い、発表する。

④ 投票速報報告事項

選挙の種類	回数	報 告 事 項
知 事 選 挙	1	選挙当日の有権者見込数・投票者数
	2	当日投票者数
	3	当日投票者数
	4	当日投票者数
	5	当日投票者数
	6	当日投票者数・不在者投票見込数
	結 了	別紙第2号様式(当日投票者数、不在者投票者数 の太枠内の欄 不在者投票見込数を除く欄)
県議選挙	結 了	別紙第2号様式(当日投票者数、不在者投票者数 の2の太枠内の欄 不在者投票見込数を除く欄)

3 開 票 速 報

全市区町村即日開票とする。

(1) 速報の系統及び事務分担

- ① 中間速報（本部から市区町村選管に電話し報告を求める。）

別紙(4)の開票中間速報系統及び事務分担表により、それぞれ本部から直接各市区町村選管に電話をかけて報告を求める。

- ② 結了報告（市区町村選管から本部に電話(F a x)報告する。）

開票が結了した場合は、直ちに、別紙(3)の投票結了報告・開票結果報告系統及び事務分担表により、指定している電話（政令市各区はF a x）に結了報告をすること。

ただし、指定された本部の電話が通話中の場合は、別紙(3)の投票結了報告・開票結果報告系統及び事務分担表の予備電話に結了報告をすることは差し支えない。

なお、F a xによる結了報告が可能な市町村は全ての予備電話が通話中の時に限り、予備F a xに結了報告をすることができる。

(2) 速報の要領

- ① 中間速報（本部から市区町村選管に電話し報告を求める。）

市区町村にあつては、別紙(4)の開票中間速報系統及び事務分担表並びに別紙(5)の開票速報時刻（知事選挙）及び別紙(6)の開票速報時刻（県議選挙）により、本部から電話により報告を求めるので、各市区町村選管はあらかじめ知事選挙及び県議選挙（各時00分のとき）又は知事選挙（各時30分の時）の開票結果の集計を終えて、速報用電話の使用を中止して直ちに速報に応じられる体制を整えておくこと。

市区町村選管の報告は、知事選挙にあつては、別紙第3号様式（黒刷）及び県議選挙にあつては、別紙第4号様式（赤刷）の開票結果

速報（候補者得票調）により行うこととする。

報告すべき事項は、各候補者の得票数及びその合計のみであること。また、開票速報受信時刻において、候補者の得票数に変化がない場合は、前回速報時の得票数を報告すること。

本部は、別紙OCR入力帳票AHK42様式（開票速報入力帳票）により受信し、電卓で検算した後、電算処理を行い、発表する。

② 結了報告（市区町村選管から本部に電話報告をすること。）

市区町村の開票が結了したときは、市区町村選管は、直ちに、本部に別紙第3号様式（知事選挙）又は第4号様式（県議選挙）のすべての事項について電話（政令市各区はFax）で報告すること。

この場合、投票者総数と投票総数とが一致しない場合は、「持ち帰り・不受理・その他」の欄にその合計数を記入し、報告すること。

なお、その具体的事由を電話報告する必要はない。

本部は、別紙OCR入力帳票AHK42号様式により受信し、電卓で検算した後、電算処理を行い、発表する。

なお、政令市各区及びFaxによる結了報告を行った市町村に対しては、本部から結了確認の電話を行う。

(3) 受信・発信の要領

① 候補者氏名及び得票数の読み方

ア 市区町村選管から本部へ報告する場合は、候補者の立候補届出番号の順序により、候補者届出番号、氏名及び得票数を読み上げて報告すること。

フタジユウ ロクマン ナナセン

得票数の読みあげかたについては、例えば「 2 6 7 ,

ゴヒャク フタジユウ ヨン ビヨウ キユウ サン イチ
5 2 4 票 9 3 1」というように読み上げ、本部
が復唱するときは、候補者の氏名については、その姓のみを、得
票数については「ニ ロク ナナ テン ゴ ニ ヨン ビヨウ キユウ サン イチ
2 6 7 , 5 2 4 票 9 3 1」
と読みかえすものとする。

あん分による小数点以下の得票数がある場合は、切り捨てられ
た票数についても併せて報告すること。

イ 候補者の得票数が全くない場合は「零」と、また候補者が死亡
者である場合及び立候補の辞退とみなされた場合においては必ず
「欠番」と報告すること。

ウ 開票終了報告後の措置

開票の終了報告が終わった後（政令市各区及びF a xによる結
了報告を行った市町村は本部から終了確認の電話があった後）に
おいても、当該報告に関して照会することがあるので、速報責任
者は市（区）役所、町村役場又は開票速報場所に約1時間程度は
待機しておくこと。

エ 質疑応答用電話の指定

開票速報の訂正、質疑等の連絡には必ず指定された質疑応答用
電話を使用すること。

4 開票結果の報告

別紙（7）の開票結果報告審査事務区分表により、次の要領で審査
検収を行う。

（1）報告書類審査の日程

① 北九州市以外の市区町村

日時 4月8日

9時～12時 福岡市各区、山田市及び町村

13時～14時 各市

場所 県庁地下5号会議室

② 北九州市各区

日時 4月9日 10時

場所 福岡県選挙管理委員会室

(2) その他

① 開票結果の報告に当たっては、質疑に対して十分回答できる職員を派遣すること。

② 開票結果報告の際、提出すべき書類は次の通りである。

知事選挙・県議選挙

送付書	各	1	通
開票録の写	各	1	通
候補者得票調（開票結果速報）	各	1	通
投票者調（投票結果速報）	各	1	通

1842

1843

1844

1845

1846

1847

1848

1849

1850

1851

1852

1853

1854

1855

1856

1857

1858

1859

1860

1861

1862

1863

1864

1865

1866

1867

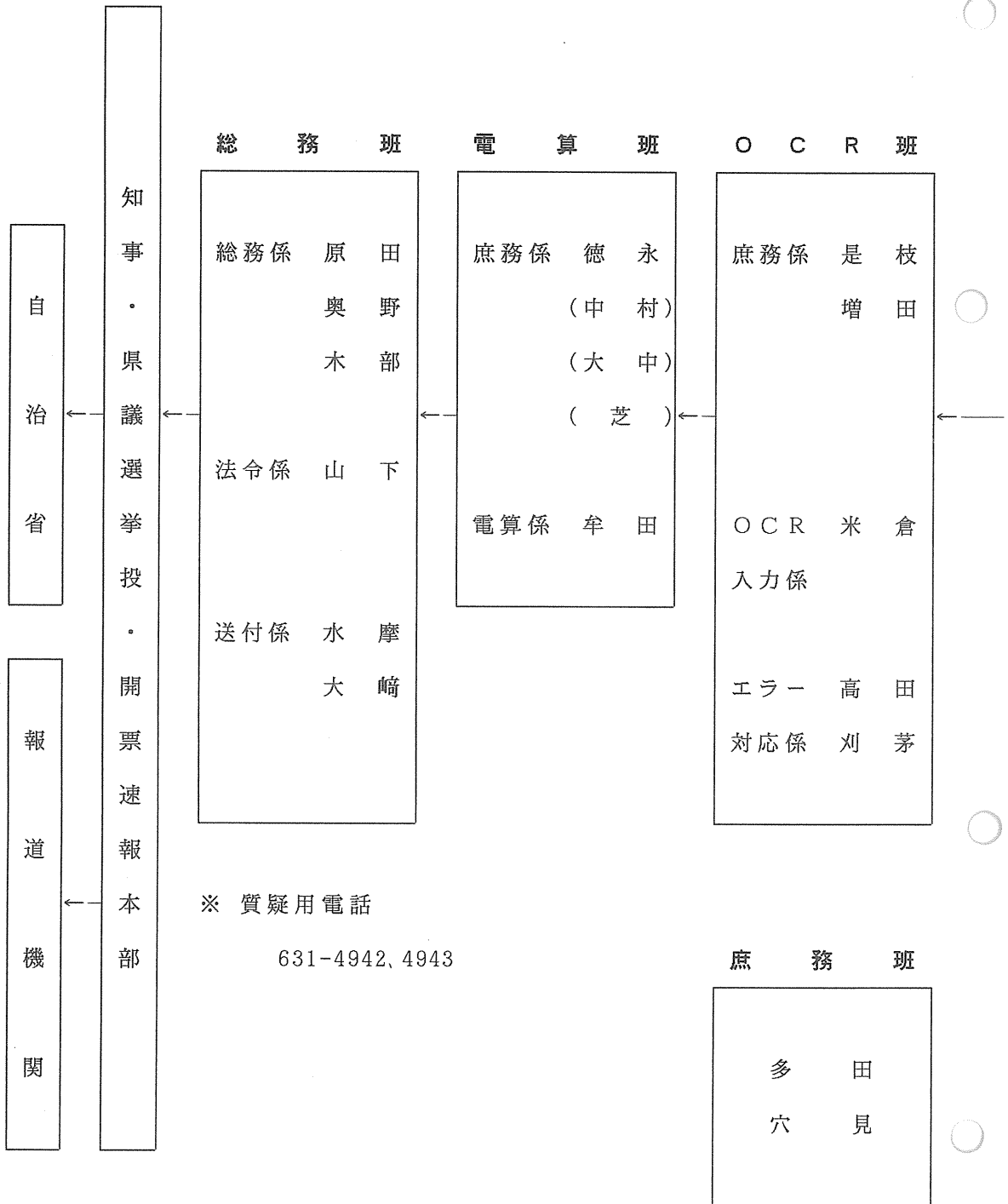
1868

1869

1870

別紙（１） 選挙当日有権者見込数速報系統及び事務分担表

（ ４ 月 ６ 日 １ ０ 時 ）



※ 質疑用電話

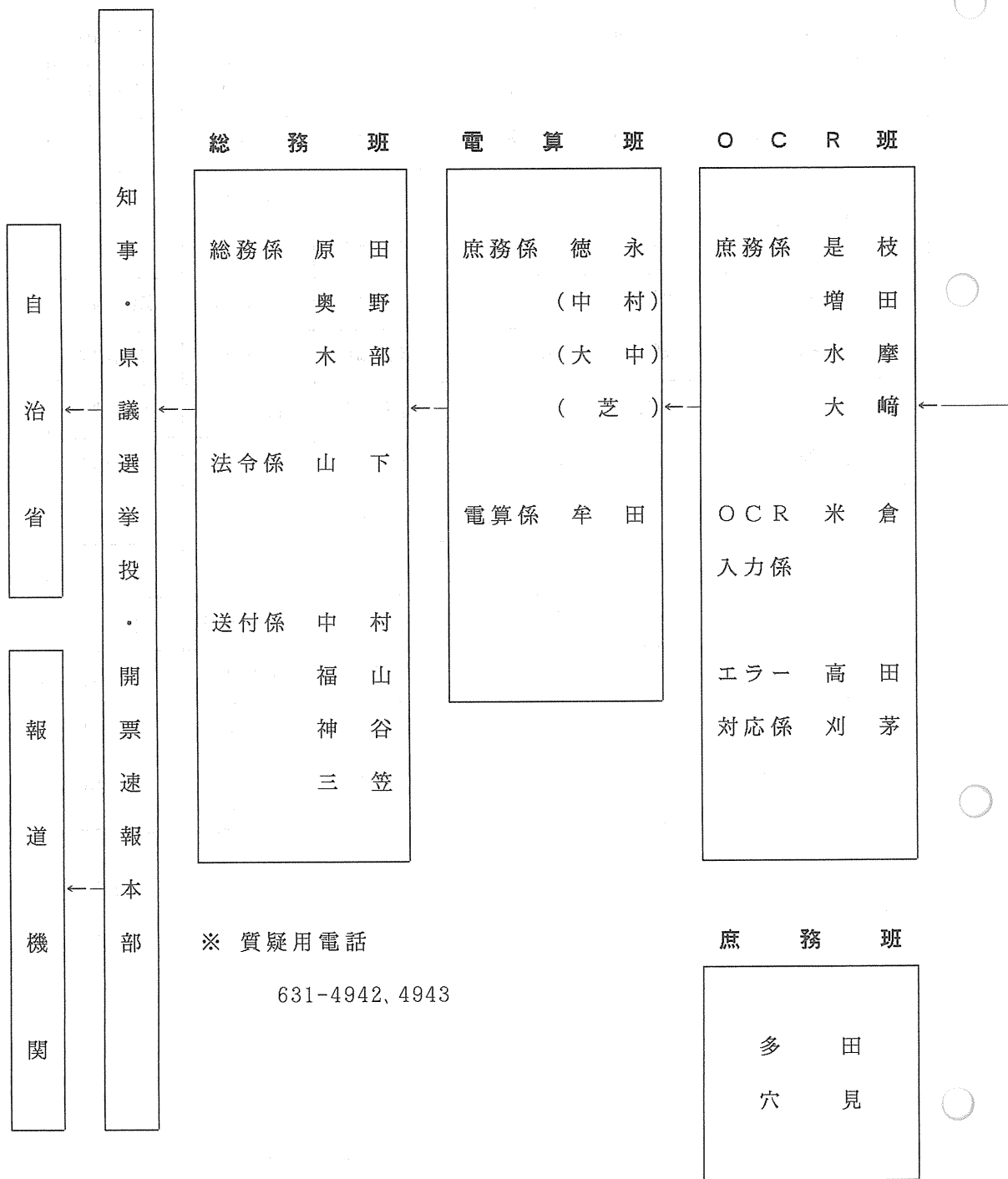
631-4942、4943

受信班受信係

受信 番号	担当者	市 区 町 村 名				
		第 1 班	第 2 班	第 3 班	第 4 班	第 5 班
1	大 田	門司区	八女市	津屋崎町	夜須町	三橋町
2	小 村	小倉北区	筑後市	玄海町	小石原村	山川町
3	土 居	小倉南区	大川市	大島村	宝珠山村	高田町
4	白 土	若松区	行橋市	芦屋町	前原町	香春町
5	城 戸	八幡東区	豊前市	水巻町	二丈町	添田町
6	藤 山	八幡西区	中間市	岡垣町	志摩町	金田町
7	坂 本	戸畑区	小郡市	遠賀町	吉井町	糸田町
8	仲 山	東 区	筑紫野市	小竹町	田主丸町	川崎町
9	税 田	博多区	春日市	鞍手町	浮羽町	赤池町
10	小 山	中央区	大野城市	宮田町	北野町	方城町
11	碓	南 区	宗像市	若宮町	大刀洗町	大任町
12	白 藤	城南区	太宰府市	桂川町	城島町	赤 村
13	桑 原	早良区	那珂川町	稲築町	大木町	苅田町
14	田 中	西 区	宇美町	碓井町	三瀨町	犀川町
15	倉 重	大牟田市	篠栗町	嘉穂町	黒木町	勝山町
16	末 弘	久留米市	志免町	筑穂町	上陽町	豊津町
17	牧 園	直方市	須恵町	穂波町	立花町	椎田町
18	荒 井	飯塚市	新宮町	庄内町	広川町	吉富町
19	簡 牛	田川市	古賀町	潁田町	矢部村	築城町
20	若 杉	柳川市	久山町	杷木町	星野村	新吉富村
21	宮 園	山田市	粕屋町	朝倉町	瀬高町	大平村
22	田 村	甘木市	福岡町	三輪町	大和町	

別紙（２） 投票速報系統及び事務分担表（知事選挙）

（ ４ 月 ７ 日 ８ 時 ３ ０ 分 ～ １ ８ 時 ）

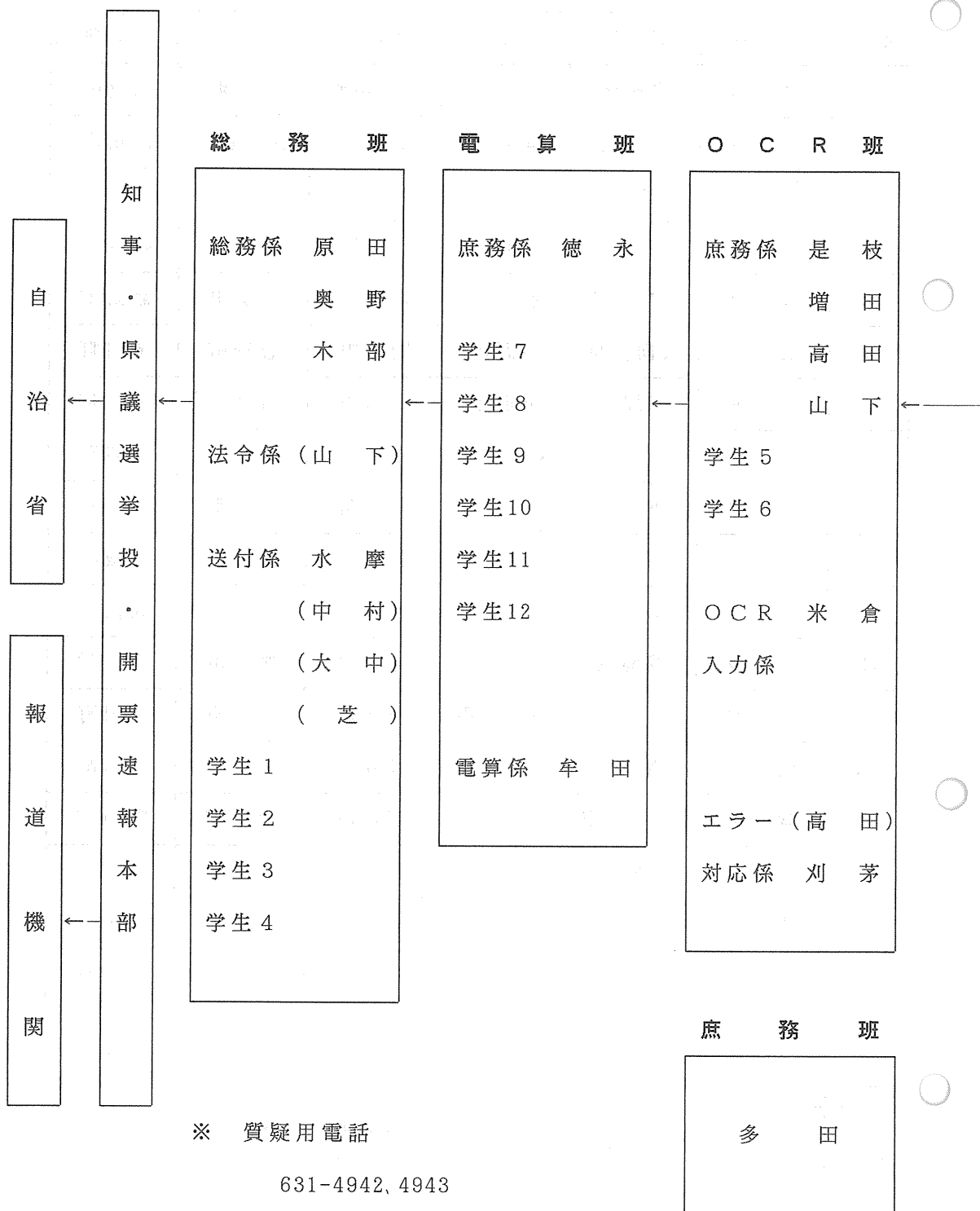


受信班受信係

受信 番号	担当者	市 区 町 村 名				
		第 1 班	第 2 班	第 3 班	第 4 班	第 5 班
1	大 田	門司区	八女市	津屋崎町	夜須町	三橋町
2	小 村	小倉北区	筑後市	玄海町	小石原村	山川町
3	土 居	小倉南区	大川市	大島村	宝珠山村	高田町
4	白 土	若松区	行橋市	芦屋町	前原町	香春町
5	城 戸	八幡東区	豊前市	水巻町	二丈町	添田町
6	藤 山	八幡西区	中間市	岡垣町	志摩町	金田町
7	坂 本	戸畑区	小郡市	遠賀町	吉井町	糸田町
8	仲 山	東 区	筑紫野市	小竹町	田主丸町	川崎町
9	税 田	博多区	春日市	鞍手町	浮羽町	赤池町
10	小 山	中央区	大野城市	宮田町	北野町	方城町
11	碓	南 区	宗像市	若宮町	大刀洗町	大任町
12	白 藤	城南区	太宰府市	桂川町	城島町	赤 村
13	桑 原	早良区	那珂川町	稲築町	大木町	苅田町
14	田 中	西 区	宇美町	碓井町	三潞町	犀川町
15	倉 重	大牟田市	篠栗町	嘉穂町	黒木町	勝山町
16	末 弘	久留米市	志免町	筑穂町	上陽町	豊津町
17	牧 園	直方市	須恵町	穂波町	立花町	椎田町
18	荒 井	飯塚市	新宮町	庄内町	広川町	吉富町
19	簡 牛	田川市	古賀町	颯田町	矢部村	築城町
20	若 杉	柳川市	久山町	杷木町	星野村	新吉富村
21	宮 園	山田市	粕屋町	朝倉町	瀬高町	大平村
22	田 村	甘木市	福岡町	三輪町	大和町	

別紙（３） 投票終了報告・開票結果報告系統及び事務分担表（知事選挙・県議選挙）

（４月７日 １８時以降の投票・開票終了報告）



受信班結了係

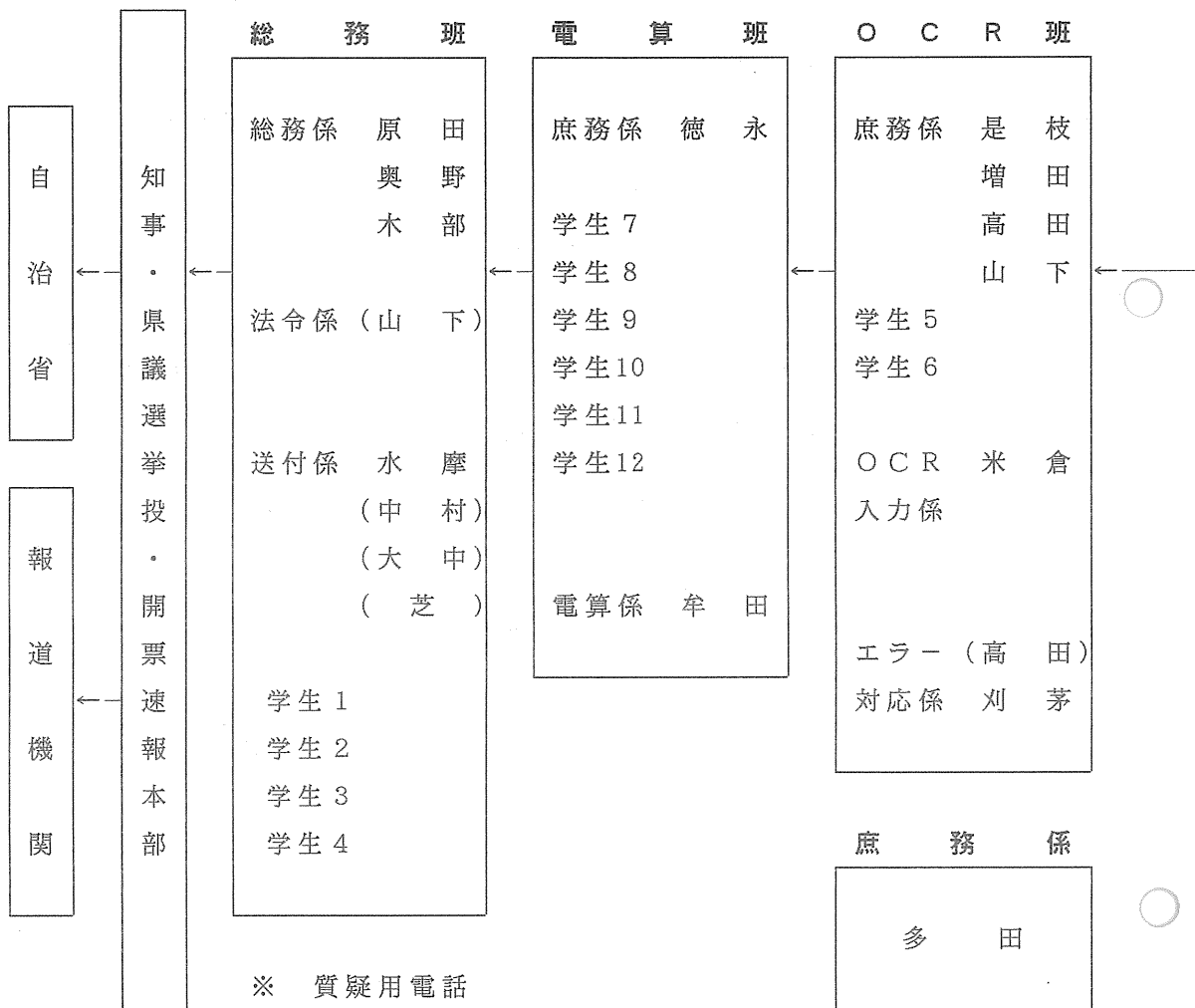
番号	本部電話番号	担当者	市 郡 名
1	631-4928	緒 方 (12)	大牟田市、山田市、朝倉郡、山門郡
2	631-4929	的 野 (12)	久留米市、大川市、大野城市、太宰府市、 嘉穂郡
3	631-4930	吉 田 (12)	飯塚市、行橋市、三池郡、田川郡
4	631-4931	松 石 (12)	直方市、柳川市、中間市、宗像市、筑紫郡 鞍手郡、三潁郡
5	631-4932	宮 崎 (12)	田川市、八女市、宗像郡、八女郡
6	631-4933	中 原 (12)	筑後市、筑紫野市、粕屋郡、三井郡
7	631-4934	田 中 (12)	甘木市、小郡市、糸島郡、浮羽郡、京都郡
8	631-4935	福 永 (11)	豊前市、春日市、遠賀郡、築上郡
9	641-8266 F a x	筒 井 (7)	北九州市各区
10	641-8276 F a x	神 谷 (7)	福岡市各区

※ 予備電話番号（上記の本部電話が通話中の場合に使用すること

631-4936 4937 4938 4939 4940 予備 F a x

中村 福山 穴見 三笠 武内 641-8263

(4 月 7 日 2 0 時以降)



※ 質疑用電話

631-4942、4943

受信班受信係

受信 番号	担当者	市 区 町 村 名			
		第 1 班	第 2 班	第 3 班	第 4 班
1	大 田	門司区	八女市	遠賀町	城島町
2	小 村	小倉北区	筑後市	鞍手町	三潞町
3	土 居	小倉南区	大川市	宮田町	黒木町
4	白 土	若松区	行橋市	若宮町	立花町
5	城 戸	八幡東区	豊前市	桂川町	広川町
6	藤 山	八幡西区	小郡市	稲築町	瀬高町
7	坂 本	戸畑区	筑紫野市	碓井町	大和町
8	仲 山	東 区	春日市	嘉穂町	三橋町
9	税 田	博多区	大野城市	筑穂町	山川町
10	小 山	中央区	宗像市	穂波町	高田町
11	碓	南 区	太宰府市	額田町	添田町
12	白 藤	城南区	那珂川町	杷木町	糸田町
13	桑 原	早良区	宇美町	朝倉町	川崎町
14	田 中	西 区	篠栗町	前原町	赤池町
15	倉 重	大牟田市	志免町	志摩町	方城町
16	未 弘	久留米市	古賀町	吉井町	大任町
17	牧 園	直方市	福岡町	田主丸町	苅田町
18	荒 井	飯塚市	津屋崎町	浮羽町	犀川町
19	簡 牛	柳川市	水巻町	北野町	椎田町
20	若 杉	甘木市	岡垣町	大刀洗町	築城町
21	宮 園	田川市	久山町	芦屋町	三輪町
22	田 村	中間市	須恵町	勝山町	二丈町
23	大 崎	山田市	玄海町	大木町	吉富町
24	中 村	小石原村	宝珠山村	赤 村	新吉富村
25	福 山	新宮町	小竹町	星野村	金田町
26	穴 見	庄内町	香春町	豊津町	大平村
27	武 内	粕屋町	夜須町	上陽町	矢部村
28	三 笠	大島村			

別紙（５） 開 票 速 報 時 刻（知事選挙）

４月７日（即日開票）

速報 回数	速報時刻	第１班	第２班	第３班	第４班
1	20:00	速報時刻に本部は、第１班から 順次電話報告を求める。			
2	21:00				
3	21:30				
4	22:00				
5	22:30				
6	23:00				
7	23:30				
8	00:00				
9	00:30				
10	01:00				
11	01:30				
12	02:00				
13	02:30				
14	03:00				
15	03:30				

別紙（６） 開 票 速 報 時 刻（ 県 議 選 挙 ）

４ 月 ７ 日（ 即 日 開 票 ）

速報回数	速報時刻	第 1 班	第 2 班	第 3 班	第 4 班
1	2 0 : 0 0	速報時刻に本部は、第 1 班から 順次電話報告を求める。			
2	2 1 : 0 0				
3	2 2 : 0 0				
4	2 3 : 0 0				
5	0 0 : 0 0				
6	0 1 : 0 0				
7	0 2 : 0 0				
8	0 3 : 0 0				
9	0 4 : 0 0				
10	0 5 : 0 0				
11	0 6 : 0 0				

別紙（ 7 ） 開票結果報告審査事務区分表

（ 4 月 8 日～ 9 日 ）

責任者 刈茅

1 4 月 8 日 9 : 0 0 ~ 1 4 : 0 0

地下 5 号会議室

担当者 高田、山下、牟田、（小村）、（末弘）、
（田村）、（米倉）

検 収 時 間	検 収 地 区
9:00~12:00	福岡市各区、山田市、町村 (8 3 市区町村)
13:00~14:00	各市 (1 9 市)

2 4 月 9 日 1 0 : 0 0 福岡県選挙管理委員会室

担 当 者	検 収 地 区
刈 茅	北九州市各区

7 選挙事務を取扱う場所等に関する調

(イ) 県知事選挙

選挙長事務を取扱う場所	選挙会を開催する場所	同左日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室 ただし、平成3年3月18日午前8時30分から午前10時までは、 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁内地下5号会議室	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	4月10日 午前11時

(ロ) 県議会議員一般選挙

選挙区名	選挙長事務を取扱う場所	選挙会を開催する場所	同左日時
北九州市門司区選挙区	北九州市門司区清滝1丁目1番1号 北九州市門司区役所内 北九州市門司区選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から午前10時までは、北九州市門司区清滝1丁目1番1号 北九州市門司区役所第3会議室	北九州市門司区清滝3丁目2番3号 門司勤労青少年ホーム体育室	4月7日 午後8時
北九州市小倉北区 "	北九州市小倉北区室町1丁目1番1号 北九州市小倉北区役所内 北九州市小倉北区選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から午後5時までは、北九州市小倉北区室町1丁目1番1号 北九州市小倉北区役所第31会議室	北九州市小倉北区三郎丸3丁目4番1号 小倉北体育館	4月7日 午後8時
北九州市小倉南区 "	北九州市小倉南区若園5丁目1番2号 北九州市小倉南区役所内 北九州市小倉南区選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から午後5時までは、北九州市小倉南区若園5丁目1番2号 北九州市小倉南区役所大会議室	北九州市小倉南区日の出町2丁目5番1号 小倉南体育館	4月7日 午後8時
北九州市若松区 "	北九州市若松区浜町1丁目1番1号 北九州市若松区役所内 北九州市若松区選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から午後5時までは、北九州市若松区浜町1丁目1番1号 北九州市若松区役所特別会議室A	北九州市若松区浜町1丁目1番2号 若松体育館	4月7日 午後8時

北九州市八幡東区選挙区	北九州市八幡東区中央1丁目1番1号 北九州市八幡東区役所内 北九州市八幡東区選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から午後5時までは、北九州市八幡東区中央1丁目1番1号 北九州市八幡東区役所大会議室	北九州市八幡東区中央3丁目9番6号 八幡東体育館	4月7日 午後8時
北九州市八幡西区 "	北九州市八幡西区筒井町15番1号 北九州市八幡西区役所内 北九州市八幡西区選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から午後5時までは、北九州市八幡西区筒井町15番1号 北九州市八幡西区役所大会議室	北九州市八幡西区的場町1番2号 の場池体育館	4月7日 午後8時
北九州市戸畑区 "	北九州市戸畑区新池1丁目1番1号 北九州市戸畑区役所内 北九州市戸畑区選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から午後5時までは、北九州市戸畑区新池1丁目1番1号 北九州市戸畑区役所第2会議室	北九州市戸畑区新池1丁目3番1号 戸畑健保体育館	4月7日 午後8時
福岡市東区 "	福岡市東区箱崎2丁目54番1号 福岡市東区役所内 福岡市東区選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から午前11時までは、福岡市東区箱崎2丁目54番1号 福岡市東区役所3階大会議室	福岡市東区箱崎2丁目54番1号 福岡市東区役所3階大会議室	4月9日 午前10時
福岡市博多区 "	福岡市博多区博多駅前2丁目9番3号 福岡市博多区役所内 福岡市博多区選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から午前11時までは、福岡市博多区博多駅前2丁目9番3号 福岡市博多区役所応接室	福岡市博多区博多駅前2丁目9番3号 福岡市博多区役所応接室	4月9日 午前10時
福岡市中央区 "	福岡市中央区大名2丁目5番31号 福岡市中央区役所内 福岡市中央区選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から正午までは、福岡市中央区大名2丁目5番31号 福岡市中央区役所入札室	福岡市中央区大名2丁目5番31号 福岡市中央区選挙管理委員会委員会室	4月9日 午前10時

福岡市南区 選挙区	福岡市南区塩原3丁目25番1号 福岡市南区役所内 福岡市南区選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から午前11時までは、福岡市南区塩原3丁目25番1号 福岡市南区役所中会議室	福岡市南区塩原3丁目25番1号 福岡市南区役所中会議室	4月9日 午前10時
福岡市城南区 "	福岡市城南区鳥飼6丁目1番1号 福岡市城南区役所内 福岡市城南区選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から正午までは、福岡市城南区鳥飼6丁目1番1号 福岡市城南区役所3階小会議室A	福岡市城南区鳥飼6丁目1番1号 福岡市城南区役所3階小会議室A	4月9日 午前10時
福岡市早良区 "	福岡市早良区百道2丁目1番1号 福岡市早良区役所内 福岡市早良区選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から午後5時までは、福岡市早良区百道2丁目1番1号 福岡市早良区役所大会議室	福岡市早良区百道2丁目1番1号 福岡市早良区役所大会議室	4月9日 午前10時
福岡市西区 "	福岡市西区姪浜町957番地の10 福岡市西区役所内 福岡市西区選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から正午までは、福岡市西区姪浜町957番地の10 福岡市西区役所大会議室B	福岡市西区姪浜町957番地の10 福岡市西区役所大会議室B	4月9日 午前10時
大牟田市・三池郡 "	大牟田市有明町2丁目3番地 大牟田市役所内 大牟田市選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から午前10時までは、大牟田市有明町2丁目3番地 大牟田市職員会館3階第2・3会議室	大牟田市有明町2丁目3番地 大牟田市職員会館3階第2・3会議室	4月8日 午後1時30分
久留米市 "	久留米市城南町16番地の1 久留米市選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から午前10時までは、久留米市城南町16番地の1	久留米市東櫛原173番地 久留米総合スポーツセンター体育館	4月7日 午後7時30分
浮羽郡 "	久留米市城南町16番地の1 久留米市民会館2階小ホール	久留米市城南町15番地の3 久留米市役所第2会議室	4月9日 午後1時
直方市 "	直方市殿町7番1号 直方市役所内 直方市選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から午前11時までは、直方市殿町7番1号	直方市大字直方674番地の25 直方市体育館	4月7日 午後7時30分
鞍手郡 "	直方市殿町7番1号 直方市役所大会議室	直方市殿町7番1号 直方市役所502会議室	4月9日 午前10時

飯塚市	選挙区	飯塚市新立岩5番5号 飯塚市役所内 飯塚市選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から午前10時までは、飯塚市新立岩5番5号 飯塚市役所第1会議室	嘉穂郡穂波町大字枝国666番地の11 飯塚市体育館	4月7日 午後7時 30分
嘉穂郡・山田市	"	飯塚市新立岩5番5号 飯塚市役所第1会議室	飯塚市新立岩5番5号 飯塚市役所第1会議室	4月9日 午後1時
田川市	"	田川市中央町1番1号 田川市役所内 田川市選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から正午までは、田川市中央町1番1号 田川市役所3階大会議室	田川市大字伊田2550番地の1 田川市総合体育館	4月7日 午後7時 30分
田川郡	"	田川市中央町1番1号 田川市役所3階大会議室	田川市中央町1番1号 田川市役所3階大会議室	4月9日 午後1時 30分
柳川市	"	柳川市大字本町87番地の1 柳川市役所内 柳川市選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から午前10時までは、柳川市大字本町87番地の1 柳川市役所第4委員会室	柳川市大字本町53番地の1 柳川市民体育館	4月7日 午後7時 30分
山門郡	"	柳川市大字本町87番地の1 柳川市役所第4委員会室	柳川市大字本町87番地の1 柳川市役所第4委員会室	4月9日 午前11時
甘木市	"	甘木市大字菩提寺412番地の2 甘木市役所内 甘木市選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から午前10時までは、甘木市大字菩提寺412番地の2 甘木市役所5階501会議室	甘木市大字甘木873番地の3 甘木朝倉市町村会館	4月7日 午後7時 30分
朝倉郡	"	甘木市大字菩提寺412番地の2 甘木市役所5階501会議室	甘木市大字菩提寺412番地の2 甘木市役所別館会議室	4月9日 午前10時
八女市	"	八女市大字本町647番地 八女市役所内 八女市選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から午後5時までは、八女市大字本町647番地 八女市役所大会議室	八女市大字馬場434番地 八女市総合体育館球技場	4月7日 午後7時 30分
八女郡	"	八女市大字本町647番地 八女市役所大会議室	八女市大字本町647番地 八女市役所大会議室	4月9日 午前10時
筑後市	"	筑後市大字山ノ井898番地 筑後市役所内 筑後市選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から正午までは、筑後市大字山ノ井898番地 筑後市役所議員控室	筑後市大字羽犬塚232番地 羽犬塚小学校体育館	4月7日 午後7時 30分
大川市	"	大川市大字酒見256番地の1 大川市役所内 大川市選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から正午までは、大川市大字酒見256番地の1 大川市役所大会議室	大川市大字上巻335番地 大川市民体育館	4月7日 午後7時 30分
三潆郡	"	大川市大字酒見256番地の1 大川市役所大会議室	大川市大字酒見256番地の1 大川市役所第1委員会室	4月9日 午前10時 30分

行橋市	選挙区	行橋市中央1丁目1番1号 行橋市役所内 行橋市選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から午前10時までは、行橋市中央1丁目1番1号 行橋市役所西棟2階201会議室	行橋市南大橋2丁目5番1号 行橋南小学校体育館	4月7日 午後7時 30分
京都郡	"		行橋市中央1丁目1番1号 行橋市役所西棟2階201会議室	4月9日 午前10時
豊前市	"	豊前市大字吉木955番地 豊前市役所内 豊前市選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から午前10時までは、豊前市大字吉木955番地 豊前市役所大会議室	豊前市大字赤熊1363番地の1 八屋中学校講堂	4月7日 午後7時 30分
築上郡	"		豊前市大字吉木955番地 豊前市役所第2会議室	4月9日 午前11時
中間市	"	中間市大字中間字江川6683番地の2 中間市役所内 中間市選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から午後5時までは、中間市大字中間字江川6683番地の2 中間市役所3階会議室	中間市大字下蓮花寺6組 中間体育文化センター	4月7日 午後7時 30分
遠賀郡	"		中間市大字中間字江川6683番地の2 中間市役所3階会議室	4月9日 午前10時
小郡市・三井郡	"	小郡市小郡255番地の1 小郡市役所内 小郡市選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から正午までは、小郡市小郡255番地の1 小郡市役所3階小会議室	小郡市小郡255番地の1 小郡市役所3階小会議室	4月9日 午前10時
筑紫野市	"	筑紫野市大字二日市753番地の1 筑紫野市役所内 筑紫野市選挙管理委員会事務局	筑紫野市大字諸田172番地 筑紫野市農業者トレーニングセンター	4月7日 午後7時 30分
春日市・筑紫郡	"	春日市大字下白水634番地の1 春日市役所内 春日市選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から午前10時までは、春日市大字下白水634番地の1 春日市役所東仮設庁舎2階E会議室	春日市大字下白水634番地の1 春日市役所東仮設庁舎2階E会議室	4月8日 午後2時
大野城市	"	大野城市曙町2丁目2番1号 大野城市役所内 大野城市選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から午後5時までは、大野城市曙町2丁目2番1号 大野城市役所3階第1会議室	大野城市瓦田3丁目2番1号 大野小学校体育館	4月7日 午後7時 30分

宗像市	選挙区	宗像市大字東郷995番地 宗像市役所内 宗像市選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から正午までは、宗像市大字東郷995番地	宗像市大字東郷995番地 宗像市役所1階ロビー	4月7日 午後7時 30分
宗像郡	”	宗像市役所201会議室	宗像市大字東郷995番地 宗像市役所201会議室	4月9日 午前10時
太宰府市	”	太宰府市大字観世音寺86番地 太宰府市役所内 太宰府市選挙管理委員会事務局 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から正午までは、太宰府市大字観世音寺86番地	太宰府市白川2番1号 太宰府勤労者体育センター	4月7日 午後7時 30分
粕屋郡	”	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室 ただし、平成3年3月29日午前8時30分から午前10時までは、福岡市博多区東公園7番7号	福岡市博多区東公園7番7号	4月9日 午前10時
糸島郡	”	福岡県庁内地下5号会議室	福岡県庁内 福岡県選挙管理委員会室	4月9日 午前11時

8 選挙当日有権者見込数に関する調

市区町村名	(a) 選挙時登録者数			(b) (a)以降の登録者数		
	男	女	計	男	女	計
門司区	44,384	53,278	97,662	0	0	0
小倉北区	70,259	80,554	150,813	0	0	0
小倉南区	66,950	74,399	141,349	0	0	0
若松区	31,052	35,827	66,879	0	0	0
八幡東区	32,281	38,279	70,560	0	0	0
八幡西区	88,215	99,098	187,313	0	0	0
戸畑区	25,458	28,239	53,697	0	0	0
*北九州市 計	358,599	409,674	768,273	0	0	0
東区	84,642	87,278	171,920	0	0	0
博多区	58,650	63,471	122,121	0	0	0
中央区	45,671	56,568	102,239	0	0	0
南区	78,817	88,670	167,487	0	0	0
城南区	42,157	43,441	85,598	0	0	0
早良区	63,207	70,023	133,230	0	0	0
西区	47,444	53,265	100,709	0	0	0
*福岡市 計	420,588	462,716	883,304	0	0	0
大牟田市	51,786	63,971	115,757	1	0	1
久留米市	75,990	88,735	164,725	5	2	7
直方市	21,814	25,885	47,699	0	0	0
飯塚市	28,687	33,123	61,810	0	0	0
田川市	19,818	24,291	44,109	0	0	0
柳川市	15,262	17,828	33,090	0	0	0
山田市	4,590	5,729	10,319	0	0	0
甘木市	14,779	17,308	32,087	0	0	0
八女市	13,478	15,669	29,147	0	0	0
筑後市	14,974	17,291	32,265	0	0	0
大川市	16,397	18,369	34,766	0	0	0
行橋市	22,444	26,005	48,449	0	0	0
豊前市	10,850	12,864	23,714	0	0	0
中間市	17,607	20,223	37,830	0	0	0
小郡市	16,002	18,243	34,245	0	0	0
筑紫野市	23,685	26,710	50,395	0	0	0
春日市	30,197	31,607	61,804	0	0	0
大野城市	25,336	27,361	52,697	0	0	0
宗像市	22,799	25,753	48,552	0	0	0
太宰府市	20,669	22,904	43,573	0	0	0
那珂川町	12,249	13,142	25,391	0	0	0
*筑紫郡 計	12,249	13,142	25,391	0	0	0
宇美町	11,170	11,997	23,167	0	0	0
篠栗町	7,880	8,850	16,730	0	0	0
志免町	11,636	13,117	24,753	0	0	0
須恵町	7,525	8,277	15,802	0	0	0
新宮町	5,524	5,811	11,335	0	0	0

市 部 計	1,246,351	1,412,259	2,658,610	6	2	8
郡 部 計	406,836	465,164	872,000	5	4	9
県 計	1,653,187	1,877,423	3,530,610	11	6	17

(c) (a) 以降抹消者数			(d) 失 格 者 数			(e) 当日有権者見込数 (e) = (a) + (b) - (c) - (d)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
34	37	71	563	453	1,016	43,787	52,788	96,575
98	94	192	1,615	1,091	2,706	68,546	79,369	147,915
65	58	123	1,361	953	2,314	65,524	73,388	138,912
25	22	47	317	228	545	30,710	35,577	66,287
29	26	55	503	354	857	31,749	37,899	69,648
70	78	148	1,019	600	1,619	87,126	98,420	185,546
27	26	53	486	247	733	24,945	27,966	52,911
348	341	689	5,864	3,926	9,790	352,387	405,407	757,794
82	64	146	3,126	1,606	4,732	81,434	85,608	167,042
83	68	151	1,763	1,266	3,029	56,804	62,137	118,941
74	44	118	1,454	1,016	2,470	44,143	55,508	99,651
101	85	186	2,423	1,820	4,243	76,293	86,765	163,058
43	21	64	1,545	800	2,345	40,569	42,620	83,189
61	48	109	1,142	966	2,108	62,004	69,009	131,013
38	29	67	826	661	1,487	46,580	52,575	99,155
482	359	841	12,279	8,135	20,414	407,827	454,222	862,049
58	43	101	698	634	1,332	51,031	63,294	114,325
64	48	112	1,950	1,440	3,390	73,981	87,249	161,230
24	23	47	284	258	542	21,506	25,604	47,110
46	43	89	696	468	1,164	27,945	32,612	60,557
32	18	50	284	240	524	19,502	24,033	43,535
4	3	7	35	22	57	15,223	17,803	33,026
4	8	12	79	80	159	4,507	5,641	10,148
25	16	41	230	179	409	14,524	17,113	31,637
11	14	25	207	193	400	13,260	15,462	28,722
15	15	30	80	47	127	14,879	17,229	32,108
18	22	40	215	197	412	16,164	18,150	34,314
23	24	47	381	300	681	22,040	25,681	47,721
6	2	8	241	185	426	10,603	12,677	23,280
22	18	40	273	279	552	17,312	19,926	37,238
16	14	30	337	311	648	15,649	17,918	33,567
20	40	60	676	515	1,191	22,989	26,155	49,144
58	45	103	1,165	955	2,120	28,974	30,607	59,581
41	36	77	815	695	1,510	24,480	26,630	51,110
27	29	56	400	359	759	22,372	25,365	47,737
35	33	68	656	554	1,210	19,978	22,317	42,295
22	17	39	312	259	571	11,915	12,866	24,781
22	17	39	312	259	571	11,915	12,866	24,781
12	10	22	114	113	227	11,044	11,874	22,918
7	3	10	140	120	260	7,733	8,727	16,460
6	4	10	268	269	537	11,362	12,844	24,206
20	25	45	81	72	153	7,424	8,180	15,604
12	8	20	211	158	369	5,301	5,645	10,946

1,379	1,194	2,573	27,845	19,972	47,817	1,217,133	1,391,095	2,608,228
517	566	1,083	6,728	5,817	12,545	399,596	458,785	858,381
1,896	1,760	3,656	34,573	25,789	60,362	1,616,729	1,849,880	3,466,609

市区町村名	(a) 選挙時登録者数			(b) (a)以降の登録者数		
	男	女	計	男	女	計
古賀町	15,109	16,662	31,771	0	0	0
久山町	2,629	2,964	5,593	0	0	0
粕屋町	10,312	10,919	21,231	0	0	0
*粕屋郡 計	71,785	78,597	150,382	0	0	0
福間町	12,019	13,906	25,925	0	0	0
津屋崎町	4,612	5,409	10,021	0	0	0
玄海町	3,248	3,712	6,960	0	0	0
大島村	398	461	859	0	0	0
*宗像郡 計	20,277	23,488	43,765	0	0	0
芦屋町	6,124	6,545	12,669	0	0	0
水巻町	10,305	11,779	22,084	0	0	0
岡垣町	9,875	11,346	21,221	0	0	0
遠賀町	5,821	6,805	12,626	0	0	0
*遠賀郡 計	32,125	36,475	68,600	0	0	0
小竹町	3,862	4,528	8,390	0	0	0
鞍手町	6,967	8,226	15,193	0	0	0
宮田町	7,921	9,375	17,296	1	1	2
若宮町	3,819	4,329	8,148	0	0	0
*鞍手郡 計	22,569	26,458	49,027	1	1	2
桂川町	4,941	5,800	10,741	0	0	0
稲築町	7,187	8,843	16,030	0	0	0
碓井町	2,409	2,849	5,258	0	0	0
嘉穂町	3,986	4,798	8,784	0	0	0
筑穂町	4,001	4,670	8,671	0	0	0
穂波町	9,134	11,116	20,250	0	0	0
庄内町	3,719	4,229	7,948	0	0	0
穎田町	2,657	3,134	5,791	1	0	1
*嘉穂郡 計	38,034	45,439	83,473	1	0	1
杷木町	3,337	3,968	7,305	0	0	0
朝倉町	3,984	4,658	8,642	0	0	0
三輪町	3,607	4,224	7,831	0	0	0
夜須町	4,702	5,344	10,046	0	0	0
小石原村	497	566	1,063	0	0	0
宝珠山村	735	864	1,599	0	0	0
*朝倉郡 計	16,862	19,624	36,486	0	0	0
前原町	16,763	18,972	35,735	0	0	0
二丈町	4,036	4,665	8,701	0	0	0
志摩町	5,506	6,134	11,640	0	0	0
*糸島郡 計	26,305	29,771	56,076	0	0	0
吉井町	5,932	7,150	13,082	0	0	0
田主丸町	7,642	8,920	16,562	0	0	0
浮羽町	6,398	7,268	13,666	0	0	0
*浮羽郡 計	19,972	23,338	43,310	0	0	0

市	部	計	1,246,351	1,412,259	2,658,610	6	2	8
郡	部	計	406,836	465,164	872,000	5	4	9
県		計	1,653,187	1,877,423	3,530,610	11	6	17

(c) (a) 以降抹消者数			(d) 失 格 者 数			(e) 当日有権者見込数 (e) = (a) + (b) - (c) - (d)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
24	22	46	384	358	742	14,701	16,282	30,983
1	1	2	31	34	65	2,597	2,929	5,526
15	20	35	272	242	514	10,025	10,657	20,682
97	93	190	1,501	1,366	2,867	70,187	77,138	147,325
13	15	28	212	156	368	11,794	13,735	25,529
4	6	10	50	57	107	4,558	5,346	9,904
4	5	9	11	11	22	3,233	3,696	6,929
1	0	1	3	7	10	394	454	848
22	26	48	276	231	507	19,979	23,231	43,210
13	8	21	191	137	328	5,920	6,400	12,320
10	12	22	260	183	443	10,035	11,584	21,619
12	11	23	145	145	290	9,718	11,190	20,908
4	5	9	77	85	162	5,740	6,715	12,455
39	36	75	673	550	1,223	31,413	35,889	67,302
6	8	14	78	65	143	3,778	4,455	8,233
8	11	19	85	81	166	6,874	8,134	15,008
10	10	20	125	115	240	7,787	9,251	17,038
4	5	9	59	45	104	3,756	4,279	8,035
28	34	62	347	306	653	22,195	26,119	48,314
8	9	17	48	40	88	4,885	5,751	10,636
6	16	22	122	109	231	7,059	8,718	15,777
2	2	4	31	20	51	2,376	2,827	5,203
9	5	14	72	57	129	3,905	4,736	8,641
2	6	8	53	54	107	3,946	4,610	8,556
10	19	29	176	143	319	8,948	10,954	19,902
6	5	11	114	57	171	3,599	4,167	7,766
5	6	11	41	37	78	2,612	3,091	5,703
48	68	116	657	517	1,174	37,330	44,854	82,184
3	3	6	38	36	74	3,296	3,929	7,225
2	3	5	0	0	0	3,982	4,655	8,637
7	11	18	41	62	103	3,559	4,151	7,710
5	3	8	65	70	135	4,632	5,271	9,903
0	1	1	2	1	3	495	564	1,059
5	3	8	7	3	10	723	858	1,581
22	24	46	153	172	325	16,687	19,428	36,115
21	19	40	274	258	532	16,468	18,695	35,163
4	4	8	31	33	64	4,001	4,628	8,629
6	11	17	30	13	43	5,470	6,110	11,580
31	34	65	335	304	639	25,939	29,433	55,372
9	7	16	103	72	175	5,820	7,071	12,891
4	15	19	87	76	163	7,551	8,829	16,380
10	7	17	67	59	126	6,321	7,202	13,523
23	29	52	257	207	464	19,692	23,102	42,794

1,379	1,194	2,573	27,845	19,972	47,817	1,217,133	1,391,095	2,608,228
517	566	1,083	6,728	5,817	12,545	399,596	458,785	858,381
1,896	1,760	3,656	34,573	25,789	60,362	1,616,729	1,849,880	3,466,609

市区町村名	(a) 選挙時登録者数			(b) (a)以降の登録者数		
	男	女	計	男	女	計
北野町	5,273	6,115	11,388	0	0	0
大刀洗町	4,851	5,536	10,387	0	0	0
*三井郡 計	10,124	11,651	21,775	0	0	0
城島町	4,996	5,546	10,542	0	0	0
大木町	4,589	5,391	9,980	0	0	0
三瀦町	5,057	5,787	10,844	0	0	0
*三瀦郡 計	14,642	16,724	31,366	0	0	0
黒木町	5,971	6,829	12,800	0	0	0
上陽町	1,861	2,075	3,936	0	0	0
立花町	5,104	5,803	10,907	0	0	0
広川町	6,405	7,125	13,530	0	0	0
矢部村	873	999	1,872	1	0	1
星野村	1,564	1,883	3,447	0	1	1
*八女郡 計	21,778	24,714	46,492	1	1	2
瀬高町	9,240	10,750	19,990	0	0	0
大和町	6,673	7,561	14,234	0	0	0
三橋町	6,240	7,265	13,505	0	0	0
山川町	2,250	2,580	4,830	0	0	0
*山門郡 計	24,403	28,156	52,559	0	0	0
高田町	6,024	6,936	12,960	0	0	0
*三池郡 計	6,024	6,936	12,960	0	0	0
香春町	5,126	6,104	11,230	1	0	1
添田町	5,234	6,309	11,543	0	0	0
金田町	2,938	3,404	6,342	0	0	0
糸田町	3,957	4,750	8,707	1	2	3
川崎町	7,802	9,363	17,165	0	0	0
赤池町	3,419	4,036	7,455	0	0	0
方城町	2,773	3,277	6,050	0	0	0
大任町	2,399	2,753	5,152	0	0	0
赤村	1,381	1,636	3,017	0	0	0
*田川郡 計	35,029	41,632	76,661	2	2	4
菊田町	11,574	12,189	23,763	0	0	0
犀川町	3,194	3,732	6,926	0	0	0
勝山町	2,558	2,911	5,469	0	0	0
豊津町	3,147	3,608	6,755	0	0	0
*京都郡 計	20,473	22,440	42,913	0	0	0
権田町	4,915	5,369	10,284	0	0	0
吉富町	2,508	3,068	5,576	0	0	0
築城町	3,679	4,445	8,124	0	0	0
新吉富村	1,409	1,720	3,129	0	0	0
大平村	1,674	1,977	3,651	0	0	0
*築上郡 計	14,185	16,579	30,764	0	0	0

市	部	計	1,246,351	1,412,259	2,658,610	6	2	8
郡	部	計	406,836	465,164	872,000	5	4	9
県		計	1,653,187	1,877,423	3,530,610	11	6	17

(c) (a) 以降抹消者数			(d) 失 格 者 数			(e) 当日有権者見込数 (e) = (a) + (b) - (c) - (d)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
0	2	2	65	75	140	5,208	6,038	11,246
4	5	9	53	50	103	4,794	5,481	10,275
4	7	11	118	125	243	10,002	11,519	21,521
11	12	23	57	50	107	4,928	5,484	10,412
4	5	9	55	54	109	4,530	5,332	9,862
6	9	15	73	82	155	4,978	5,696	10,674
21	26	47	185	186	371	14,436	16,512	30,948
6	7	13	62	58	120	5,903	6,764	12,667
2	2	4	24	22	46	1,835	2,051	3,886
6	8	14	58	70	128	5,040	5,725	10,765
6	8	14	150	82	232	6,249	7,035	13,284
0	0	0	6	9	15	868	990	1,858
0	1	1	3	0	3	1,561	1,883	3,444
20	26	46	303	241	544	21,456	24,448	45,904
9	8	17	130	156	286	9,101	10,586	19,687
0	1	1	62	63	125	6,611	7,497	14,108
4	6	10	95	86	181	6,141	7,173	13,314
1	1	2	24	34	58	2,225	2,545	4,770
14	16	30	311	339	650	24,078	27,801	51,879
5	9	14	56	59	115	5,963	6,868	12,831
5	9	14	56	59	115	5,963	6,868	12,831
8	6	14	83	73	156	5,036	6,025	11,061
3	1	4	69	73	142	5,162	6,235	11,397
4	4	8	38	35	73	2,896	3,365	6,261
12	23	35	58	46	104	3,888	4,683	8,571
6	6	12	97	92	189	7,699	9,265	16,964
5	5	10	43	47	90	3,371	3,984	7,355
14	18	32	30	33	63	2,729	3,226	5,955
0	0	0	56	32	88	2,343	2,721	5,064
2	3	5	14	18	32	1,365	1,615	2,980
54	66	120	488	449	937	34,489	41,119	75,608
18	10	28	367	177	544	11,189	12,002	23,191
3	1	4	34	34	68	3,157	3,697	6,854
2	4	6	33	29	62	2,523	2,878	5,401
9	5	14	53	41	94	3,085	3,562	6,647
32	20	52	487	281	768	19,954	22,139	42,093
16	20	36	138	93	231	4,761	5,256	10,017
7	4	11	35	42	77	2,466	3,022	5,488
10	9	19	45	50	95	3,624	4,386	8,010
1	1	2	23	21	44	1,385	1,698	3,083
1	1	2	28	19	47	1,645	1,957	3,602
35	35	70	269	225	494	13,881	16,319	30,200

1,379	1,194	2,573	27,845	19,972	47,817	1,217,133	1,391,095	2,608,228
517	566	1,083	6,728	5,817	12,545	399,596	458,785	858,381
1,896	1,760	3,656	34,573	25,789	60,362	1,616,729	1,849,880	3,466,609

9 選挙事務報告例による各種報告調

(1) 候補者の届出に関する調

選挙の別	区分	立候補届出期間中に届出をした候補者数			左記の期間中に却下され死亡し又は辞退したとみなされた者の数 (B)			立候補届出締切日現在における候補者の数 (A)-(B) (C)	立候補届出締切日経過後に却下され死亡し又は辞退したとみなされた者の数 (D)			補充立候補届出期間中に届出をした候補者の数 (E)			差引合計 (C)-(D)+(E) (F)
		自ら届出をした候補者の数	推薦による候補者の数	計 (A)	却下	死亡	辞退		却下	死亡	辞退	自ら届出をした候補者の数	推薦による候補者の数	計	
知事		3	-	3	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	3
議員		128	-	128	-	-	-	128	-	-	-	-	-	-	128

(2) 党派別男女別候補者数に関する調

選挙の別	党派別	自由民主党	日本社会党	公明党	日本共産党	民社党	社会民主連合	第二院クラブ	連合の会	スポーツ平和党	進歩党	諸派	無所属	計	諸派の内訳
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
知事	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	
議員	男	35	19	6	9	3	-	-	-	-	-	9	38	119	農政連 8 21世紀に夢を! 党連合 1
	女	-	2	1	2	-	-	-	-	-	-	-	4	9	
	計	35	21	7	11	3	-	-	-	-	-	9	42	128	

(3) 党派別新現元別候補者数に関する調

選挙の別	党派別	自由民主党	日本社会党	公明党	日本共産党	民社党	社会民主連合	第二院クラブ	連合の会	スポーツ平和党	進歩党	諸派	無所属	計	諸派の内訳
		新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計		
知事	新	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	
	現	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
	元	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
議員	新	5	4	2	6	-	-	-	-	-	-	1	30	48	21世紀に夢を! 党連合 1 農政連 8
	現	28	17	5	5	3	-	-	-	-	-	8	11	77	
	元	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	
	計	35	21	7	11	3	-	-	-	-	-	9	42	128	

(4) 職業別候補者数に関する調

選挙の別	職業別	教育家	宗教家	商業	鉱工業	農林業	水産業	弁護士	会計士	医師	薬剤師	著述業	出版業	記者	会社役員	政党政員	団体役員	その他の職業	無職	合計
知事		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	3
議員		4	-	1	-	7	-	1	-	2	-	-	-	-	22	5	10	70	6	128

(5) 年齢別候補者数に関する調

知事	30才以上 35才未満	35才以上 40才未満	40才以上 45才未満	45才以上 50才未満	50才以上 55才未満	55才以上 60才未満	60才以上 65才未満	65才以上 70才未満	70才以上	合計	
	-	-	-	1	-	1	-	-	1	3	
	最高年齢 70才 最低年齢 49才 平均年齢 59才 (平均年齢算出の基礎となった全候補者の年齢の総計 176才)										
議員	25才以上 30才未満	30才以上 35才未満	35才以上 40才未満	40才以上 45才未満	45才以上 50才未満	50才以上 55才未満	55才以上 60才未満	60才以上 65才未満	65才以上 70才未満	70才以上	合計
	-	-	13	21	16	20	19	30	6	3	128
	最高年齢 82才 最低年齢 35才 平均年齢 53才 (平均年齢算出の基礎となった全候補者の年齢の総計 6,726才)										

(6) 党派別男女別当選人数に関する調

選挙の別	党派別	自由民主党	日本社会党	公明党	日本共産党	民社党	社会民主連合	第二院クラブ	連合の会	スポーツ平和党	進歩党	諸派	無所属	計	諸派の内訳
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
知事	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
議員	男	33	18	6	4	3	-	-	-	-	-	7	14	85	真珠達 7
	女	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	5	
	計	33	20	7	4	3	-	-	-	-	-	7	16	90	

(7) 党派別新現元別当選人数に関する調

選挙の別	党派別	自由民主党	日本社会党	公明党	日本共産党	民社党	社会民主連合	第二院クラブ	連合の会	スポーツ平和党	進歩党	諸派	無所属	計	諸派の内訳
		新	現	元	計	新	現	元	計	新	現	元	計	新	現
知事	新	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	現	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
議員	新	3	3	2(1)	-	-	-	-	-	-	-	-	8(2)	16(3)	
	現	28	17(2)	5	4	3	-	-	-	-	7	8	72(2)	85(7)	真珠達 7
	元	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	
	計	33	20(2)	7(1)	4	3	-	-	-	-	-	7	16(2)	90(5)	

※ () 内は女性の当選人〔内書き〕

(8) 職業別当選人数に関する調

選挙の別	職業別	教育家	宗教家	商業	鉱工業	農林業	水産業	弁(弁護士)	会(会計士)	医(医師)	薬剤師	著述業	出版業	記者	会(社会員)	政党役員	団体役員	その他の職業	無職	合計
		家	家	業	業	業	業	士	士	師	師	業	業	者	員	員	員	業	職	計
知事	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
議員	男	2	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	14	2	3	6	2	4	90
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(9) 年齢別当選人数に関する調

知事	30才以上 35才未満	35才以上 40才未満	40才以上 45才未満	45才以上 50才未満	50才以上 55才未満	55才以上 60才未満	60才以上 65才未満	65才以上 70才未満	70才以上	合計	
	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
	当選人の年齢 70才										
議員	25才以上 30才未満	30才以上 35才未満	35才以上 40才未満	40才以上 45才未満	45才以上 50才未満	50才以上 55才未満	55才以上 60才未満	60才以上 65才未満	65才以上 70才未満	70才以上	合計
	-	-	6	10	11	16	15	26	6	-	90
	最高年齢 69才 最低年齢 36才 平均年齢 55才 (平均年齢算出の基礎となった全当選人の年齢の総計 4,868才)										

(10) 党派別得票数に関する調

選挙の別	党派別	自由民主党	日本社会党	公明党	日本共産党	民社党	社会民主党	第二院クラブ	連合の会	スポーツ平和党	進歩党	諸派	無所属	計	諸派の内訳
知事	市区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,337,969	1,337,969	
	町村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	530,153	530,153	
知事	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,868,122	1,868,122	
議員	市区	277,071	158,391	74,832	74,596	32,060	-	-	-	-	-	-	207,747	824,697	
	町村	102,634	77,132	-	4,280	-	-	-	-	-	-	37,782	139,163	360,991	県政連 24,933 21世紀に夢を! 同盟連合12,849
議員	計	379,705	235,523	74,832	78,876	32,060	-	-	-	-	37,782	346,910	1,185,688		

(11) 落選人に関する調

選挙の別	区分	定数 (A)	候補者数 (B)	定数に対する候補者数の比率 $\left(\frac{B}{A}\right)$ 倍	落選人数 (C)+ (D)	落選人数の内訳		
						法第95条第1項ただし書きの法定得票数に達した者の数 (C)	法第95条第1項ただし書きの法定得票数に達しない者の数 (D)	志願(D)願の落選人のうち法第93条第1項の得票数に達してない者の数
知事			3		2	2	-	-
議員		90	128	1.4	38	22	16	4

(12) 無投票当選の件数及び選挙区に関する調

選挙の別	選挙区数	無投票の選挙区数	当選人											計	
			自由民主党	日本社会党	公明党	日本共産党	民社党	社会民主党	第二院クラブ	連合の会	スポーツ平和党	進歩党	諸派		無所属
知事			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
議員	47	20	14	7	2	1	1	-	-	-	-	6	3	34	
摘要	北九州市八幡西区(5) 福岡市中央区(3) 福岡市早良区(3) 福岡市西区(2) 久留米市(4) 三川市(1) 筑後市(1) 大川市(1) 中間市(1) 小野市・三井郡(1) 筑紫野市(1) 大野城市(1) 糸島市(1) 大宰府市(1) 宗像郡(1) 豊前郡(1) 三井郡(1) 山形郡(2) 巨瀬郡(2) 筑上郡(1)														

(13) 投票総数、有効投票数及び無効投票数等に関する調

区分 選挙の別	投票総数 (A)	有効投票数 (B)	無効投票数 (C)	無効投票率 $(\frac{C}{A} \times 100) \%$
知事	1,901,784	1,868,122	33,662	1.77
議員	1,222,121	1,185,688	36,433	2.98

(14) 有効投票に関する調

区分 選挙の別	法第68条の 2第1項以外 の投票数 (A)	法第68条の2第2項によって按分した投票数					いずれの候 補者にも属 しないもの (C)	合計 (A)+(B)+(C)
		按分したも のの総数 (B)	左記の内訳			按分の際 に切捨てたもの		
			氏名を記載 したもの	氏を記載した もの	名を記載した もの	その他		
知事	1,868,122	0	0	0	0	0	0	1,868,122
議員	1,185,688	0	0	0	0	0	0	1,185,688

(15) 仮投票に関する調

区分 選挙の別	市区町村別	総 数	受 理 し た も の	受 理 し な か つ た も の
知事	市区	1	0	1
	町村	0	0	0
	計	1	0	1
議員	市区	1	0	1
	町村	0	0	0
	計	1	0	1

(16) 点字投票に関する調

区分 選挙の別	市区町村別	総 数	内訳	
			有 効	無 効
知事	市区	411	402	9
	町村	63	62	1
	計	474	464	10
議員	市区	246	235	11
	町村	32	31	1
	計	278	266	12

(17) 代理投票に関する調

区分 選挙の別	市区町村別	総 数	投票当日投票所における代理投票	選挙人の属する市区町村の 選管委員長にたいしてなした 不在者投票の代理投票
知事	市区	1,824	1,621	203
	町村	997	732	265
	計	2,821	2,353	468
議員	市区	1,319	1,195	124
	町村	711	587	124
	計	2,030	1,782	248

(18) 不在者投票用紙等の請求等に関する調

1 知事の選挙

(1) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調

区 分	投票用紙等の請求				交 付				
	直 接		郵 送	合 計	直 接	郵 送	小 計	交付を拒絶したものの	合 計
	本 人	代 理 人							
選挙人の属する市区町村において不在者投票用紙を交付したものの	49,378 (19)	13,249 (104)	19,305 (808)	81,932 (931)	61,314 (-)	20,477 (931)	81,791 (931)	141 (0)	81,932 (931)
指定市区町村において他市区町村の船員に不在者投票用紙を交付したものの	11	-	-	11	11	-	11	-	11

※ () 内は法第49条第2項(郵便投票)該当者〔内書き〕

(2) 不在者投票者の事由に関する調

事 由 別	市 区 町 村 別		不 在 者 投 票 を し た 者
	市	区 町 村	
法第49条第1項第1号該当者	市	区	12,884
	町	村	5,082
	計		17,966
法第49条第1項第2号該当者	市	区	21,699
	町	村	9,141
	計		30,840
法第49条第1項第3号該当者	市	区	21,173
	町	村	9,080
	計		30,253
法第49条第1項第4号該当者	市	区	110
	町	村	0
	計		110
法第49条第1項第5号該当者	市	区	281
	町	村	43
	計		324
法第49条第2項該当者	市	区	725
	町	村	187
	計		912
合 計	市	区	56,872
	町	村	23,533
	計		80,405

2 議員の選挙

(1) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調

区 分	投票用紙等の請求				交 付				
	直 本 人	接 代 理 人	郵 送	合 計	直 接	郵 送	小 計	交付不能 したもの	合 計
選挙人の属する市区町村において不在者投票用紙を交付したもの	33,024 (19)	8,125 (49)	12,058 (569)	53,207 (637)	40,289 (-)	12,818 (637)	53,107 (637)	100 (0)	53,207 (637)
指定市区町村において他市区町村の船員に不在者投票用紙を交付したもの	5	-	-	5	5	-	5	-	5

※ () 内は法第49条第2項 (郵便投票) 該当者 (内書き)

(2) 不在者投票者の事由に関する調

事 由 別	市 区 町 村 別	不 在 者 投 票 を し た 者
法 第 4 9 条 第 1 項 第 1 号 該 当 者	市 区	7, 9 5 9
	町 村	3, 7 2 7
	計	1 1, 6 8 6
法 第 4 9 条 第 1 項 第 2 号 該 当 者	市 区	1 3, 8 7 1
	町 村	6, 2 1 0
	計	2 0, 0 8 1
法 第 4 9 条 第 1 項 第 3 号 該 当 者	市 区	1 3, 6 2 9
	町 村	5, 9 6 1
	計	1 9, 5 9 0
法 第 4 9 条 第 1 項 第 4 号 該 当 者	市 区	0
	町 村	0
	計	0
法 第 4 9 条 第 1 項 第 5 号 該 当 者	市 区	1 9 0
	町 村	2 9
	計	2 1 9
法 第 4 9 条 第 2 項 該 当 者	市 区	4 9 9
	町 村	1 1 7
	計	6 1 6
合 計	市 区	3 6, 1 4 8
	町 村	1 6, 0 4 4
	計	5 2, 1 9 2

(19) 不在者投票の受理、不受理に関する調

区分 選挙の別	市区町村別	投票管理者において受理 と決定し、かつ、拒否の 決定をしなかったもの		投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合 計
		投票管理者において 受理と決定したもの	投票管理者において不 受理と決定したもの	開票管理者において不 受理と決定したもの	計	計	
知 事	市 区	56,857	10	5	15	56,877	
	町 村	23,517	9	7	16	23,533	
	計	80,374	19	12	31	80,405	
議 員	市 区	36,139	8	1	9	36,148	
	町 村	16,034	4	6	10	16,044	
	計	52,173	12	7	19	52,192	

(20) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

区分 選挙の別	選挙人の属する 市区町村の選管 委員長に対して なしたものの	業務地又は施行 地の市区町村の 選管委員長に対 してなしたものの	船長に対してな したものの	病院長、老人ホ ームの長、国立保 養所長、授護施設 又は保護施設の長 に対してなしたも の	監獄の長、代用 監獄の管理者に 対してなしたも の	少年院の長又は 婦人補導院の長 に対してなした ものの	合 計
議 員	31,318	174	0	20,046	38	0	51,576

(21) 投票箱の送致に関する調

区分 選挙の別	市区町村別	投票当日投票箱を開票	投票の翌日投票箱を開票	投票の翌々日以後投票箱を	合 計
		所に送致した投票所数	所に送致した投票所数	開票所に送致した投票所数	
知事、議員 の同時選挙	市 区	759	0	2	761
	町 村	412	0	2	414
	計	1,171	0	4	1,175

(22) 投票所及び開票所に使用した施設に関する調

区分 選挙の別	市区町村数	投 開 票 所 数					借上料を要した 投 開 票 所 数		
		市区役所 町村役場	学 校	公 会 堂	そ の 他	計			
知 事、 議員の 同時選 挙	市 区	34	6	516	6	233	761	107	
	町 村	75	9	226	6	173	414	38	
	計	109	15	742	12	406	1,175	145	
	開 票 所 数	市 区	34	1	5	1	27	34	4
	町 村	75	13	7	5	50	75	0	
	計	109	14	12	6	77	109	4	

(23) 投票所開閉時刻の繰上げ、繰下げに関する調

市区町村別	開始時刻の繰上げのみを行った投票所数	開始時刻の繰下げのみを行った投票所数	開始時刻を繰上げ閉鎖時刻を繰下げた投票所数	開始時刻を繰上げ閉鎖時刻も繰上げた投票所数	開始時刻を繰下げ閉鎖時刻も繰下げた投票所数	開始時刻を繰下げ閉鎖時刻を繰上げた投票所数	閉鎖時刻の繰上げのみを行った投票所数	閉鎖時刻の繰下げのみを行った投票所数	合計	投票所総数
市区							9		9	761
町村	1						11		12	414
計	1						20		21	1,175

(24) 開票区に関する調

区分 選挙の別	市区町村別	開票区数	左記の内訳																
			市区町村を1開票区としたもの	市区町村の区域を二以上の開票区に分けた開票区としたもの										町村の区域を合せて開票区としたもの					
				二開票区に分けたもの	三	四	五	六	七	八	九	十以上	計	二町村合せたもの	三	四以上	計		
知事、議員の同時選挙	市区	34	34	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	町村	75	75	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	109	109	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(25) 立会人に関する調

知事・議員の同時選挙	市区	2,282	知事	102	/	
			議員	30		
	町村	1,304	知事	225		
			議員	155		
	計	3,586	知事	327		3
			議員	185		159

(26) 投票管理者及び投票所事務従事者に関する調

区分 選挙の別	市区町村別	投票管理者				投票所事務従事者			
		投票管理者	職務代理者	臨時に職務を管掌したもの	計	市区町村の選挙管理委員会の書記	市区町村の職員	その他	計
知事、議員の同時選挙	市区	761	0	0	761	25	6,486	2,999	9,510
	町村	414	0	0	414	131	3,926	92	4,149
	計	1,175	0	0	1,175	156	10,412	3,091	13,659

(27) 開票管理者及び開票所事務従事者に関する調

区分 選挙の別	市区町村別	開票管理者				開票所事務従事者			
		開票管理者	職務代理者	臨時に職務を管掌したもの	計	市区町村の選挙管理委員会の書記	市区町村の職員	その他	計
知事、議員 の同時選挙	市区	34	0	0	34	132	3,977	182	4,291
	町村	75	0	0	75	315	2,323	103	2,741
	計	109	0	0	109	447	6,300	285	7,032

(28) 選挙長及び選挙会事務従事者に関する調

区分 選挙の別	選挙長					選挙会の事務従事者			
	都道府県の選挙管理委員会の委員長	同左記の委員	書記長	その他	計	都道府県の選挙管理委員会の書記長及び書記	都道府県の職員	その他	計
知事	1	0	0	0	1	5	0	0	5
議員	0	2	0	45	47	152	0	1,698	1,850

(29) 選挙公報に関する調

区分 選挙の別	選挙当日現在の候補者数	公報掲載申請期限	掲載申請をした候補者数	印刷部数	配布世帯数
	知事	3	2	3	1,768,000

区分 選挙の別	印刷から配布までの所要日数			印刷所名	公報一部当たりの印刷費 (用紙代を含む) (円)
	印刷に要した日数	各世帯に配布を完了するまでに要した日数	計		
知事	4	12	16	西日本新聞印刷	1.96円

(30) 個人演説会の会場及びその使用回数に関する調

(イ) 会場の数

区分 選挙の別	市区町村の別	法一校数 第一項及び 六一号公民館 第一号の学	法一會堂 第一項の 六一号の公	法第161条第1項第3号の市区町村の選挙管理委員会の指定した施設の数					合計
				社寺	農業協同組合	商工会議所	その他	計	
知事	市区	1,689	27	—	1	—	372	373	2,089
	町村	661	18	—	—	—	218	218	897
	計	2,350	45	—	1	—	590	591	2,986
議員	市区	1,049	18	—	—	—	198	198	1,265
	町村	431	13	—	—	—	139	139	583
	計	1,480	31	—	—	—	337	337	1,848

(㉔) 会場使用回数

選挙の別	区分	施設の使用回数						合計	
		法第161条第1項第1号の学校及び公民館		法第161条第1項第2号の公会堂		法第161条第1項第3号の市区町村の選挙管理委員会の指定した施設			
		公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担
知事	市区	16	0	10	0	7	0	33	0
	町村	9	0	2	0	5	0	16	0
	計	25	0	12	0	12	0	49	0
議員	市区	89	0	13	0	9	1	111	1
	町村	15	0	2	0	29	0	46	0
	計	104	0	15	0	38	1	157	1

(31) ポスター掲示場に関する調査

(イ) 投票区別設置数

区分	有権者数 面積	1千人未満				1千人～5千人			5千人～1万人		1万人以上		合計
		2km ² 未満	2km ² ～4km ²	4km ² ～8km ²	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² ～8km ²	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	
投票所数	区	8	2	3	5	304	18	7	82	6	0	0	435
	市	7	2	0	16	189	49	21	23	19	0	0	326
	町村	15	10	22	51	129	88	84	8	7	0	0	414
	計	30	14	25	72	622	155	112	113	32	0	0	1,175
掲設置場数	区	36	11	13	29	2,147	143	67	658	54	0	0	3,158
	市	38	12	0	76	1,352	393	190	204	170	0	0	2,435
	町村	60	47	106	351	926	736	809	70	82	0	0	3,187
	計	134	70	119	456	4,425	1,272	1,066	932	306	0	0	8,780

(㉔) 既設・新設別数

区分	新設した掲設置場数		既存のものを再利用した掲設置場数		合計
	恒久的掲設置場	恒久的掲設置場以外の掲設置場	恒久的掲設置場	恒久的掲設置場以外の掲設置場	
区	—	3,158	—	—	3,158
市	—	2,435	—	—	2,435
町村	—	3,187	—	—	3,187
計	—	8,780	—	—	8,780

(一) 市区町村別設置数

市区町村名		区分	設置数	市区町村名		区分	設置数	市区町村名		区分	設置数		
市	九州市	門司区	245	市	中間市	106	嘉穂郡	桂川町	48	八女郡	矢部村	39	
		小倉北区	309		小郡市	72		稲築町	43		星野村	33	
		小倉南区	299		筑紫野市	120		碓井町	15		山門・三池郡	瀬高町	80
		若松区	172		春日市	76		嘉穂町	55			大和町	52
		八幡東区	183		大野城市	121		筑穂町	50			三橋町	40
		八幡西区	357		宗像市	101		穂波町	65			山川町	18
		戸畑区	107		太宰府市	75		庄内町	32			高田町	51
	計	1,672	市区計	5,593	穎田町	39	香春町	41					
	福岡市	東区	287	筑紫・粕屋郡	那珂川町	64	朝倉郡	杷木町	35	田川郡	添田町	89	
		博多区	212		宇美町	52		朝倉町	32		金田町	9	
中央区		171	篠栗町		38	三輪町		25	糸田町		27		
南区		240	志免町		31	夜須町		41	川崎町		74		
城南区		139	須恵町		31	小石原町		16	赤池町		24		
早良区		250	新宮町		42	宝珠山村		17	方城町		17		
西区		187	古賀町		69	糸島郡		前原町	99		大任町	26	
計		1,486	久山町		18			二丈町	54		赤村	17	
粕屋町		31	福間町		59			志摩町	62		京都郡	苅田町	62
区		大牟田市	255		宗像郡	津屋崎町		39	浮羽郡			吉井町	32
	久留米市	302	支海町	39		田主丸町	57	勝山町		27			
	直方市	142	大島村	8		浮羽町	63	豊津町		25			
	飯塚市	174	遠賀郡	芦屋町	30	三井郡	北野町	32	築上郡	椎田町	50		
	田川市	145			水巻町		49	大刀洗町		31	吉富町	14	
	柳川市	88			岡垣町		57	城島町		35	築城町	42	
	山田市	30			遠賀町		31	大木町		24	新吉富村	17	
	甘木市	129	鞍手郡	小竹町	42	三潞郡	三潞町	24	大平村	44			
	八女市	74			小鞍手町		67	八女郡	黒木町	108	町村計	3,187	
	筑後市	102			宮田町		67		上陽町	47	県計	8,780	
大川市	70	若宮町			43		立花町		70				
行橋市	116				広川町	46							
豊前市	137												

② 政見放送に関する調

区分	放送局名		放送日時		放送候補者数	録画・録音の状況		残余時間の処理
			月 日	時 間		告示前	告示後	
テレビ	NHK	1回目	3月27日	19:30~20:00	3人	3人	人	投票日等の周知
		2回目	4月4日	7:40~8:00	3	3		"
	FBS	1回目	3月26日	15:00~15:20	3	3		"
		2回目	4月4日	10:30~10:50	3			"
	KBC	1回目	4月5日	11:00~11:20	3	他社録画		"
ラジオ	NHK		3月29日	9:05~9:30	3	3		"
			4月1日	7:40~8:00	3	3		"
	KBC		3月30日	17:00~17:20	3	他社録音		"

③ 新聞広告に関する調

区分 選挙の別	新聞名	広告をした候補者数	広告延回数	広告料金(一人一回分)
知事	朝日新聞	3	3	415,296円
	読売新聞	3	3	375,744
	毎日新聞	3	3	375,744
	西日本新聞	3	3	474,624
議員	朝日新聞	5	6	99,687
	読売新聞	17	17	90,248
	毎日新聞	7	9	62,956
	西日本新聞	21	24	163,403
	サンデー新聞	1	1	24,000
	糸島新聞社	1	1	50,000
	週刊八女新聞	1	1	30,000
有明新報	1	1	15,000	

(34) 政党その他の政治団体の政治活動に関する調(届出順)

選挙の別	確認書を交付した政治団体				ポスター 捺印又は 証紙 交付数	ビラの 種類	届出機関紙誌	
	政治団体名	代表者氏名	団体の事務所 所在地	所属候補者 氏名			新聞紙名	雑誌名
知事	県民サークル 21	田島 和義	福岡市中央区 天神3丁目 6-39	(支援候補者) 山崎 広太郎	0	第1号	なし	なし
	21世紀の 福岡県をつく る県民の会	西井 龍生	福岡市博多区 博多駅南 1丁目4-7	(支援候補者) 奥田 八二	4,000	第1号 第2号	ジャンプアップ 21	なし
	新生福岡の会	川合 辰雄	福岡市博多区 博多駅中央街 6番21号	(支援候補者) 重富 吉之助	4,000	第1号 第2号	しんせい	なし
議員	日本共産党	堀井 孝生	東京都渋谷区 千駄ヶ谷 4-26-7	11人	1,197	第1号 第2号	赤旗	グラフ こんにちは 共産党です
	福岡県農政連	近藤 俊勝	福岡市中央区 天神4丁目 10-4	8人	0	なし	なし	なし
	自由民主党	太田 誠一	東京都千代田 区永田町 1-11-23	34人	997	なし	自由新報	月刊 自由民主
	日本社会党	渡辺 四郎	東京都千代田 区永田町 1-8-1	21人	1,114	第1号	社会新報	月刊社会党
	民社党	北橋 健治	東京都港区 虎ノ門 2-3-13	3人	0	第1号	週間民社	かくしん
	公明党	権藤 恒夫	東京都新宿区 南元町 17	7人	1,100	第1号	公明新聞	公明グラフ

備考 議員の選挙における「所属候補者氏名」欄は所属候補者数である。

(35) 選挙区別党派別得票数調
福岡県議会議員一般選挙

選挙区	定数	候補者数	自由民主党		日本社会党		公明党		日本共産党	
			候補者数	得票数	候補者数	得票数	候補者数	得票数	候補者数	得票数
北九州市門司区	3	4	1	16,011	1	11,215	1	15,352	1	7,646
北九州市小倉北区	5	7	2	17,523	1	9,447	1	12,964	1	7,500
北九州市小倉南区	3	4	1	21,435	1	13,345			1	8,043
北九州市若松区	2	3							1	10,260
北九州市八幡東区	2	3			1	8,026			1	5,638
★北九州市八幡西区	5	5	1		1		1		1	
北九州市戸畑区	2	4	1	9,265					1	7,001
福岡市東区	3	4	1	28,908	1	39,794	1	16,355	1	9,319
福岡市博多区	3	4	2	41,707			1	13,805	1	5,868
★福岡市中央区	3	3	2							
福岡市南区	4	5	1	31,735	1	18,659	1	16,356		
福岡市城南区	2	3	2	32,353						
★福岡市早良区	3	3	2		1					
★福岡市西区	2	2	1		1					
大牟田市・三池郡	4	5	1	21,549	1	18,010			1	13,386
★久留米市	4	4	2		1		1			
直方市	1	2			1	18,017				
飯塚市	2	3	1	19,922	1	12,046				
★田川市	1	1			1					
柳川市	1	4	1	12,657						
甘木市	1	4								
八女市	1	2								
★筑後市	1	1								
★大川市	1	1								
行橋市	1	3								
豊前市	1	2								
★中間市	1	1			1					
★小郡市・三井郡	1	1	1							
★筑紫野市	1	1								
春日市・筑紫郡	2	3	2	34,304	1	11,990				
★大野城市	1	1	1							
★宗像市	1	1								
★太宰府市	1	1	1							
粕屋郡	3	6	1	26,518	1	18,160				
★宗像郡	1	1	1							
遠賀郡	2	4	1	15,386	1	18,446				
鞍手郡	1	2	1	14,605	1	16,431				
嘉穂郡・山田市	3	4	2	35,827	1	21,937			1	4,215
朝倉郡	1	3								
糸島郡	1	2								
★浮羽郡	1	1								
★三潁郡	1	1								
八女郡	1	2								
★山門郡	2	2	1							
★田川郡	2	2	1		1					
京都郡	1	2								
★築上郡	1	1								
県計	90	128	35	379,705	21	235,523	7	74,832	11	78,876
得票率%				32.02		19.86		6.31		6.65

注) ★印は無投票選挙区

民 社 党		福岡県農政連		21世紀党!福岡		無 所 属		合 計
候補 者数	得 票 数	候補 者数	得 票 数	候補 者数	得 票 数	候補 者数	得 票 数	
								50,224
						2	16,864	64,298
1	14,952							57,775
						2	17,978	28,238
1	17,108							30,772
1								
						2	12,079	28,345
								94,376
								61,380
						1		
						2	17,190	83,940
						1	11,556	43,909
						2	21,180	74,125
						1	11,223	29,240
						1	1,961	33,929
						3	10,176	22,833
						4	23,395	23,395
						2	19,873	19,873
						1		
		1						
						3	28,958	28,958
						2	19,216	19,216
						1		
								46,294
		1						
		1	14,333	1	12,849	2	11,254	83,114
						2	5,104	38,936
								31,036
								61,979
		1	10,600			2	17,233	27,833
						2	36,676	36,676
		1						
		1						
						2	36,715	36,715
		1						
						2	28,279	28,279
		1						
3	32,060	8	24,933	1	12,849	4	346,910	1,185,688
	2.70		2.10		1.08		29.26	100.00

10 福岡県知事選挙の投票速報状況に関する調

市区町村名	当日有権見込者数			09時00分現在					
				投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
門司区	43,787	52,788	96,575	2,120	1,660	3,780	4.84	3.14	3.91
小倉北区	68,546	79,369	147,915	2,529	2,041	4,570	3.69	2.57	3.09
小倉南区	65,524	73,388	138,912	3,100	2,370	5,470	4.73	3.23	3.94
若松区	30,710	35,577	66,287	1,220	870	2,090	3.97	2.45	3.15
八幡東区	31,749	37,899	69,648	1,230	770	2,000	3.87	2.03	2.87
八幡西区	87,126	98,420	185,546	2,980	2,000	4,980	3.42	2.03	2.68
戸畑区	24,945	27,966	52,911	1,260	930	2,190	5.05	3.33	4.14
*北九州市計	352,387	405,407	757,794	14,439	10,641	25,080	4.10	2.62	3.31
東区	81,434	85,608	167,042	3,570	3,070	6,640	4.38	3.59	3.98
博多区	56,804	62,137	118,941	2,370	2,030	4,400	4.17	3.27	3.70
中央区	44,143	55,508	99,651	1,280	1,170	2,450	2.90	2.11	2.46
南区	76,293	86,765	163,058	2,860	2,410	5,270	3.75	2.78	3.23
城南区	40,569	42,620	83,189	1,670	1,510	3,180	4.12	3.54	3.82
早良区	62,004	69,009	131,013	3,040	2,510	5,550	4.90	3.64	4.24
西区	46,580	52,575	99,155	1,960	1,610	3,570	4.21	3.06	3.60
*福岡市計	407,827	454,222	862,049	16,750	14,310	31,060	4.11	3.15	3.60
大牟田市	51,031	63,294	114,325	2,408	2,247	4,655	4.72	3.55	4.07
久留米市	73,981	87,249	161,230	3,551	2,766	6,317	4.80	3.17	3.92
直方市	21,506	25,604	47,110	1,500	1,223	2,723	6.97	4.78	5.78
飯塚市	27,945	32,612	60,557	1,324	981	2,305	4.74	3.01	3.81
田川市	19,502	24,033	43,535	1,284	1,236	2,520	6.58	5.14	5.79
柳川市	15,223	17,803	33,026	1,396	1,186	2,582	9.17	6.66	7.82
山田市	4,507	5,641	10,148	317	304	621	7.03	5.39	6.12
甘木市	14,524	17,113	31,637	1,539	1,359	2,898	10.60	7.94	9.16
八女市	13,260	15,462	28,722	933	867	1,800	7.04	5.61	6.27
筑後市	14,879	17,229	32,108	968	810	1,778	6.51	4.70	5.54
大川市	16,164	18,150	34,314	746	626	1,372	4.62	3.45	4.00
行橋市	22,040	25,681	47,721	1,734	1,414	3,148	7.87	5.51	6.60
豊前市	10,603	12,677	23,280	1,206	1,151	2,357	11.37	9.08	10.12
中間市	17,312	19,926	37,238	738	551	1,289	4.26	2.77	3.46
小郡市	15,649	17,918	33,567	878	681	1,559	5.61	3.80	4.64
筑紫野市	22,989	26,155	49,144	1,174	979	2,153	5.11	3.74	4.38
春日市	28,974	30,607	59,581	1,419	1,069	2,488	4.90	3.49	4.18
大野城市	24,480	26,630	51,110	921	691	1,612	3.76	2.59	3.17
宗像市	22,372	25,365	47,737	999	801	1,800	4.47	3.16	3.77
太宰府市	19,978	22,317	42,295	855	733	1,588	4.28	3.28	3.75
那珂川町	11,915	12,866	24,781	760	652	1,412	6.38	5.07	5.70
*筑紫郡計	11,915	12,866	24,781	760	652	1,412	6.38	5.07	5.70
宇美町	11,044	11,874	22,918	555	439	994	5.03	3.70	4.34
篠栗町	7,733	8,727	16,460	519	422	941	6.71	4.84	5.72
志免町	11,362	12,844	24,206	654	551	1,205	5.76	4.29	4.98
須恵町	7,424	8,180	15,604	500	406	906	6.73	4.96	5.81
新宮町	5,301	5,645	10,946	449	353	802	8.47	6.25	7.33
市部計	1,217,133	1,391,095	2,608,228	57,079	46,626	103,705	4.69	3.35	4.08
郡部計	399,596	458,785	858,381	30,546	27,147	57,693	7.64	5.92	6.72
県計	1,616,729	1,849,880	3,466,609	87,625	73,773	161,398	5.42	3.99	4.66

10時00分現在

11時00分現在

投票者数			投票率(%)			投票者数			投票率(%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
4,260	3,900	8,160	9.73	7.39	8.45	7,050	7,260	14,310	16.10	13.75	14.82
5,132	4,595	9,727	7.49	5.79	6.58	8,552	8,381	16,933	12.48	10.56	11.45
5,860	4,800	10,660	8.94	6.54	7.67	9,220	8,380	17,600	14.07	11.42	12.67
2,320	1,940	4,260	7.55	5.45	6.43	3,870	3,560	7,430	12.60	10.01	11.21
2,420	1,860	4,280	7.62	4.91	6.15	4,200	3,710	7,910	13.23	9.79	11.36
5,670	4,540	10,210	6.51	4.61	5.50	9,570	8,740	18,310	10.98	8.88	9.87
2,330	1,990	4,320	9.34	7.12	8.16	3,820	3,720	7,540	15.31	13.30	14.25
27,992	23,625	51,617	7.94	5.83	6.81	46,282	43,751	90,033	13.13	10.79	11.88
6,740	6,380	13,120	8.28	7.45	7.85	11,200	11,530	22,730	13.75	13.47	13.61
4,350	4,270	8,620	7.66	6.87	7.25	7,300	7,680	14,980	12.85	12.36	12.59
2,490	2,550	5,040	5.64	4.59	5.06	4,200	4,620	8,820	9.51	8.32	8.85
4,400	5,090	10,490	7.08	5.87	6.43	8,940	9,160	18,100	11.72	10.56	11.10
3,180	3,060	6,240	7.84	7.18	7.50	5,180	5,370	10,550	12.77	12.60	12.68
5,390	5,030	10,420	8.69	7.29	7.95	8,670	8,740	17,410	13.98	12.67	13.29
3,860	3,690	7,550	8.29	7.02	7.61	6,480	6,680	13,160	13.91	12.71	13.27
31,410	30,070	61,480	7.70	6.62	7.13	51,970	53,780	105,750	12.74	11.84	12.27
5,268	5,516	10,784	10.32	8.71	9.43	9,797	10,858	20,655	19.20	17.15	18.07
6,457	5,781	12,238	8.73	6.63	7.59	10,310	10,074	20,384	13.94	11.55	12.64
2,897	2,738	5,635	13.47	10.69	11.96	4,733	5,093	9,826	22.01	19.89	20.86
2,993	2,568	5,561	10.71	7.87	9.18	4,892	5,039	9,931	17.51	15.45	16.40
2,461	2,573	5,034	12.62	10.71	11.56	3,925	4,338	8,263	20.13	18.05	18.98
2,612	2,542	5,154	17.16	14.28	15.61	4,210	4,343	8,553	27.66	24.39	25.90
581	622	1,203	12.89	11.03	11.85	983	1,168	2,151	21.81	20.71	21.20
2,795	2,734	5,529	19.24	15.98	17.48	4,453	4,821	9,274	30.66	28.17	29.31
1,944	1,956	3,900	14.66	12.65	13.58	3,425	3,675	7,100	25.83	23.77	24.72
1,865	1,820	3,685	12.53	10.56	11.48	3,062	3,175	6,237	20.58	18.43	19.43
1,544	1,412	2,956	9.55	7.78	8.61	2,554	2,513	5,067	15.80	13.85	14.77
3,195	3,068	6,263	14.50	11.95	13.12	5,158	5,379	10,537	23.40	20.95	22.08
2,381	2,614	4,995	22.46	20.62	21.46	3,569	4,245	7,814	33.66	33.49	33.57
1,560	1,359	2,919	9.01	6.82	7.84	2,515	2,345	4,860	14.53	11.77	13.05
1,799	1,535	3,334	11.50	8.57	9.93	2,768	2,562	5,330	17.69	14.30	15.88
2,269	2,139	4,408	9.87	8.18	8.97	3,705	3,739	7,444	16.12	14.30	15.15
2,692	2,155	4,847	9.29	7.04	8.14	4,359	3,929	8,288	15.04	12.84	13.91
1,760	1,466	3,226	7.19	5.51	6.31	2,898	2,687	5,585	11.84	10.09	10.93
2,054	1,696	3,750	9.18	6.69	7.86	3,424	3,176	6,600	15.30	12.52	13.83
1,649	1,603	3,252	8.25	7.18	7.69	2,852	2,828	5,680	14.28	12.67	13.43
1,352	1,270	2,622	11.35	9.87	10.58	2,119	2,158	4,277	17.78	16.77	17.26
1,352	1,270	2,622	11.35	9.87	10.58	2,119	2,158	4,277	17.78	16.77	17.26
1,019	908	1,927	9.23	7.65	8.41	1,648	1,599	3,247	14.92	13.47	14.17
969	903	1,872	12.53	10.35	11.37	1,510	1,490	3,000	19.53	17.07	18.23
1,186	1,142	2,328	10.44	8.89	9.62	1,941	2,000	3,941	17.08	15.57	16.28
887	844	1,731	11.95	10.32	11.09	1,447	1,538	2,985	19.49	18.80	19.13
791	741	1,532	14.92	13.13	14.00	1,200	1,163	2,363	22.64	20.60	21.59

178	101,592	211,770	9.05	7.30	8.12	181,844	183,518	365,362	14.94	13.19	14.01
744	58,167	116,911	14.70	12.68	13.62	92,865	98,539	191,404	23.24	21.48	22.30
168,922	159,759	328,681	10.45	8.64	9.48	274,709	282,057	556,766	16.99	15.25	16.06

市区町村名	当日有権見込者数			14時00分現在					
				投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
門司区	43,787	52,788	96,575	14,090	16,880	30,970	32.18	31.98	32.07
小倉北区	68,546	79,369	147,915	17,580	20,203	37,783	25.65	25.45	25.54
小倉南区	65,524	73,388	138,912	17,880	18,480	36,360	27.29	25.18	26.17
若松区	30,710	35,577	66,287	8,040	8,670	16,710	26.18	24.37	25.21
八幡東区	31,749	37,899	69,648	8,820	9,780	18,600	27.78	25.81	26.71
八幡西区	87,126	98,420	185,546	19,710	20,700	40,410	22.62	21.03	21.78
戸畑区	24,945	27,966	52,911	7,970	9,170	17,140	31.95	32.79	32.39
*北九州市 計	352,387	405,407	757,794	94,090	103,883	197,973	26.70	25.62	26.12
東区	81,434	85,608	167,042	26,070	29,960	56,030	32.01	35.00	33.54
博多区	56,804	62,137	118,941	16,770	20,270	37,040	29.52	32.62	31.14
中央区	44,143	55,508	99,651	11,050	13,970	25,020	25.03	25.17	25.11
南区	76,293	86,765	163,058	22,260	25,820	48,080	29.18	29.76	29.49
城南区	40,569	42,620	83,189	12,060	13,900	25,960	29.73	32.61	31.21
早良区	62,004	69,009	131,013	19,340	22,090	41,430	31.19	32.01	31.62
西区	46,580	52,575	99,155	14,470	16,650	31,120	31.06	31.67	31.39
*福岡市 計	407,827	454,222	862,049	122,020	142,660	264,680	29.92	31.41	30.70
大牟田市	51,031	63,294	114,325	18,309	22,113	40,422	35.88	34.94	35.36
久留米市	73,981	87,249	161,230	19,779	21,086	40,865	26.74	24.17	25.35
直方市	21,506	25,604	47,110	8,907	10,696	19,603	41.42	41.77	41.61
飯塚市	27,945	32,612	60,557	10,015	11,674	21,689	35.84	35.80	35.82
田川市	19,502	24,033	43,535	7,196	8,819	16,015	36.90	36.70	36.79
柳川市	15,223	17,803	33,026	7,006	7,857	14,863	46.02	44.13	45.00
山田市	4,507	5,641	10,148	1,873	2,464	4,337	41.56	43.68	42.74
甘木市	14,524	17,113	31,637	7,553	8,701	16,254	52.00	50.84	51.38
八女市	13,260	15,462	28,722	6,159	7,041	13,200	46.45	45.54	45.96
筑後市	14,879	17,229	32,108	5,809	6,621	12,430	39.04	38.43	38.71
大川市	16,164	18,150	34,314	4,818	4,997	9,815	29.81	27.53	28.60
行橋市	22,040	25,681	47,721	9,039	10,398	19,437	41.01	40.49	40.73
豊前市	10,603	12,677	23,280	6,124	7,538	13,662	57.76	59.46	58.69
中間市	17,312	19,926	37,238	4,875	5,239	10,114	28.16	26.29	27.16
小郡市	15,649	17,918	33,567	5,456	5,618	11,074	34.86	31.35	32.99
筑紫野市	22,989	26,155	49,144	7,553	8,385	15,938	32.85	32.06	32.43
春日市	28,974	30,607	59,581	9,581	9,832	19,413	33.07	32.12	32.58
大野城市	24,480	26,630	51,110	6,587	7,037	13,624	26.91	26.43	26.67
宗像市	22,372	25,365	47,737	7,318	7,432	14,750	32.71	29.30	30.90
太宰府市	19,978	22,317	42,295	6,199	6,953	13,152	31.03	31.16	31.10
那珂川町	11,915	12,866	24,781	4,213	4,553	8,766	35.36	35.39	35.37
*筑紫郡 計	11,915	12,866	24,781	4,213	4,553	8,766	35.36	35.39	35.37
宇美町	11,044	11,874	22,918	3,384	3,676	7,060	30.64	30.96	30.81
篠栗町	7,733	8,727	16,460	2,963	3,227	6,190	38.32	36.98	37.61
志免町	11,362	12,844	24,206	4,106	4,643	8,749	36.14	36.15	36.14
須恵町	7,424	8,180	15,604	2,890	3,312	6,202	38.93	40.49	39.75
新宮町	5,301	5,645	10,946	2,139	2,288	4,427	40.35	40.53	40.44

市 部 計	1,217,133	1,391,095	2,608,228	376,266	427,044	803,310	30.91	30.70	30.80
郡 部 計	399,596	458,785	858,381	165,345	187,855	353,200	41.38	40.95	41.15
県 計	1,616,729	1,849,880	3,466,609	541,611	614,899	1,156,510	33.50	33.24	33.36

16時00分現在						17時30分現在					
投票者数			投票率(%)			投票者数			投票率(%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
17,850	22,400	40,250	40.77	42.43	41.68	19,950	25,540	45,490	45.56	48.38	47.10
22,335	27,418	49,753	32.58	34.54	33.64	25,318	31,685	57,003	36.94	39.92	38.54
22,380	24,130	46,510	34.16	32.88	33.48	25,170	27,690	52,860	38.41	37.73	38.05
10,220	11,670	21,890	33.28	32.80	33.02	11,610	13,560	25,170	37.81	38.11	37.97
11,350	13,280	24,630	35.75	35.04	35.36	12,740	15,360	28,100	40.13	40.53	40.35
25,170	27,500	52,670	28.89	27.94	28.39	28,100	31,270	59,370	32.25	31.77	32.00
10,020	12,400	22,420	40.17	44.34	42.37	11,430	14,270	25,700	45.82	51.03	48.57
119,325	138,798	258,123	33.86	34.24	34.06	134,318	159,375	293,693	38.12	39.31	38.76
33,750	40,050	73,800	41.44	46.78	44.18	37,960	45,940	83,900	46.61	53.66	50.23
21,620	27,310	48,930	38.06	43.95	41.14	24,340	31,160	55,500	42.85	50.15	46.66
15,180	20,390	35,570	34.39	36.73	35.69	17,510	24,260	41,770	39.67	43.71	41.92
9,560	35,790	65,350	38.75	41.25	40.08	33,600	41,430	75,030	44.04	47.75	46.01
15,870	18,960	34,830	39.12	44.49	41.87	17,720	21,560	39,280	43.68	50.59	47.22
25,280	30,070	55,350	40.77	43.57	42.25	28,810	34,980	63,790	46.46	50.69	48.69
18,910	22,700	41,610	40.60	43.18	41.96	21,230	25,730	46,960	45.58	48.94	47.36
160,170	195,270	355,440	39.27	42.99	41.23	181,170	225,060	406,230	44.42	49.55	47.12
22,452	27,982	50,434	44.00	44.21	44.11	25,698	32,355	58,053	50.36	51.12	50.78
24,550	27,425	51,975	33.18	31.43	32.24	28,477	32,430	60,907	38.49	37.17	37.78
10,757	13,236	23,993	50.02	51.70	50.93	11,800	14,671	26,471	54.87	57.30	56.19
12,291	14,890	27,181	43.98	45.66	44.88	13,653	16,821	30,474	48.86	51.58	50.32
8,656	11,015	19,671	44.39	45.83	45.18	9,551	12,196	21,747	48.97	50.75	49.95
8,453	9,869	18,322	55.53	55.43	55.48	9,534	11,378	20,912	62.63	63.91	63.32
2,275	2,999	5,274	50.48	53.16	51.97	2,492	3,304	5,796	55.29	58.57	57.11
8,998	10,545	19,543	61.95	61.62	61.77	9,816	11,913	21,729	67.58	69.61	68.68
7,451	8,749	16,200	56.19	56.58	56.40	8,302	9,898	18,200	62.61	64.02	63.37
7,077	8,272	15,349	47.56	48.01	47.80	8,026	9,580	17,606	53.94	55.60	54.83
6,001	6,438	12,439	37.13	35.47	36.25	7,021	7,743	14,764	43.44	42.66	43.03
11,029	13,034	24,063	50.04	50.75	50.42	12,101	14,544	26,645	54.90	56.63	55.83
7,133	8,967	16,100	67.27	70.73	69.16	7,748	9,746	17,494	73.07	76.88	75.15
6,118	6,792	12,910	35.34	34.09	34.67	6,912	7,828	14,740	39.93	39.29	39.58
6,943	7,442	14,385	44.37	41.53	42.85	7,719	8,497	16,216	49.33	47.42	48.31
9,616	10,927	20,543	41.83	41.78	41.80	10,853	12,476	23,329	47.21	47.70	47.47
12,347	13,201	25,548	42.61	43.13	42.88	13,980	15,241	29,221	48.25	49.80	49.04
8,652	9,632	18,284	35.34	36.17	35.77	9,930	11,342	21,272	40.56	42.59	41.62
9,283	9,917	19,200	41.49	39.10	40.22	10,426	11,724	22,150	46.60	46.22	46.40
8,053	9,119	17,172	40.31	40.86	40.60	9,152	10,377	19,529	45.81	46.50	46.17
5,299	5,949	11,248	44.47	46.24	45.39	5,973	6,779	12,752	50.13	52.69	51.46
5,299	5,949	11,248	44.47	46.24	45.39	5,973	6,779	12,752	50.13	52.69	51.46
4,197	4,711	8,908	38.00	39.67	38.87	4,691	5,331	10,022	42.48	44.90	43.73
3,717	4,231	7,948	48.07	48.48	48.29	4,118	4,786	8,904	53.25	54.84	54.09
5,174	6,069	11,243	45.54	47.25	46.45	5,810	6,890	12,700	51.14	53.64	52.47
3,609	4,242	7,851	48.61	51.86	50.31	4,022	4,762	8,784	54.18	58.22	56.29
2,572	2,876	5,448	48.52	50.95	49.77	3,036	3,438	6,474	57.27	60.90	59.14

7,630	564,519	1,042,149	39.24	40.58	39.96	538,679	648,499	1,187,178	44.26	46.62	45.52
200,331	233,897	434,228	50.13	50.98	50.59	220,938	260,938	481,876	55.29	56.88	56.14
677,961	798,416	1,476,377	41.93	43.16	42.59	759,617	909,437	1,669,054	46.98	49.16	48.15

市区町村名	当日有権者数			結了					
				投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
門司区	43,787	52,788	96,575	22,645	28,771	51,416	51.72	54.50	53.21
小倉北区	68,546	79,369	147,915	29,249	36,553	65,802	42.67	46.05	44.49
小倉南区	65,524	73,388	138,912	28,199	31,097	59,296	43.04	42.37	42.69
若松区	30,710	35,577	66,287	13,399	15,698	29,097	43.63	44.12	43.90
八幡東区	31,749	37,899	69,648	14,390	17,547	31,937	45.32	46.30	45.85
八幡西区	87,126	98,420	185,546	32,074	35,637	67,711	36.81	36.21	36.49
戸畑区	24,945	27,966	52,911	12,836	16,020	28,856	51.46	57.28	54.54
*北九州市 計	352,387	405,407	757,794	152,792	181,323	334,115	43.36	44.73	44.09
東区	81,434	85,608	167,042	44,114	52,999	97,113	54.17	61.91	58.14
博多区	56,804	62,137	118,941	28,017	35,592	63,609	49.32	57.28	53.48
中央区	44,143	55,508	99,651	20,931	28,873	49,804	47.42	52.02	49.98
南区	76,293	86,765	163,058	39,339	48,443	87,782	51.56	55.83	53.88
城南区	40,569	42,620	83,189	20,653	25,166	45,819	50.91	59.05	55.03
早良区	62,004	69,009	131,013	32,384	40,030	72,414	53.04	58.01	55.65
西区	46,580	52,575	99,155	24,849	30,000	54,849	53.35	57.06	55.32
*福岡市 計	407,827	454,222	862,049	210,787	261,103	471,890	51.69	57.48	54.74
大牟田市	51,031	63,294	114,325	29,636	37,381	67,017	58.07	59.06	58.62
久留米市	73,981	87,249	161,230	32,126	36,524	68,650	43.42	41.86	42.58
直方市	21,506	25,604	47,110	13,409	16,636	30,045	62.35	64.97	63.78
飯塚市	27,945	32,612	60,557	15,959	19,480	35,439	57.11	59.73	58.52
田川市	19,502	24,033	43,535	10,906	13,696	24,602	55.92	56.99	56.51
柳川市	15,223	17,803	33,026	10,574	12,747	23,321	69.46	71.60	70.61
山田市	4,507	5,641	10,148	2,825	3,739	6,564	62.68	66.28	64.68
甘木市	14,524	17,113	31,637	10,922	13,125	24,047	75.20	76.70	76.01
八女市	13,260	15,462	28,722	9,335	11,093	20,428	70.40	71.74	71.12
筑後市	14,879	17,229	32,108	9,101	10,866	19,967	61.17	63.07	62.19
大川市	16,164	18,150	34,314	7,897	8,744	16,641	48.86	48.18	48.50
行橋市	22,040	25,681	47,721	13,601	16,236	29,837	61.71	63.22	62.52
豊前市	10,603	12,677	23,280	8,786	10,893	19,679	82.86	85.93	84.53
中間市	17,312	19,926	37,238	8,079	9,047	17,126	46.67	45.40	45.99
小郡市	15,649	17,918	33,567	8,791	9,700	18,491	56.18	54.14	55.09
筑紫野市	22,989	26,155	49,144	12,320	14,184	26,504	53.59	54.23	53.93
春日市	28,974	30,607	59,581	16,064	17,150	33,214	55.44	56.03	55.75
大野城市	24,480	26,630	51,110	11,526	13,182	24,708	47.08	49.50	48.29
宗像市	22,372	25,365	47,737	12,379	13,664	26,043	55.33	53.87	54.56
太宰府市	19,978	22,317	42,295	10,612	12,002	22,614	53.12	53.78	53.47
那珂川町	11,915	12,866	24,781	6,693	7,592	14,285	56.17	59.01	57.64
*筑紫郡 計	11,915	12,866	24,781	6,693	7,592	14,285	56.17	59.01	57.64
宇美町	11,044	11,874	22,918	5,342	6,051	11,393	48.37	50.96	49.71
篠栗町	7,733	8,727	16,460	4,667	5,414	10,081	60.35	62.04	61.25
志免町	11,362	12,844	24,206	6,565	7,830	14,395	57.78	60.96	59.47
須恵町	7,424	8,180	15,604	4,475	5,296	9,771	60.28	64.74	62.62
新宮町	5,301	5,645	10,946	3,334	3,738	7,072	62.89	66.22	64.61

市 部 計	1,217,133	1,391,095	2,608,228	618,427	742,515	1,360,942	50.81	53.38	52.19
郡 部 計	399,599	458,789	858,388	248,625	292,399	541,024	62.22	63.73	63.00
県 計	1,616,732	1,849,884	3,466,616	867,052	1,034,914	1,901,966	53.63	55.94	54.87

投票率順位	投票時刻
96	19:19
105	19:25
107	19:00
106	18:54
104	19:20
109	18:45
83	18:49
	19:25
64	20:00
88	20:00
99	19:35
87	19:50
79	20:10
73	20:05
76	19:10
	20:10
62	19:47
108	18:44
44	19:55
63	20:02
70	19:14
27	19:25
41	18:43
15	19:24
25	18:48
49	19:12
101	19:00
48	19:08
4	19:50
103	18:38
78	18:33
84	18:47
79	19:26
	18:48
81	18:37
89	18:37
66	18:42
	18:42
100	18:39
54	19:22
60	18:55
47	19:10
42	18:32

	20:10
	19:36
	20:10

市区町村名	当日有権見込者数			09時00分現在					
				投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
古賀町	14,701	16,282	30,983	732	555	1,287	4.98	3.41	4.15
久山町	2,597	2,929	5,526	222	191	413	8.55	6.52	7.47
粕屋町	10,025	10,657	20,682	490	390	880	4.89	3.66	4.25
*粕屋郡 計	70,187	77,138	147,325	4,121	3,307	7,428	5.87	4.29	5.04
福岡町	11,794	13,735	25,529	647	575	1,222	5.49	4.19	4.79
津屋崎町	4,558	5,346	9,904	318	292	610	6.98	5.46	6.16
玄海町	3,233	3,696	6,929	216	216	432	6.68	5.84	6.23
大島村	394	454	848	57	63	120	14.47	13.88	14.15
*宗像郡 計	19,979	23,231	43,210	1,238	1,146	2,384	6.20	4.93	5.52
芦屋町	5,920	6,400	12,320	578	438	1,016	9.76	6.84	8.25
水巻町	10,035	11,584	21,619	510	460	970	5.08	3.97	4.49
岡垣町	9,718	11,190	20,908	616	584	1,200	6.34	5.22	5.74
遠賀町	5,740	6,715	12,455	420	340	760	7.32	5.06	6.10
*遠賀郡 計	31,413	35,889	67,302	2,124	1,822	3,946	6.76	5.08	5.86
小竹町	3,778	4,455	8,233	340	331	671	9.00	7.43	8.15
鞍手町	6,874	8,134	15,008	376	305	681	5.47	3.75	4.54
宮田町	7,787	9,251	17,038	505	471	976	6.49	5.09	5.73
若宮町	3,756	4,279	8,035	481	444	925	12.81	10.38	11.51
*鞍手郡 計	22,195	26,119	48,314	1,702	1,551	3,253	7.67	5.94	6.73
桂川町	4,885	5,751	10,636	338	310	648	6.92	5.39	6.09
稲築町	7,059	8,718	15,777	420	384	804	5.95	4.40	5.10
碓井町	2,376	2,827	5,203	152	137	289	6.40	4.85	5.55
嘉穂町	3,905	4,736	8,641	390	367	757	9.99	7.75	8.76
筑穂町	3,946	4,610	8,556	260	270	530	6.59	5.86	6.19
穂波町	8,948	10,954	19,902	450	500	950	5.03	4.56	4.77
庄内町	3,599	4,167	7,766	210	200	410	5.83	4.80	5.28
穎田町	2,612	3,091	5,703	283	258	541	10.83	8.35	9.49
*嘉穂郡 計	37,330	44,854	82,184	2,503	2,426	4,929	6.71	5.41	6.00
杷木町	3,296	3,929	7,225	356	325	681	10.80	8.27	9.43
朝倉町	3,982	4,655	8,637	514	505	1,019	12.91	10.85	11.80
三輪町	3,559	4,151	7,710	495	436	931	13.91	10.50	12.08
夜須町	4,632	5,271	9,903	424	376	800	9.15	7.13	8.08
小石原村	495	564	1,059	109	148	257	22.02	26.24	24.27
宝珠山村	723	858	1,581	155	177	332	21.44	20.63	21.00
*朝倉郡 計	16,687	19,428	36,115	2,053	1,967	4,020	12.30	10.12	11.13
前原町	16,468	18,695	35,163	1,244	1,116	2,360	7.55	5.97	6.71
二丈町	4,001	4,628	8,629	379	364	743	9.47	7.87	8.61
志摩町	5,470	6,110	11,580	641	593	1,234	11.72	9.71	10.66
*糸島郡 計	25,939	29,433	55,372	2,264	2,073	4,337	8.73	7.04	7.83
吉井町	5,820	7,071	12,891	503	447	950	8.64	6.32	7.37
田主丸町	7,551	8,829	16,380	565	465	1,030	7.48	5.27	6.29
浮羽町	6,321	7,202	13,523	619	553	1,172	9.79	7.68	8.67
*浮羽郡 計	19,692	23,102	42,794	1,687	1,465	3,152	8.57	6.34	7.37

市 部 計	1,217,133	1,391,095	2,608,228	57,079	46,626	103,705	4.69	3.35	4.08
郡 部 計	399,596	458,785	858,381	30,546	27,147	57,693	7.64	5.92	6.72
県 計	1,616,729	1,849,880	3,466,609	87,625	73,773	161,398	5.42	3.99	4.66

10 時 00分 現在						11 時 00分 現在					
投票者数			投票率 (%)			投票者数			投票率 (%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1,452	1,233	2,685	9.88	7.57	8.67	2,419	2,377	4,796	16.45	14.60	15.48
443	426	869	17.06	14.54	15.73	731	792	1,523	28.15	27.04	27.56
990	910	1,900	9.88	8.54	9.19	1,570	1,640	3,210	15.66	15.39	15.52
7,737	7,107	14,844	11.02	9.21	10.08	12,466	12,599	25,065	17.76	16.33	17.01
1,263	1,177	2,440	10.71	8.57	9.56	2,095	2,165	4,260	17.76	15.76	16.69
552	528	1,080	12.11	9.88	10.90	932	938	1,870	20.45	17.55	18.88
440	445	885	13.61	12.04	12.77	695	740	1,435	21.50	20.02	20.71
88	100	188	22.34	22.03	22.17	117	134	251	29.70	29.52	29.60
2,343	2,250	4,593	11.73	9.69	10.63	3,839	3,977	7,816	19.22	17.12	18.09
970	857	1,827	16.39	13.39	14.83	1,507	1,498	3,005	25.46	23.41	24.39
1,050	1,000	2,050	10.46	8.63	9.48	1,800	1,900	3,700	17.94	16.40	17.11
1,251	1,249	2,500	12.87	11.16	11.96	1,990	2,160	4,150	20.48	19.30	19.85
820	840	1,660	14.29	12.51	13.33	1,280	1,360	2,640	22.30	20.25	21.20
4,091	3,946	8,037	13.02	11.00	11.94	6,577	6,918	13,495	20.94	19.28	20.05
671	718	1,389	17.76	16.12	16.87	1,121	1,256	2,377	29.67	28.19	28.87
849	851	1,700	12.35	10.46	11.33	1,505	1,630	3,135	21.89	20.04	20.89
1,037	1,027	2,064	13.32	11.10	12.11	1,892	2,071	3,963	24.30	22.39	23.26
896	913	1,809	23.86	21.34	22.51	1,311	1,406	2,717	34.90	32.86	33.81
3,453	3,509	6,962	15.56	13.43	14.41	5,829	6,363	12,192	26.26	24.36	25.23
716	743	1,459	14.66	12.92	13.72	1,176	1,325	2,501	24.07	23.04	23.51
883	967	1,850	12.51	11.09	11.73	1,532	1,796	3,328	21.70	20.60	21.09
281	312	593	11.83	11.04	11.40	585	687	1,272	24.62	24.30	24.45
806	900	1,706	20.64	19.00	19.74	1,319	1,554	2,873	33.78	32.81	33.25
558	595	1,153	14.14	12.91	13.48	949	1,038	1,987	24.05	22.52	23.22
900	1,000	1,900	10.06	9.13	9.55	1,650	1,750	3,400	18.44	15.98	17.08
540	530	1,070	15.00	12.72	13.78	850	960	1,810	23.62	23.04	23.31
515	564	1,079	19.72	18.25	18.92	821	911	1,732	31.43	29.47	30.37
5,199	5,611	10,810	13.93	12.51	13.15	8,882	10,021	18,903	23.79	22.34	23.00
757	799	1,556	22.97	20.34	21.54	1,159	1,301	2,460	35.16	33.11	34.05
1,043	1,026	2,069	26.19	22.04	23.96	1,510	1,597	3,107	37.92	34.31	35.97
812	817	1,629	22.82	19.68	21.13	1,185	1,266	2,451	33.30	30.50	31.79
901	949	1,850	19.45	18.00	18.68	1,315	1,456	2,771	28.39	27.62	27.98
170	225	395	34.34	39.89	37.30	230	285	515	46.46	50.53	48.63
266	348	614	36.79	40.56	38.84	362	464	826	50.07	54.08	52.25
3,949	4,164	8,113	23.67	21.43	22.46	5,761	6,369	12,130	34.52	32.78	33.59
2,380	2,342	4,722	14.45	12.53	13.43	3,804	3,940	7,744	23.10	21.08	22.02
744	764	1,508	18.60	16.51	17.48	1,184	1,281	2,465	29.59	27.68	28.57
1,193	1,171	2,364	21.81	19.17	20.41	1,766	1,827	3,593	32.29	29.90	31.03
4,317	4,277	8,594	16.64	14.53	15.52	6,754	7,048	13,802	26.04	23.95	24.93
1,016	1,034	2,050	17.46	14.62	15.90	1,616	1,684	3,300	27.77	23.82	25.60
1,062	1,038	2,100	14.06	11.76	12.82	1,684	1,766	3,450	22.30	20.00	21.06
1,145	1,234	2,379	18.11	17.13	17.59	1,823	2,086	3,909	28.84	28.96	28.91
3,223	3,306	6,529	16.37	14.31	15.26	5,123	5,536	10,659	26.02	23.96	24.91

10,178	101,592	211,770	9.05	7.30	8.12	181,844	183,518	365,362	14.94	13.19	14.01
58,744	58,167	116,911	14.70	12.68	13.62	92,865	98,539	191,404	23.24	21.48	22.30
168,922	159,759	328,681	10.45	8.64	9.48	274,709	282,057	556,766	16.99	15.25	16.06

市区町村名	当日有権見込者数			14時00分現在					
				投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
古賀町	14,701	16,282	30,983	5,159	5,552	10,711	35.09	34.10	34.57
久山町	2,597	2,929	5,526	1,375	1,576	2,951	52.95	53.81	53.40
粕屋町	10,025	10,657	20,682	3,250	3,690	6,940	32.42	34.63	33.56
*粕屋郡 計	70,187	77,138	147,325	25,266	27,964	53,230	36.00	36.25	36.13
福岡町	11,794	13,735	25,529	4,276	4,668	8,944	36.26	33.99	35.03
津屋崎町	4,558	5,346	9,904	1,807	1,953	3,760	39.64	36.53	37.96
玄海町	3,233	3,696	6,929	1,169	1,366	2,535	36.16	36.96	36.59
大島村	394	454	848	184	197	381	46.70	43.39	44.93
*宗像郡 計	19,979	23,231	43,210	7,436	8,184	15,620	37.22	35.23	36.15
芦屋町	5,920	6,400	12,320	2,740	2,916	5,656	46.28	45.56	45.91
水巻町	10,035	11,584	21,619	3,250	3,850	7,100	32.39	33.24	32.84
岡垣町	9,718	11,190	20,908	3,789	4,211	8,000	38.99	37.63	38.31
速賀町	5,740	6,715	12,455	2,460	2,700	5,160	42.86	40.21	41.43
*速賀郡 計	31,413	35,889	67,302	12,239	13,677	25,916	38.96	38.11	38.51
小竹町	3,778	4,455	8,233	1,818	2,234	4,052	48.12	50.15	49.22
鞍手町	6,874	8,134	15,008	2,721	3,241	5,962	39.58	39.85	39.73
宮田町	7,787	9,251	17,038	3,157	3,862	7,019	40.54	41.75	41.20
若宮町	3,756	4,279	8,035	2,010	2,273	4,283	53.51	53.12	53.30
*鞍手郡 計	22,195	26,119	48,314	9,706	11,610	21,316	43.73	44.45	44.12
桂川町	4,885	5,751	10,636	2,242	2,715	4,957	45.90	47.21	46.61
稲築町	7,059	8,718	15,777	3,040	3,920	6,960	43.07	44.96	44.11
礁井町	2,376	2,827	5,203	1,125	1,439	2,564	47.35	50.90	49.28
嘉徳町	3,905	4,736	8,641	2,140	2,680	4,820	54.80	56.59	55.78
筑穂町	3,946	4,610	8,556	1,814	2,014	3,828	45.97	43.69	44.74
穂波町	8,948	10,954	19,902	3,500	4,300	7,800	39.11	39.26	39.19
庄内町	3,599	4,167	7,766	1,540	1,820	3,360	42.79	43.68	43.27
額田町	2,612	3,091	5,703	1,359	1,671	3,030	52.03	54.06	53.13
*嘉徳郡 計	37,330	44,854	82,184	16,760	20,559	37,319	44.90	45.84	45.41
杷木町	3,296	3,929	7,225	1,914	2,237	4,151	58.07	56.94	57.45
朝倉町	3,982	4,655	8,637	2,503	2,886	5,389	62.86	62.00	62.39
三輪町	3,559	4,151	7,710	1,863	2,127	3,990	52.35	51.24	51.75
夜須町	4,632	5,271	9,903	2,142	2,572	4,714	46.24	48.30	47.60
小石原村	495	564	1,059	324	357	681	65.45	63.30	64.37
宝珠山村	723	858	1,581	487	598	1,085	67.36	69.70	68.62
*朝倉郡 計	16,687	19,428	36,115	9,233	10,777	20,010	55.33	55.47	55.41
前原町	16,468	18,695	35,163	7,098	8,034	15,132	43.10	42.97	43.03
二丈町	4,001	4,628	8,629	2,027	2,308	4,335	50.66	49.87	50.24
志摩町	5,470	6,110	11,580	2,884	3,242	6,126	52.72	53.06	52.90
*糸島郡 計	25,939	29,433	55,372	12,009	13,584	25,593	46.30	46.15	46.22
吉井町	5,820	7,071	12,891	2,738	2,762	5,500	47.04	39.06	42.67
田主丸町	7,551	8,829	16,380	2,829	3,171	6,000	37.47	35.92	36.63
浮羽町	6,321	7,202	13,523	2,975	3,419	6,394	47.07	47.47	47.28
*浮羽郡 計	19,692	23,102	42,794	8,542	9,352	17,894	43.38	40.48	41.81

市 部 計	1,217,133	1,391,095	2,608,228	376,266	427,044	803,310	30.91	30.70	30.80
郡 部 計	399,596	458,785	858,381	165,345	187,855	353,200	41.38	40.95	41.15
県 計	1,616,729	1,849,880	3,466,609	541,611	614,899	1,156,510	33.50	33.24	33.36

16時00分現在						17時30分現在					
投票者数			投票率(%)			投票者数			投票率(%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
6,524	7,346	13,870	44.38	45.12	44.77	7,348	8,356	15,704	49.98	51.32	50.69
1,601	1,890	3,491	61.65	64.53	63.17	1,745	2,084	3,829	67.19	71.15	69.29
4,060	4,670	8,730	40.50	43.82	42.21	4,510	5,200	9,710	44.99	48.79	46.95
31,454	36,035	67,489	44.81	46.71	45.81	35,280	40,847	76,127	50.27	52.95	51.67
5,357	6,076	11,433	45.42	44.24	44.78	5,989	6,890	12,879	50.78	50.16	50.45
2,199	2,471	4,670	48.24	46.22	47.15	2,381	2,739	5,120	52.24	51.23	51.70
1,422	1,663	3,085	43.98	44.99	44.52	1,528	1,807	3,335	47.26	48.89	48.13
211	231	442	53.55	50.88	52.12	224	250	474	56.85	55.07	55.90
9,189	10,441	19,630	45.99	44.94	45.43	10,122	11,686	21,808	50.66	50.30	50.47
3,274	3,596	6,870	55.30	56.19	55.76	3,612	4,017	7,629	61.01	62.77	61.92
4,200	5,100	9,300	41.85	44.03	43.02	4,700	5,800	10,500	46.84	50.07	48.57
1,614	5,236	9,850	47.48	46.79	47.11	5,055	5,845	10,900	52.02	52.23	52.13
2,810	3,300	6,110	48.95	49.14	49.06	3,110	3,720	6,830	54.18	55.40	54.84
14,898	17,232	32,130	47.43	48.01	47.74	16,477	19,382	35,859	52.45	54.01	53.28
2,094	2,616	4,710	55.43	58.72	57.21	2,255	2,834	5,089	59.69	63.61	61.81
3,345	4,057	7,402	48.66	49.88	49.32	3,665	4,464	8,129	53.32	54.88	54.16
3,955	4,898	8,853	50.79	52.95	51.96	4,366	5,381	9,747	56.07	58.17	57.21
2,342	2,717	5,059	62.35	63.50	62.96	2,554	2,970	5,524	68.00	69.41	68.75
11,736	14,288	26,024	52.88	54.70	53.86	12,840	15,649	28,489	57.85	59.91	58.97
2,670	3,372	6,042	54.66	58.63	56.81	2,944	3,675	6,619	60.27	63.90	62.23
3,736	4,930	8,666	52.93	56.55	54.93	4,067	5,387	9,454	57.61	61.79	59.92
1,334	1,709	3,043	56.14	60.45	58.49	1,443	1,861	3,304	60.73	65.83	63.50
2,550	3,122	5,672	65.30	65.92	65.64	2,727	3,368	6,095	69.83	71.11	70.54
2,202	2,606	4,808	55.80	56.53	56.19	2,492	2,993	5,485	63.15	64.92	64.11
4,400	5,550	9,950	49.17	50.67	49.99	4,800	6,300	11,100	53.64	57.51	55.77
1,820	2,260	4,080	50.57	54.24	52.54	2,000	2,500	4,500	55.57	60.00	57.94
1,585	1,949	3,534	60.68	63.05	61.97	1,706	2,135	3,841	65.31	69.07	67.35
20,297	25,498	45,795	54.37	56.85	55.72	22,179	28,219	50,398	59.41	62.91	61.32
2,182	2,621	4,803	66.20	66.71	66.48	2,343	2,829	5,172	71.09	72.00	71.58
2,849	3,311	6,160	71.55	71.13	71.32	3,051	3,623	6,674	76.62	77.83	77.27
2,182	2,570	4,752	61.31	61.91	61.63	2,390	2,845	5,235	67.15	68.54	67.90
2,796	3,278	6,074	60.36	62.19	61.33	3,086	3,618	6,704	66.62	68.64	67.70
364	385	749	73.54	68.26	70.73	364	385	749	73.54	68.26	70.73
538	658	1,196	74.41	76.69	75.65	575	698	1,273	79.53	81.35	80.52
10,911	12,823	23,734	65.39	66.00	65.72	11,809	13,998	25,807	70.77	72.05	71.46
8,638	9,965	18,603	52.45	53.30	52.91	9,470	11,134	20,604	57.51	59.56	58.60
2,433	2,837	5,270	60.81	61.30	61.07	2,666	3,140	5,806	66.63	67.85	67.28
3,385	3,893	7,278	61.88	63.72	62.85	3,643	4,270	7,913	66.60	69.89	68.33
14,456	16,695	31,151	55.73	56.72	56.26	15,779	18,544	34,323	60.83	63.00	61.99
3,083	3,617	6,700	52.97	51.15	51.97	3,340	4,093	7,433	57.39	57.88	57.66
3,463	3,987	7,450	45.86	45.16	45.48	3,795	4,455	8,250	50.26	50.46	50.37
3,443	4,017	7,460	54.47	55.78	55.17	3,740	4,441	8,181	59.17	61.66	60.50
9,989	11,621	21,610	50.73	50.30	50.50	10,875	12,989	23,864	55.23	56.22	55.76

1,630	564,519	1,042,149	39.24	40.58	39.96	538,679	648,499	1,187,178	44.26	46.62	45.52
200,331	233,897	434,228	50.13	50.98	50.59	220,938	260,938	481,876	55.29	56.88	56.14
677,961	798,416	1,476,377	41.93	43.16	42.59	759,617	909,437	1,669,054	46.98	49.16	48.15

市区町村名	当日有権者数			結 了					
				投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
古賀町	14,701	16,282	30,983	8,463	9,547	18,010	57.57	58.64	58.13
久山町	2,597	2,929	5,526	1,886	2,232	4,118	72.62	76.20	74.52
粕屋町	10,025	10,657	20,682	5,090	5,778	10,868	50.77	54.22	52.55
※粕屋郡 計	70,187	77,138	147,325	39,822	45,886	85,708	56.74	59.49	58.18
福岡町	11,794	13,735	25,529	6,844	7,824	14,668	58.03	56.96	57.46
津屋崎町	4,558	5,346	9,904	2,727	3,096	5,823	59.83	57.91	58.79
玄海町	3,233	3,696	6,929	1,748	2,054	3,802	54.07	55.57	54.87
大島村	394	454	848	256	286	542	64.97	63.00	63.92
※宗像郡 計	19,979	23,231	43,210	11,575	13,260	24,835	57.94	57.08	57.48
芦屋町	5,920	6,400	12,320	4,010	4,361	8,371	67.74	68.14	67.95
水巻町	10,035	11,584	21,619	5,438	6,573	12,011	54.19	56.74	55.56
岡垣町	9,718	11,190	20,908	5,802	6,648	12,450	59.70	59.41	59.55
遠賀町	5,740	6,715	12,455	3,475	4,134	7,609	60.54	61.56	61.09
※遠賀郡 計	31,413	35,889	67,302	18,725	21,716	40,441	59.61	60.51	60.09
小竹町	3,778	4,455	8,233	2,518	3,083	5,601	66.65	69.20	68.03
鞍手町	6,874	8,134	15,008	4,252	5,179	9,431	61.86	63.67	62.84
宮田町	7,787	9,251	17,038	5,089	6,248	11,337	65.35	67.54	66.54
若宮町	3,756	4,279	8,035	2,757	3,168	5,925	73.40	74.04	73.74
※鞍手郡 計	22,195	26,119	48,314	14,616	17,678	32,294	65.85	67.68	66.84
桂川町	4,885	5,751	10,636	3,297	4,069	7,366	67.49	70.75	69.26
稲築町	7,059	8,718	15,777	4,662	6,157	10,819	66.04	70.62	68.57
碓井町	2,376	2,827	5,203	1,632	2,075	3,707	68.69	73.40	71.25
嘉穂町	3,905	4,736	8,641	3,034	3,790	6,824	77.70	80.03	78.97
筑穂町	3,946	4,610	8,556	2,809	3,370	6,179	71.19	73.10	72.22
穂波町	8,948	10,954	19,902	5,749	7,325	13,074	64.25	66.87	65.69
庄内町	3,599	4,167	7,766	2,387	2,900	5,287	66.32	69.59	68.08
穎田町	2,612	3,091	5,703	1,941	2,421	4,362	74.31	78.32	76.49
※嘉穂郡 計	37,330	44,854	82,184	25,511	32,107	57,618	68.34	71.58	70.11
杷木町	3,296	3,929	7,225	2,549	3,092	5,641	77.34	78.70	78.08
朝倉町	3,982	4,655	8,637	3,305	3,946	7,251	83.00	84.77	83.95
三輪町	3,559	4,151	7,710	2,609	3,131	5,740	73.31	75.43	74.45
夜須町	4,632	5,271	9,903	3,434	4,023	7,457	74.14	76.32	75.30
小石原村	495	564	1,059	427	471	898	86.26	83.51	84.80
宝珠山村	723	858	1,581	601	728	1,329	83.13	84.85	84.10
※朝倉郡 計	16,687	19,428	36,115	12,925	15,391	28,316	77.46	79.22	78.41
前原町	16,468	18,695	35,163	10,549	12,289	22,838	64.06	65.73	64.95
二丈町	4,001	4,628	8,629	2,908	3,443	6,351	72.68	74.39	73.60
志摩町	5,470	6,110	11,580	3,966	4,633	8,599	72.50	75.83	74.26
※糸島郡 計	25,939	29,433	55,372	17,423	20,365	37,788	67.17	69.19	68.24
吉井町	5,820	7,071	12,891	3,701	4,492	8,193	63.59	63.53	63.56
田主丸町	7,551	8,829	16,380	4,288	4,963	9,251	56.79	56.21	56.48
浮羽町	6,321	7,202	13,523	4,115	4,858	8,973	65.10	67.45	66.35
※浮羽郡 計	19,692	23,102	42,794	12,104	14,313	26,417	61.47	61.96	61.73

市 部 計	1,217,133	1,391,095	2,608,228	618,427	742,515	1,360,942	50.81	53.38	52.18
郡 部 計	399,599	458,789	858,388	248,625	292,399	541,024	62.22	63.73	62.93
県 計	1,616,732	1,849,884	3,466,616	867,052	1,034,914	1,901,966	53.63	55.94	54.87

投票率 順位	投票了 時刻
	19:30
17	18:45
93	18:55
	19:30
67	18:42
61	19:10
80	18:35
43	18:07
	19:10
33	18:41
74	19:16
59	19:20
50	19:02
	19:20
32	19:20
46	19:12
36	18:52
20	18:59
	19:20
29	19:32
30	19:26
24	19:07
11	19:18
23	19:12
38	19:22
31	19:31
14	18:52
	19:32
13	19:04
8	19:26
18	19:12
16	19:36
3	18:50
	18:35
	19:36
40	18:52
21	18:46
19	18:53
	18:53
45	18:49
71	19:06
37	19:01
	19:06

	20:10
	19:36
	20:10

市区町村名	当日有権見込者数			09時00分現在					
				投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
北野町	5,208	6,038	11,246	283	217	500	5.43	3.59	4.45
大刀洗町	4,794	5,481	10,275	386	314	700	8.05	5.73	6.81
*三井郡 計	10,002	11,519	21,521	669	531	1,200	6.69	4.61	5.58
城島町	4,928	5,484	10,412	298	227	525	6.05	4.14	5.04
大木町	4,530	5,332	9,862	196	164	360	4.33	3.08	3.65
三潁町	4,978	5,696	10,674	350	290	640	7.03	5.09	6.00
*三潁郡 計	14,436	16,512	30,948	844	681	1,525	5.85	4.12	4.93
黒木町	5,903	6,764	12,667	1,202	1,158	2,360	20.36	17.12	18.63
上陽町	1,835	2,051	3,886	337	319	656	18.37	15.55	16.88
立花町	5,040	5,725	10,765	655	580	1,235	13.00	10.13	11.47
広川町	6,249	7,035	13,284	646	655	1,301	10.34	9.31	9.79
矢部村	868	990	1,858	218	258	476	25.12	26.06	25.62
星野村	1,561	1,883	3,444	236	264	500	15.12	14.02	14.52
*八女郡 計	21,456	24,448	45,904	3,294	3,234	6,528	15.35	13.23	14.22
瀬高町	9,101	10,586	19,687	507	443	950	5.57	4.18	4.83
大和町	6,611	7,497	14,108	510	429	939	7.71	5.72	6.66
三橋町	6,141	7,173	13,314	320	240	560	5.21	3.35	4.21
山川町	2,225	2,545	4,770	160	120	280	7.19	4.72	5.87
*山門郡 計	24,078	27,801	51,879	1,497	1,232	2,729	6.22	4.43	5.26
高田町	5,963	6,868	12,831	663	587	1,250	11.12	8.55	9.74
*三池郡 計	5,963	6,868	12,831	663	587	1,250	11.12	8.55	9.74
香春町	5,036	6,025	11,061	316	284	600	6.27	4.71	5.42
添田町	5,162	6,235	11,397	425	355	780	8.23	5.69	6.84
金田町	2,896	3,365	6,261	160	120	280	5.52	3.57	4.47
糸田町	3,888	4,683	8,571	220	210	430	5.66	4.48	5.02
川崎町	7,699	9,265	16,964	463	385	848	6.01	4.16	5.00
赤池町	3,371	3,984	7,355	157	163	320	4.66	4.09	4.35
方城町	2,729	3,226	5,955	170	220	390	6.23	6.82	6.55
大任町	2,343	2,721	5,064	170	130	300	7.26	4.78	5.92
赤村	1,365	1,615	2,980	123	96	219	9.01	5.94	7.35
*田川郡 計	34,489	41,119	75,608	2,204	1,963	4,167	6.39	4.77	5.51
苅田町	11,189	12,002	23,191	830	642	1,472	7.42	5.35	6.35
犀川町	3,157	3,697	6,854	460	480	940	14.57	12.98	13.72
勝山町	2,523	2,878	5,401	225	215	440	8.92	7.47	8.19
豊津町	3,085	3,562	6,647	322	278	600	10.44	7.80	9.03
*京都郡 計	19,954	22,139	42,093	1,837	1,615	3,452	9.21	7.29	8.20
椎田町	4,761	5,256	10,017	321	249	570	6.74	4.74	5.69
吉富町	2,466	3,022	5,488	238	197	435	9.65	6.52	7.93
築城町	3,624	4,386	8,010	234	204	438	6.46	4.65	5.47
新吉富村	1,385	1,698	3,083	133	117	250	9.60	6.89	8.11
大平村	1,645	1,957	3,602	160	128	288	9.73	6.54	8.00
*築上郡 計	13,881	16,319	30,200	1,086	895	1,981	7.82	5.48	6.56

市 部 計	1,217,133	1,391,095	2,608,228	57,079	46,626	103,705	4.69	3.35	4.08
郡 部 計	399,596	458,785	858,381	30,546	27,147	57,693	7.64	5.92	6.72
県 計	1,616,729	1,849,880	3,466,609	87,625	73,773	161,398	5.42	3.99	4.66

10 時 00分 現在						11 時 00分 現在					
投票者数			投票率 (%)			投票者数			投票率 (%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
571	519	1,090	10.96	8.60	9.69	934	944	1,878	17.93	15.63	16.70
719	681	1,400	15.00	12.42	13.63	1,075	1,075	2,150	22.42	19.61	20.92
1,290	1,200	2,490	12.90	10.42	11.57	2,009	2,019	4,028	20.09	17.53	18.72
625	541	1,166	12.68	9.87	11.20	945	885	1,830	19.18	16.14	17.58
487	473	960	10.75	8.87	9.73	773	767	1,540	17.06	14.38	15.62
700	680	1,380	14.06	11.94	12.93	1,120	1,220	2,340	22.50	21.42	21.92
1,812	1,694	3,506	12.55	10.26	11.33	2,838	2,872	5,710	19.66	17.39	18.45
1,967	2,073	4,040	33.32	30.65	31.89	2,626	2,834	5,460	44.49	41.90	43.10
531	516	1,047	28.94	25.16	26.94	807	861	1,668	43.98	41.98	42.92
1,184	1,259	2,443	23.49	21.99	22.69	1,717	1,877	3,594	34.07	32.79	33.39
1,140	1,225	2,365	18.24	17.41	17.80	1,757	1,996	3,753	28.12	28.37	28.25
364	449	813	41.94	45.35	43.76	469	586	1,055	54.03	59.19	56.78
493	607	1,100	31.58	32.24	31.94	687	863	1,550	44.01	45.83	45.01
5,679	6,129	11,808	26.47	25.07	25.72	8,063	9,017	17,080	37.58	36.88	37.21
1,089	1,011	2,100	11.97	9.55	10.67	1,735	1,765	3,500	19.06	16.67	17.78
846	773	1,619	12.80	10.31	11.48	1,380	1,349	2,729	20.87	17.99	19.34
680	540	1,220	11.07	7.53	9.16	1,120	1,040	2,160	18.24	14.50	16.22
320	280	600	14.38	11.00	12.58	600	560	1,160	26.97	22.00	24.32
2,935	2,604	5,539	12.19	9.37	10.68	4,835	4,714	9,549	20.08	16.96	18.41
1,253	1,247	2,500	21.01	18.16	19.48	1,964	2,086	4,050	32.94	30.37	31.56
1,253	1,247	2,500	21.01	18.16	19.48	1,964	2,086	4,050	32.94	30.37	31.56
625	601	1,226	12.41	9.98	11.08	987	1,061	2,048	19.60	17.61	18.52
775	735	1,510	15.01	11.79	13.25	1,176	1,304	2,480	22.78	20.91	21.76
300	260	560	10.36	7.73	8.94	440	460	900	15.19	13.67	14.37
440	440	880	11.32	9.40	10.27	700	720	1,420	18.00	15.37	16.57
928	910	1,838	12.05	9.82	10.83	1,508	1,644	3,152	19.59	17.74	18.58
332	368	700	9.85	9.24	9.52	626	724	1,350	18.57	18.17	18.35
450	450	900	16.49	13.95	15.11	600	700	1,300	21.99	21.70	21.83
310	310	620	13.23	11.39	12.24	500	550	1,050	21.34	20.21	20.73
242	214	456	17.73	13.25	15.30	366	371	737	26.81	22.97	24.73
4,402	4,288	8,690	12.76	10.43	11.49	6,903	7,534	14,437	20.02	18.32	19.09
1,615	1,461	3,076	14.43	12.17	13.26	2,579	2,570	5,149	23.05	21.41	22.20
790	820	1,610	25.02	22.18	23.49	1,250	1,230	2,480	39.59	33.27	36.18
511	520	1,031	20.25	18.07	19.09	799	839	1,638	31.67	29.15	30.33
556	584	1,140	18.02	16.40	17.15	882	998	1,880	28.59	28.02	28.28
3,472	3,385	6,857	17.40	15.29	16.29	5,510	5,637	11,147	27.61	25.46	26.48
653	580	1,233	13.72	11.04	12.31	1,032	990	2,022	21.68	18.84	20.19
440	442	882	17.84	14.63	16.07	642	707	1,349	26.03	23.40	24.58
517	508	1,025	14.27	11.58	12.80	796	849	1,645	21.96	19.36	20.54
273	277	550	19.71	16.31	17.84	392	458	850	28.30	26.97	27.57
354	373	727	21.52	19.06	20.18	531	667	1,198	32.28	34.08	33.26
2,237	2,180	4,417	16.12	13.36	14.63	3,393	3,671	7,064	24.44	22.50	23.39

3,178	101,592	211,770	9.05	7.30	8.12	181,844	183,518	365,362	14.94	13.19	14.01
58,744	58,167	116,911	14.70	12.68	13.62	92,865	98,539	191,404	23.24	21.48	22.30
168,922	159,759	328,681	10.45	8.64	9.48	274,709	282,057	556,766	16.99	15.25	16.06

市区町村名	当日有権見込者数			14時00分現在					
				投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
北野町	5,208	6,038	11,246	1,743	1,882	3,625	33.47	31.17	32.23
大刀洗町	4,794	5,481	10,275	1,739	1,861	3,600	36.27	33.95	35.04
*三井郡 計	10,002	11,519	21,521	3,482	3,743	7,225	34.81	32.49	33.57
城島町	4,928	5,484	10,412	1,739	1,801	3,540	35.29	32.84	34.00
大木町	4,530	5,332	9,862	1,468	1,552	3,020	32.41	29.11	30.62
三瀨町	4,978	5,696	10,674	1,940	2,200	4,140	38.97	38.62	38.79
*三瀨郡 計	14,436	16,512	30,948	5,147	5,553	10,700	35.65	33.63	34.57
黒木町	5,903	6,764	12,667	3,841	4,319	8,160	65.07	63.85	64.42
上陽町	1,835	2,051	3,886	1,221	1,336	2,557	66.54	65.14	65.80
立花町	5,040	5,725	10,765	2,855	3,261	6,116	56.65	56.96	56.81
広川町	6,249	7,035	13,284	3,263	3,760	7,023	52.22	53.45	52.87
矢部村	868	990	1,858	575	721	1,296	66.24	72.83	69.53
星野村	1,561	1,883	3,444	1,013	1,237	2,250	64.89	65.69	65.33
*八女郡 計	21,456	24,448	45,904	12,768	14,634	27,402	59.51	59.86	59.69
瀬高町	9,101	10,586	19,687	3,061	3,339	6,400	33.63	31.54	32.51
大和町	6,611	7,497	14,108	2,289	2,413	4,702	34.62	32.19	33.33
三橋町	6,141	7,173	13,314	1,980	2,080	4,060	32.24	29.00	30.49
山川町	2,225	2,545	4,770	920	900	1,820	41.35	35.36	38.16
*山門郡 計	24,078	27,801	51,879	8,250	8,732	16,982	34.26	31.41	32.73
高田町	5,963	6,868	12,831	2,979	3,321	6,300	49.96	48.35	49.10
*三池郡 計	5,963	6,868	12,831	2,979	3,321	6,300	49.96	48.35	49.10
香春町	5,036	6,025	11,061	1,780	2,056	3,836	35.35	34.12	34.68
添田町	5,162	6,235	11,397	2,044	2,466	4,510	39.60	39.55	39.57
金田町	2,896	3,365	6,261	880	1,020	1,900	30.39	30.31	30.35
糸田町	3,888	4,683	8,571	1,300	1,550	2,850	33.44	33.10	33.25
川崎町	7,699	9,265	16,964	2,701	3,339	6,040	35.08	36.04	35.60
赤池町	3,371	3,984	7,355	1,276	1,574	2,850	37.85	39.51	38.75
方城町	2,729	3,226	5,955	1,090	1,340	2,430	39.94	41.54	40.81
大任町	2,343	2,721	5,064	840	1,010	1,850	35.85	37.12	36.53
赤村	1,365	1,615	2,980	607	628	1,235	44.47	38.89	41.44
*田川郡 計	34,489	41,119	75,608	12,518	14,983	27,501	36.30	36.44	36.37
苜田町	11,189	12,002	23,191	4,581	5,078	9,659	40.94	42.31	41.65
犀川町	3,157	3,697	6,854	1,800	2,000	3,800	57.02	54.10	55.56
勝山町	2,523	2,878	5,401	1,277	1,466	2,743	50.61	50.94	50.79
豊津町	3,085	3,562	6,647	1,482	1,738	3,220	48.04	48.79	48.44
*京都郡 計	19,954	22,139	42,093	9,140	10,282	19,422	45.81	46.44	46.14
椎田町	4,761	5,256	10,017	1,790	1,807	3,597	37.60	34.38	35.91
吉富町	2,466	3,022	5,488	1,069	1,290	2,359	43.35	42.69	42.98
築城町	3,624	4,386	8,010	1,376	1,506	2,882	37.97	34.34	35.98
新吉富村	1,385	1,698	3,083	625	775	1,400	45.13	45.64	45.41
大平村	1,645	1,957	3,602	797	969	1,766	48.45	49.51	49.03
*築上郡 計	13,881	16,319	30,200	5,657	6,347	12,004	40.75	38.89	39.75

市 部 計	1,217,133	1,391,095	2,608,228	376,266	427,044	803,310	30.91	30.70	30.80
郡 部 計	399,596	458,785	858,381	165,345	187,855	353,200	41.38	40.95	41.15
県 計	1,616,729	1,849,880	3,466,609	541,611	614,899	1,156,510	33.50	33.24	33.36

16時00分現在						17時30分現在					
投票者数			投票率(%)			投票者数			投票率(%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
2,245	2,501	4,746	43.11	41.42	42.20	2,564	2,936	5,500	49.23	48.63	48.91
2,083	2,267	4,350	43.45	41.36	42.34	2,297	2,553	4,850	47.91	46.58	47.20
4,328	4,768	9,096	43.27	41.39	42.27	4,861	5,489	10,350	48.60	47.65	48.09
2,093	2,227	4,320	42.47	40.61	41.49	2,405	2,605	5,010	48.80	47.50	48.12
1,871	1,989	3,860	41.30	37.30	39.14	2,155	2,425	4,580	47.57	45.48	46.44
2,420	2,800	5,220	48.61	49.16	48.90	2,680	3,140	5,820	53.84	55.13	54.53
6,384	7,016	13,400	44.22	42.49	43.30	7,240	8,170	15,410	50.15	49.48	49.79
4,410	5,053	9,463	74.71	74.70	74.71	4,666	5,382	10,048	79.04	79.57	79.32
1,352	1,531	2,883	73.68	74.65	74.19	1,443	1,634	3,077	78.64	79.67	79.18
3,482	4,057	7,539	69.09	70.86	70.03	3,740	4,366	8,106	74.21	76.26	75.30
4,003	4,680	8,683	64.06	66.52	65.36	4,402	5,170	9,572	70.44	73.49	72.06
635	778	1,413	73.16	78.59	76.05	668	817	1,485	76.96	82.53	79.92
1,150	1,390	2,540	73.67	73.82	73.75	1,216	1,464	2,680	77.90	77.75	77.82
15,032	17,489	32,521	70.06	71.54	70.85	16,135	18,833	34,968	75.20	77.03	76.18
3,728	4,172	7,900	40.96	39.41	40.13	4,254	4,846	9,100	46.74	45.78	46.22
2,768	3,084	5,852	41.87	41.14	41.48	3,125	3,565	6,690	47.27	47.55	47.42
2,400	2,600	5,000	39.08	36.25	37.55	2,780	3,140	5,920	45.27	43.78	44.46
1,120	1,240	2,360	50.34	48.72	49.48	1,240	1,400	2,640	55.73	55.01	55.35
10,016	11,096	21,112	41.60	39.91	40.69	11,399	12,951	24,350	47.34	46.58	46.94
3,420	3,930	7,350	57.35	57.22	57.28	3,795	4,405	8,200	63.64	64.14	63.91
3,420	3,930	7,350	57.35	57.22	57.28	3,795	4,405	8,200	63.64	64.14	63.91
2,132	2,512	4,644	42.34	41.69	41.99	2,343	2,789	5,132	46.53	46.29	46.40
2,457	3,053	5,510	47.60	48.97	48.35	2,706	3,394	6,100	52.42	54.43	53.52
1,080	1,300	2,380	37.29	38.63	38.01	1,240	1,500	2,740	42.82	44.58	43.76
1,620	2,020	3,640	41.67	43.13	42.47	1,820	2,310	4,130	46.81	49.33	48.19
3,306	4,125	7,431	42.94	44.52	43.80	3,610	4,548	8,158	46.89	49.09	48.09
1,554	1,946	3,500	46.10	48.85	47.59	1,686	2,114	3,800	50.01	53.06	51.67
1,300	1,550	2,850	47.64	48.05	47.86	1,400	1,700	3,100	51.30	52.70	52.06
1,010	1,210	2,220	43.11	44.47	43.84	1,110	1,330	2,440	47.38	48.88	48.18
709	760	1,469	51.94	47.06	49.30	766	851	1,617	56.12	52.69	54.26
15,168	18,476	33,644	43.98	44.93	44.50	16,681	20,536	37,217	48.37	49.94	49.22
5,565	6,421	11,986	49.74	53.50	51.68	6,168	7,189	13,357	55.13	59.90	57.60
2,060	2,400	4,460	65.25	64.92	65.07	2,240	2,620	4,860	70.95	70.87	70.91
1,540	1,749	3,289	61.04	60.77	60.90	1,680	1,900	3,580	66.59	66.02	66.28
1,782	2,118	3,900	57.76	59.46	58.67	1,934	2,300	4,234	62.69	64.57	63.70
10,947	12,688	23,635	54.86	57.31	56.15	12,022	14,009	26,031	60.25	63.28	61.84
2,194	2,376	4,570	46.08	45.21	45.62	2,415	2,526	4,941	50.72	48.06	49.33
1,274	1,576	2,850	51.66	52.15	51.93	1,398	1,734	3,132	56.69	57.38	57.07
1,616	1,840	3,456	44.59	41.95	43.15	1,734	1,979	3,713	47.85	45.12	46.35
788	912	1,700	56.90	53.71	55.14	876	1,024	1,900	63.25	60.31	61.63
935	1,148	2,083	56.84	58.66	57.83	1,048	1,189	2,237	63.71	60.76	62.10
6,807	7,852	14,659	49.04	48.12	48.54	7,471	8,452	15,923	53.82	51.79	52.73

7,630	564,519	1,042,149	39.24	40.58	39.96	538,679	648,499	1,187,178	44.26	46.62	45.52
200,331	233,897	434,228	50.13	50.98	50.59	220,938	260,938	481,876	55.29	56.88	56.14
677,961	798,416	1,476,377	41.93	43.16	42.59	759,617	909,437	1,669,054	46.98	49.16	48.15

市区町村名	当日有権者数			結 了					
				投票者数			投票率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
北野町	5,208	6,038	11,246	2,849	3,287	6,136	54.70	54.44	54.56
大刀洗町	4,794	5,481	10,275	2,513	2,855	5,368	52.42	52.09	52.24
*三井郡 計	10,002	11,519	21,521	5,362	6,142	11,504	53.61	53.32	53.45
城島町	4,928	5,484	10,412	2,670	2,902	5,572	54.18	52.92	53.52
大木町	4,530	5,332	9,862	2,464	2,759	5,223	54.39	51.74	52.96
三瀨町	4,978	5,696	10,674	2,998	3,477	6,475	60.22	61.04	60.66
*三瀨郡 計	14,436	16,512	30,948	8,132	9,138	17,270	56.33	55.34	55.80
黒木町	5,903	6,764	12,667	5,068	5,821	10,889	85.85	86.06	85.96
上陽町	1,835	2,051	3,886	1,545	1,738	3,283	84.20	84.74	84.48
立花町	5,040	5,725	10,765	4,054	4,649	8,703	80.44	81.21	80.85
広川町	6,249	7,035	13,284	4,884	5,727	10,611	78.16	81.41	79.88
矢部村	868	991	1,859	724	863	1,587	83.41	87.08	85.27
星野村	1,561	1,883	3,444	1,313	1,596	2,909	84.11	84.76	84.47
*八女郡 計	21,456	24,449	45,905	17,588	20,394	37,982	81.97	83.41	82.74
瀬高町	9,101	10,586	19,687	4,904	5,691	10,595	53.88	53.76	53.82
大和町	6,611	7,497	14,108	3,510	3,951	7,461	53.09	52.70	52.88
三橋町	6,141	7,173	13,314	3,144	3,549	6,693	51.20	49.48	50.27
山川町	2,225	2,545	4,770	1,387	1,564	2,951	62.34	61.45	61.87
*山門郡 計	24,078	27,801	51,879	12,945	14,755	27,700	53.76	53.07	53.39
高田町	5,963	6,868	12,831	4,180	4,813	8,993	70.10	70.08	70.09
*三池郡 計	5,963	6,868	12,831	4,180	4,813	8,993	70.10	70.08	70.09
香春町	5,036	6,025	11,061	2,633	3,162	5,795	52.28	52.48	52.39
添田町	5,162	6,235	11,397	3,149	3,863	7,012	61.00	61.96	61.52
金田町	2,896	3,365	6,261	1,480	1,788	3,268	51.10	53.14	52.20
糸田町	3,888	4,683	8,571	2,127	2,794	4,921	54.71	59.66	57.41
川崎町	7,699	9,265	16,964	4,167	5,183	9,350	54.12	55.94	55.12
赤池町	3,371	3,984	7,355	1,966	2,460	4,426	58.32	61.75	60.18
方城町	2,729	3,226	5,955	1,598	2,020	3,618	58.56	62.62	60.76
大任町	2,343	2,721	5,064	1,277	1,528	2,805	54.50	56.16	55.39
赤村	1,365	1,615	2,980	853	975	1,828	62.49	60.37	61.34
*田川郡 計	34,489	41,119	75,608	19,250	23,773	43,023	55.81	57.82	56.90
菊田町	11,189	12,002	23,191	7,007	8,112	15,119	62.62	67.59	65.19
犀川町	3,157	3,697	6,854	2,481	2,901	5,382	78.59	78.47	78.53
勝山町	2,523	2,878	5,401	1,829	2,091	3,920	72.49	72.65	72.57
豊津町	3,085	3,562	6,647	2,154	2,569	4,723	69.82	72.12	71.05
*京都郡 計	19,954	22,139	42,093	13,471	15,673	29,144	67.51	70.79	69.24
椎田町	4,761	5,256	10,017	2,831	2,851	5,682	59.46	54.24	56.72
吉富町	2,466	3,022	5,488	1,506	1,861	3,367	61.07	61.58	61.35
築城町	3,624	4,386	8,010	1,937	2,216	4,153	53.45	50.52	51.85
新吉富村	1,388	1,701	3,089	942	1,152	2,094	67.87	67.72	67.79
大平村	1,645	1,957	3,602	1,087	1,323	2,410	66.08	67.60	66.91
*築上郡 計	13,884	16,322	30,206	8,303	9,403	17,706	59.80	57.61	58.62

市 部 計	1,217,133	1,391,095	2,608,228	618,427	742,515	1,360,942	50.81	53.38	52.18
郡 部 計	399,599	458,789	858,388	248,625	292,399	541,024	62.22	63.73	63.03
県 計	1,616,732	1,849,884	3,466,616	867,052	1,034,914	1,901,966	53.63	55.94	54.87

投票率 順位	票了 時刻
	18:46
95	18:50
	18:50
87	19:02
91	18:36
57	18:37
	19:02
1	19:15
5	18:47
9	18:54
10	19:02
?	19:04
	18:45
	19:15
86	19:01
92	19:07
98	18:50
50	18:55
	19:07
28	19:15
	19:15
94	11:38
51	18:43
96	18:42
68	18:45
77	18:32
58	19:18
56	18:42
75	18:52
53	18:27
	19:18
39	19:12
12	19:12
2	18:41
26	19:00
	19:12
69	18:34
52	19:05
97	19:00
34	18:50
35	18:32
	19:05

	20:10
	19:36
	20:10

11 福岡県知事選挙の開票速報状況に関する調

現在時区分	届出順位 所属党派 候補者氏名	1	2	3	(イ)	(ロ)	(ハ)	
		無所属	無所属	無所属	候補者得票	投票者総数	開票率 %	
		山崎広太郎	おくだ八二	しげとみ吉之助	数の合計		(イ)÷(ロ)	
1	20:00	市部計 郡部計 県計	1,050 8,392 9,442	1,850 13,347 15,197	1,050 11,406 12,456	3,950 33,145 37,095	1,360,942 541,024 1,901,966	0.29 6.13 1.95
2	21:00	市部計 郡部計 県計	84,334 61,170 145,504	230,443 182,331 412,774	139,937 119,407 259,344	454,714 362,908 817,622	" " "	33.52 67.29 43.13
3	21:30	市部計 郡部計 県計	219,033 76,445 295,478	501,504 258,451 759,955	311,310 155,680 466,990	1,031,847 490,576 1,522,423	" " "	76.03 91.33 80.38
4	22:00	市部計 郡部計 県計	263,654 80,284 343,938	649,749 277,471 927,220	359,812 165,191 525,003	1,273,215 522,946 1,796,161	" " "	94.11 97.88 95.18
5	22:30	市部計 郡部計 県計	278,258 81,482 359,740	679,338 281,603 960,941	368,323 166,497 534,820	1,325,919 529,582 1,855,501	" " "	98.86 99.67 99.09
6	23:00	市部計 郡部計 県計	279,528 81,571 361,099	686,048 281,910 967,958	370,403 166,672 537,075	1,335,979 530,153 1,866,132	" " "	99.70 99.92 99.76
7	23:28	市部計 郡部計 結了 県計	279,869 81,571 361,440	687,128 281,910 969,038	370,972 166,672 537,644	1,337,969 530,153 1,868,122	" " "	100.00 100.00 100.00

(イ) 欄の結了の計と (ロ) 欄との不突合は、無効投票があるためである。

[Faint, illegible text covering the majority of the page]

12 市区町村の開票開始・終了時刻に関する調

市区町村名	当日有権者数	投票者数	
		知事選挙	県議選挙
門司区	96,575	51,416	51,387
小倉北区	147,915	65,802	65,765
小倉南区	138,912	59,296	59,262
若松区	66,287	29,097	29,067
八幡東区	69,648	31,937	31,908
八幡西区	185,546	67,711	
戸畑区	52,911	28,856	28,848
北九州市計	757,794	334,115	266,237
東区	167,042	97,113	97,058
博多区	118,941	63,609	63,569
中央区	99,651	49,804	
南区	163,058	87,782	87,713
城南区	83,189	45,819	45,777
早良区	131,013	72,914	
西区	99,155	54,849	
福岡市計	862,049	471,890	294,117
大牟田市	114,325	67,017	66,991
久留米市	161,230	68,650	
直方市	47,110	30,045	30,027
飯塚市	60,557	35,439	35,403
田川市	43,535	24,602	
柳川市	33,026	23,321	23,309
山田市	10,148	6,564	6,558
甘木市	31,637	24,047	24,034
八女市	28,722	20,428	20,416
筑後市	32,108	19,967	
大川市	34,314	16,641	
行橋市	47,721	29,837	29,828
豊前市	23,280	19,679	19,668
中間市	37,238	17,126	
小郡市	33,567	18,491	
筑紫野市	49,144	26,504	
春日市	59,581	33,214	33,182
大野城市	51,110	24,708	
宗像市	47,737	26,043	
太宰府市	42,295	22,614	

注) 県議選挙の空白部分は無投票選挙区である。

開票開始時刻	開票終了時刻		開票所要時間	
	知事選挙	県議選挙	知事選挙	県議選挙
20:00	22:22	22:22	2時間22分	2時間22分
20:00	22:01	22:41	2 01	2 41
20:00	22:13	22:22	2 13	2 22
20:00	21:22	21:31	1 22	1 31
20:00	22:10	22:30	2 10	2 30
20:00	21:20		1 20	
20:00	22:20	22:15	2 20	2 15
20:00	22:15	22:55	2 15	2 55
20:00	22:13	22:13	2 13	2 13
20:00	21:53		1 53	
20:00	22:48	23:00	2 48	3 00
20:00	22:20	22:26	2 20	2 26
20:00	22:27		2 27	
20:00	21:40		1 40	
19:45	23:08	23:11	3 23	3 26
19:30	20:46		1 16	
19:30	21:53	21:53	2 23	2 23
19:30	22:23	22:16	2 53	2 46
19:30	20:41		1 11	
19:30	22:30	22:47	3 00	3 17
19:00	20:55	20:55	1 55	1 55
19:30	21:48	22:16	2 18	2 46
19:30	22:14	22:16	2 44	2 46
19:30	21:29		1 59	
19:20	20:50		1 30	
19:30	21:57	21:52	2 27	2 22
19:30	23:28	23:30	3 58	4 00
19:30	20:49		1 19	
19:30	21:38		2 08	
19:30	21:25		1 55	
19:30	21:53	21:53	2 23	2 23
19:30	21:49		2 19	
19:30	21:17		1 47	
19:30	21:45		2 15	

市区町村名	当日有権者数	投票者数	
		知事選挙	県議選挙
那珂川町	24,781	14,285	14,280
筑紫郡計	24,781	14,285	14,280
宇美町	22,918	11,393	11,381
篠栗町	16,460	10,081	10,076
志免町	24,206	14,395	14,393
須恵町	15,604	9,771	9,765
新宮町	10,946	7,072	7,071
古賀町	30,983	18,010	17,993
久山町	5,526	4,118	4,113
粕屋町	20,682	10,868	10,865
粕屋郡計	147,325	85,708	85,657
福岡町	25,529	14,668	
津屋崎町	9,904	5,823	
玄海町	6,929	3,802	
大島村	848	542	
宗像郡計	43,210	24,835	
芦屋町	12,320	8,371	8,370
水巻町	21,619	12,011	12,003
岡垣町	20,908	12,450	12,447
遠賀町	12,455	7,609	7,606
遠賀郡計	67,302	40,441	40,426
小竹町	8,233	5,601	5,599
鞍手町	15,008	9,431	9,426
宮田町	17,038	11,337	11,336
若宮町	8,035	5,925	5,925
鞍手郡計	48,314	32,294	32,286
桂川町	10,636	7,366	7,365
稲築町	15,777	10,819	10,803
碓井町	5,203	3,707	3,704
嘉穂町	8,641	6,824	6,821
筑穂町	8,556	6,179	6,176
穂波町	19,902	13,074	13,066
庄内町	7,766	5,287	5,286
顕田町	5,703	4,362	4,362
嘉穂郡計	82,184	57,618	57,583
杷木町	7,225	5,641	5,639

注) 県議選挙の空白部分は無投票選挙区である。

開票開始時刻	開票終了時刻		開票所要時間	
	知事選挙	県議選挙	知事選挙	県議選挙
19:30	22:40	22:40	3時間10分	3時間10分
19:30	21:24	21:37	1 54	2 07
19:30	22:10	22:10	2 40	2 40
19:00	21:17	21:33	2 17	2 33
19:00	21:40	21:57	2 40	2 57
19:00	21:13	21:20	2 13	2 20
19:30	22:48	22:48	3 18	3 18
19:00	20:20	20:40	1 20	1 40
19:00	20:54	21:44	1 54	2 44
19:00	20:38		1 38	
19:30	21:24		1 54	
19:30	20:53		1 23	
19:00	19:45		45	
19:30	21:19	21:42	1 49	2 12
19:30	21:55	22:26	2 25	2 56
19:30	22:22	22:22	2 52	2 52
19:30	21:28	22:24	1 58	2 54
19:30	22:12	22:14	2 42	2 44
19:30	21:29	21:46	1 59	2 16
19:30	22:27	22:27	2 57	2 57
19:30	21:58	22:07	2 28	2 37
19:30	21:52	22:08	2 22	2 38
19:30	21:45	21:58	2 15	2 28
19:30	21:52	22:11	2 22	2 41
19:30	22:00	22:00	2 30	2 30
19:30	21:43	22:00	2 13	2 30
19:30	22:20	22:20	2 50	2 50
19:30	21:39	21:39	2 09	2 09
19:30	21:55	21:46	2 25	2 16
19:30	22:28	22:28	2 58	2 58

市区町村名	当日有権者数	投票者数	
		知事選挙	県議選挙
朝倉町	8,637	7,251	7,249
三輪町	7,710	5,740	5,738
夜須町	9,903	7,457	7,453
小石原村	1,059	898	897
宝珠山村	1,581	1,329	1,329
朝倉郡計	36,115	28,316	28,305
前原町	35,163	22,838	22,823
二丈町	8,629	6,351	6,348
志摩町	11,580	8,599	8,599
糸島郡計	55,372	37,788	37,770
吉井町	12,891	8,193	
田主丸町	16,380	9,251	
浮羽町	13,523	8,973	
浮羽郡計	42,794	26,417	
北野町	11,246	6,136	
大刀洗町	10,275	5,368	
三井郡計	21,521	11,504	
城島町	10,412	5,572	
大木町	9,862	5,223	
三瀨町	10,674	6,475	
三瀨郡計	30,948	17,270	
黒木町	12,667	10,889	10,888
上陽町	3,886	3,283	3,283
立花町	10,765	8,703	8,701
広川町	13,284	10,611	10,609
矢部村	1,859	1,587	1,585
星野村	3,444	2,909	2,908
八女郡計	45,905	37,982	37,974
瀬高町	19,687	10,595	
大和町	14,108	7,461	
三橋町	13,314	6,693	
山川町	4,770	2,951	
山門郡計	51,879	27,700	
高田町	12,831	8,993	8,992
三池郡計	12,831	8,993	8,992
香春町	11,061	5,795	

注) 県議選挙の空白部分は無投票選挙区である。

開票開始時刻	開票終了時刻		開票所要時間	
	知事選挙	県議選挙	知事選挙	県議選挙
19:30	22:10	22:42	2時間40分	3時間12分
19:00	21:45	21:45	2 45	2 45
19:00	21:50	21:50	2 50	2 50
19:30	20:40	20:40	1 10	1 10
19:30	20:46	20:46	1 16	1 16
19:30	22:20	22:22	2 50	2 52
19:30	21:51	22:19	2 21	2 49
19:30	22:06	22:11	2 36	2 41
19:00	21:03		2 03	
19:30	21:17		1 47	
19:30	21:50		2 20	
19:30	20:50		1 20	
19:30	21:15		1 45	
19:30	20:45		1 15	
19:30	21:12		1 42	
19:30	21:14		1 44	
19:30	22:21	22:56	2 51	3 26
19:30	21:29	21:29	1 59	1 59
19:30	22:40	23:04	3 10	3 34
19:30	21:45	22:25	2 15	2 55
19:30	21:23	21:27	1 53	1 57
19:30	20:48	21:20	1 18	1 50
19:30	21:16		1 46	
19:30	20:53		1 23	
19:30	21:20		1 50	
19:30	20:56		1 26	
19:30	22:25	22:35	2 55	3 05
19:30	20:41		1 11	

市区町村名	当日有権者数	投票者数	
		知事選挙	県議選挙
添田町	11,397	7,012	
金田町	6,261	3,268	
糸田町	8,571	4,921	
川崎町	16,964	9,350	
赤池町	7,355	4,426	
方城町	5,955	3,618	
大任町	5,064	2,805	
赤村	2,980	1,828	
田川郡計	75,608	43,023	
苅田町	23,191	15,119	15,119
犀川町	6,854	5,382	5,383
勝山町	5,401	3,920	3,919
豊津町	6,647	4,723	4,723
京都郡計	42,093	29,144	29,144
椎田町	10,017	5,682	
吉富町	5,488	3,367	
築城町	8,010	4,153	
新吉富村	3,089	2,094	
大平村	3,602	2,410	
築上郡計	30,206	17,706	

注) 県議選挙の空白部分は無投票選挙区である。

開票開始時刻	開票終了時刻		開票所要時間	
	知事選挙	県議選挙	知事選挙	県議選挙
19:30	20:45		1時間15分	
19:30	20:59		1 29	
19:30	21:10		1 40	
19:30	21:20		1 50	
19:30	21:48		2 18	
19:30	21:10		1 40	
19:30	20:50		1 20	
19:30	20:47		1 17	
19:30	23:08	23:10	3 38	3時間40分
19:30	22:15	22:00	2 45	2 30
19:30	21:21	21:54	1 51	2 24
19:30	21:58	22:00	2 28	2 30
19:30	21:15		1 45	
19:30	21:24		1 54	
19:30	21:49		2 19	
19:30	20:42		1 12	
19:30	21:06		1 36	

13 法定得票数及び供託金没収点に関する調

(1) 福岡県知事選挙

有効投票数	法定得票数	供託金の没収点
1,868,122	467,030.500	186,812.200

(2) 福岡県議会議員選挙

選挙区名	定数	有効投票数	法定得票数	供託金の没収点
北九州市門司区	3	50,224	4,185.333	1,674.133
北九州市小倉北区	5	64,298	3,214.900	1,285.960
北九州市小倉南区	3	57,775	4,814.583	1,925.833
北九州市若松区	2	28,238	3,529.750	1,411.900
北九州市八幡東区	2	30,772	3,846.500	1,538.600
★北九州市八幡西区	5			
北九州市戸畑区	2	28,345	3,543.125	1,417.250
福岡市東区	3	94,376	7,864.666	3,145.866
福岡市博多区	3	61,380	5,115.000	2,046.000
★福岡市中央区	3			
福岡市南区	4	83,940	5,246.250	2,098.500
福岡市城南区	2	43,909	5,488.625	2,195.450
★福岡市早良区	3			
★福岡市西区	2			
大牟田市・三池郡	4	74,125	4,632.812	1,853.125
★久留米市	4			
直方市	1	29,240	7,310.000	2,924.000
飯塚市	2	33,929	4,241.125	1,696.450
★田川市	1			
柳川市	1	22,833	5,708.250	2,283.300
甘木市	1	23,395	5,848.750	2,339.500
八女市	1	19,873	4,968.250	1,987.300
★筑後市	1			
★大川市	1			
行橋市	1	28,958	7,239.500	2,895.800
豊前市	1	19,216	4,804.000	1,921.600
★中間市	1			
★小郡市・三井郡	1			
★筑紫野市	1			
春日市・筑紫郡	2	46,294	5,786.750	2,314.700
★大野城市	1			
★宗像市	1			

注) ★印は無投票選挙区

選挙区名	定数	有効投票数	法定得票数	供託金の没収点
★太宰府市	1			
粕屋郡	3	83,114	6,926.166	2,770.466
★宗像郡	1			
遠賀郡	2	38,936	4,867.000	1,946.800
鞍手郡	1	31,036	7,759.000	3,103.600
嘉穂郡・山田市	3	61,979	5,164.916	2,065.966
朝倉郡	1	27,833	6,958.250	2,783.300
糸島郡	1	36,676	9,169.000	3,667.600
★浮羽郡	1			
★三潁郡	1			
八女郡	1	36,715	9,178.750	3,671.500
★山門郡	2			
★田川郡	2			
京都郡	1	28,279	7,069.750	2,827.900
★築上郡	1			

(算出方法)

《計算式》	《No.》	1	2
	《選挙の種類》	福岡県知事 選挙	福岡県議会 議員一般選挙
法定得票数 = $\frac{\text{有効投票数}}{\text{定数}} \times$ (法第95条)		$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$
供託金の没収点 = $\frac{\text{有効投票数}}{\text{定数}} \times$ (法第93条)		$\frac{1}{10}$	$\frac{1}{10}$

14 年齢別投票者数調

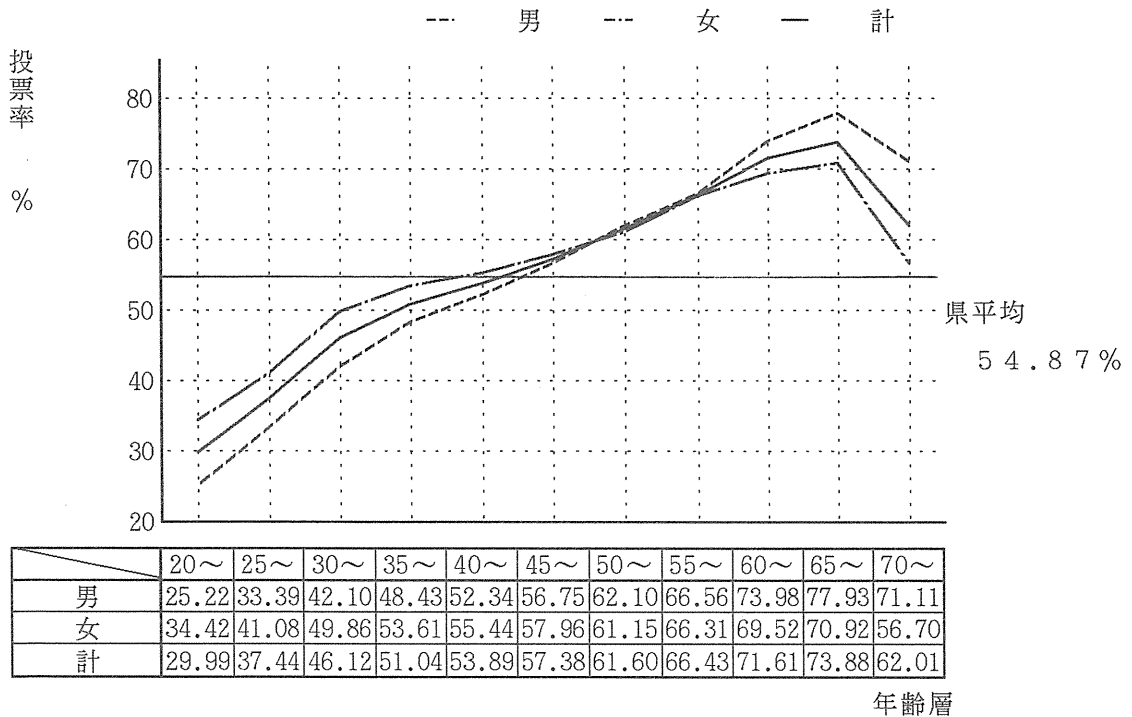
年齢	有権者数（人）			投票者数（人）			投票率（％）		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
20	4,426	4,627	9,053	1,141	1,633	2,774	25.78	35.29	30.64
21	4,673	4,903	9,576	1,106	1,578	2,684	23.67	32.18	28.03
22	4,413	4,733	9,146	1,060	1,593	2,653	24.02	33.66	29.01
23	4,090	4,553	8,643	1,038	1,552	2,590	25.38	34.09	29.97
24	3,559	4,031	7,590	991	1,507	2,498	27.84	37.39	32.91
25	3,663	4,144	7,807	1,059	1,524	2,583	28.91	36.78	33.09
26	3,718	4,132	7,850	1,151	1,675	2,826	30.96	40.54	36.00
27	3,652	4,076	7,728	1,262	1,683	2,945	34.56	41.29	38.11
28	3,692	4,057	7,749	1,297	1,715	3,012	35.13	42.27	38.87
29	3,670	4,031	7,701	1,373	1,799	3,172	37.41	44.63	41.19
30	3,988	4,321	8,309	1,538	2,058	3,596	38.57	47.63	43.28
31	4,015	4,442	8,457	1,636	2,179	3,815	40.75	49.05	45.11
32	4,179	4,483	8,662	1,776	2,216	3,992	42.50	49.43	46.09
33	4,050	4,419	8,469	1,760	2,214	3,974	43.46	50.10	46.92
34	4,535	4,675	9,210	2,032	2,472	4,504	44.81	52.88	48.90
35	4,765	4,775	9,540	2,293	2,513	4,806	48.12	52.63	50.36
36	4,949	5,047	9,996	2,332	2,722	5,054	47.12	53.93	50.56
37	5,322	5,327	10,649	2,553	2,813	5,366	47.97	52.81	50.39
38	5,433	5,657	11,090	2,696	3,063	5,759	49.62	54.15	51.93
39	5,995	6,094	12,089	2,942	3,310	6,252	49.07	54.32	51.72
40	6,370	6,514	12,884	3,169	3,554	6,723	49.75	54.56	52.18
41	6,960	6,991	13,951	3,599	3,847	7,446	51.71	55.03	53.37
42	6,945	6,889	13,834	3,608	3,849	7,457	51.95	55.87	53.90
43	6,346	6,315	12,661	3,395	3,499	6,894	53.50	55.41	54.45
44	4,606	4,580	9,186	2,573	2,597	5,170	55.86	56.70	56.28
45	4,015	4,248	8,263	2,147	2,464	4,611	53.47	58.00	55.80
46	4,623	5,002	9,625	2,545	2,817	5,362	55.05	56.32	55.71
47	4,665	5,109	9,774	2,700	2,948	5,648	57.88	57.70	57.79
48	4,946	5,419	10,365	2,811	3,119	5,930	56.83	57.56	57.21
49	4,942	5,364	10,306	2,957	3,225	6,182	59.83	60.12	59.98
50	4,711	5,182	9,893	2,925	3,110	6,035	62.09	60.02	61.00
51	4,252	4,624	8,876	2,588	2,825	5,413	60.87	61.09	60.98
52	4,280	4,563	8,843	2,576	2,701	5,277	60.19	59.19	59.67
53	4,480	5,006	9,486	2,816	3,119	5,935	62.86	62.31	62.57
54	4,214	5,086	9,300	2,717	3,202	5,919	64.48	62.96	63.65
55	4,301	5,023	9,324	2,762	3,220	5,982	64.22	64.11	64.16
56	4,290	4,934	9,224	2,758	3,218	5,976	64.29	65.22	64.79
57	4,351	4,860	9,211	2,916	3,211	6,127	67.02	66.07	66.52
58	4,405	4,932	9,337	2,965	3,307	6,272	67.31	67.05	67.17
59	4,190	4,829	9,019	2,935	3,341	6,276	70.05	69.19	69.59
60	3,928	4,621	8,549	2,809	3,161	5,970	71.51	68.41	69.83
61	4,148	4,591	8,739	2,980	3,209	6,189	71.84	69.90	70.82
62	3,983	4,514	8,497	2,994	3,145	6,139	75.17	69.67	72.25
63	3,902	4,316	8,218	2,903	3,015	5,918	74.40	69.86	72.01
64	3,734	4,241	7,975	2,884	2,962	5,846	77.24	69.84	73.30
65	3,444	4,203	7,647	2,689	2,996	5,685	78.08	71.28	74.34
66	3,250	4,096	7,346	2,548	2,900	5,448	78.40	70.80	74.16
67	2,915	3,952	6,867	2,259	2,789	5,048	77.50	70.57	73.57
68	2,503	3,876	6,379	1,950	2,741	4,691	77.91	70.72	73.54
69	2,327	3,635	5,962	1,807	2,589	4,396	77.65	71.22	73.73
70以上	24,640	42,267	66,907	17,522	23,964	41,486	71.11	56.70	62.01
平均投票所計	243,453	282,309	525,762	133,843	158,463	292,306	54.98	56.13	55.60
県計	1,616,732	1,849,884	3,466,616	867,052	1,034,914	1,901,966	53.63	55.94	54.87

（これは、県内1,175投票所の内、各市区町村から平均的な投票所を選んでその総計を表にしたものである。）

福岡県知事選挙年齢階層別投票者調

年 齢 階層別	有 権 者 数 (人)			投 票 者 数 (人)			投 票 率 (%)			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	差(男-女)
20～24	21,161	22,847	44,008	5,336	7,863	13,199	25.22	34.42	29.99	△9.20
25～29	18,395	20,440	38,835	6,142	8,396	14,538	33.39	41.08	37.44	△7.69
30～34	20,767	22,340	43,107	8,742	11,139	19,881	42.10	49.86	46.12	△7.76
35～39	26,464	26,900	53,364	12,816	14,421	27,237	48.43	53.61	51.04	△5.18
40～44	31,227	31,289	62,516	16,344	17,346	33,690	52.34	55.44	53.89	△3.10
45～49	23,191	25,142	48,333	13,160	14,573	27,733	56.75	57.96	57.38	△1.21
50～54	21,937	24,461	46,398	13,622	14,957	28,579	62.10	61.15	61.60	0.95
55～59	21,537	24,578	46,115	14,336	16,297	30,633	66.56	66.31	66.43	0.25
60～64	19,695	22,283	41,978	14,570	15,492	30,062	73.98	69.52	71.61	4.46
65～69	14,439	19,762	34,201	11,253	14,015	25,268	77.93	70.92	73.88	7.01
70～	24,640	42,267	66,907	17,522	23,964	41,486	71.11	56.70	62.01	14.41
平均投票率計	243,453	282,309	525,762	133,843	158,463	292,306	54.98	56.13	55.60	△1.15
県 計	1,616,732	1,849,884	3,466,616	867,052	1,034,914	1,901,966	53.63	55.94	54.87	△2.31

福岡県知事選挙における年齢階層別投票率



15 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律

法律第76号（平成2年11月15日公布）

（選挙期日）

第1条 平成3年3月1日から同年5月31日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体（都道府県、市町村及び特別区に限る。

以下同じ。）の議会の議員又は長の任期満了による選挙の期日は、当該選挙を同年2月28日以前に行う場合を除き、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項の規定にかかわらず、都道府県及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市（以下「指定都市」という。）の議会の議員及び長の選挙にあつては平成3年4月7日、指定都市以外の市、町村及び特別区の議会の議員及び長の選挙にあつては同月21日とする。

2 前項の地方公共団体の議会の議員又は長について、任期満了による選挙以外の選挙を行うべき事由が生じた場合において、公職選挙法第33条第2項又は第34条第1項の規定により当該選挙を行うべき期間が平成3年4月1日以後にかかり、かつ、当該期間が次条各号に掲げる選挙の区分に応じ当該各号に定める日の前日までに始まるときは、当該選挙を同年2月28日以前に行う場合を除き、当該選挙の期日は、同法第33条第2項又は第34条第1項の規定にかかわらず、それぞれ前項に規定する期日とする。

3 第1項の地方公共団体の議会の議員又は長以外の地方公共団体の議会の議員又は長について、選挙を行うべき事由が生じた場合において、公職選挙法第33条第2項若しくは第3項又は第34条第1項の規定により当該選挙を

行うべき期間が平成3年4月1日以後にかかり、かつ、当該期間が次条各号に掲げる選挙の区分に応じ当該各号に定める日前10日までに始まるときは、当該選挙を同年2月28日以前に行う場合を除き、当該選挙の期日は、同法第33条第2項若しくは第3項又は第34条第1項の規定にかかわらず、それぞれ第1項に規定する期日とする。

（告示の期日）

第2条 前条の規定により行われる選挙の期日は、公職選挙法第33条第5項及び第34条第6項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる選挙の区分に応じ当該各号に定める日に告示しなければならない。

- 1 都道府県知事選挙 平成3年3月18日
- 2 指定都市の長の選挙 平成3年3月23日
- 3 都道府県及び指定都市の議会の議員の選挙 平成3年3月29日
- 4 指定都市以外の市及び特別区の議会の議員及び長の選挙 平成3年4月14日
- 5 町村の議会の議員及び長の選挙 平成3年4月16日

（同時選挙）

第3条 第1条の規定により行われる都道府県の議会の議員の選挙及び都道府県知事選挙又は市町村若しくは特別区の議会の議員の選挙及び市町村若しくは特別区の長の選挙は、それぞれ公職選挙法第119条第1項の規定により同時に行う。

2 第1条の規定により行われる指定都市の議会の議員又は長の選挙及び当該指定都市の区域を包括する都道府県の議会の議員又は長の選挙は、公職選挙法第119条第2項の規定により同時に行う。

（重複立候補の禁止）

第4条 第1条の規定により平成3年4月7日に行われる選挙において公職の候補者となっ

た者は、当該選挙区（選挙区がないときは、選挙の行われる区域）の全部又は一部を含む区域について同条の規定により同月21日に行われる選挙における公職の候補者となることができない。

- 2 前項の規定により公職の候補者となることができない者は、公職選挙法第68条第1項第2号（同法第46条の2第2項の規定により変更して適用することとされる場合を含む。）及び第86条第9項の規定の適用については、同法第87条第1項の規定により公職の候補者となることができない者とみなす。

（寄附等の禁止期間）

第5条 第1条第1項の規定により行われる選挙について、公職選挙法第199条の2及び第199条の5の規定を適用する場合には、同法第199条の2第1項に規定する期間及び同法第199条の5第1項から第3項までに規定する一定期間とは、同条第4項の規定にかかわらず、第1条第1項の規定によるそれぞれの選挙の期日前90日に当たる日から当該選挙の期日までの間とする。

（共済給付金の特例）

第6条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）の議会の議員が第1条の規定により行われる都道府県の議会の議員の選挙における公職の候補者となるため平成3年3月29日から同月31日までの間に退職した場合又は当該期間内に当該公職の候補者としての届出（推薦届出を含む。）がされたことにより公職選挙法第90条の規定により当該市町村の議会の議員の職を辞したものとみなされた場合であって、政令で定める場合におけるその者に係る地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第158条に規定する共済給付金については、その者は、当該市町村の議会の議員の任期満了の日（その日が平成3年4

月7日以後であるときは、同月6日）まで引き続き当該議員として在職したものとみなす。

（政令への委任）

第7条 第2条から前条までに規定するもののほか、第1条の規定により地方公共団体の議会の議員及び長の選挙が行われることに伴い必要とされる事項については、政令で必要な規定を設けることができる。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令

政令第329号（平成2年11月15日公布）

内閣は、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成2年法律第76号）第6条及び第7条の規定に基づき、この政令を制定する。

（選挙人名簿に関する規定等の適用の特例）

第1条 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（以下「法」という。）第1条の規定により行われる選挙に係る次の表の上欄に掲げる規定の適用については、これらの規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

<p>公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第2項</p>	<p>当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会（参議院比例代表選出議員の選挙については、中央選挙管理会）が定めるところにより</p>	<p>地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成2年法律第76号）第1条《選挙期日》の規定により行われる選挙については、それぞれ同法第2条《告示の期日》各号に掲げる選挙の区分に応じ当該各号に定める日（以下「告示日」という。）の前日現在（当該市町村の選挙人名簿に登録される資格のうち選挙人の年齢については、選挙の期日現在）により告示日の前日に</p>
<p>公職選挙法第23条第1項</p>	<p>当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会（参議院比例代表選出議員の選挙については、中央選挙管理会）が定める期間</p>	<p>当該登録をした日の翌日から2日間</p>
<p>公職選挙法第86条第7項</p>	<p>第33条《長の選挙》第5項、第34条《その他の選挙》第6項又は第119条《同時選挙》第3項の規定により告示した期日</p>	<p>地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律第1条《選挙期日》第1項に規定する選挙の期日</p>
<p>公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条第1号</p>	<p>その任期が終わる日</p>	<p>地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成2年法律第76号）第1条第1項に規定する選挙の期日</p>

<p>公職選挙法施行令第49条の2 第1項及び第127条の3</p>	<p>法第33条第5項、法第34条第 6項又は法第119条第3項の 規定により告示した期日</p>	<p>地方公共団体の議会の議員及び長の選 挙期日等の臨時特例に関する法律第1 条第1項に規定する選挙の期日</p>
<p>地方自治法施行令（昭和22年 政令第16号）第92条第5項第 1号（同令第99条、第100条 第110条、第116条及び第121 条並びに地方教育行政の組織 及び運営に関する法律施行令 （昭和31年政令第221号）第 3条第1項において準用する 場合を含む。）</p>	<p>任期の満了の日</p>	<p>地方公共団体の議会の議員及び長の選 挙期日等の臨時特例に関する法律（平 成2年法律第76号）第1条第1項に規 定する選挙の期日</p>

(指定都市及び都道府県の選挙が同時に行われる場合の特例)

第2条 公職選挙法第120条第2項及び第121条の規定は、法第3条第2項の規定により地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の19第1項の指定都市(以下「指定都市」という。)の議会の議員又は長の選挙及び当該指定都市の区域を包括する都道府県の議会の議員又は長の選挙が同時に行われる場合には、適用しない。

(共済給付金の特例)

第3条 法第6条に規定する政令で定める場合は、同条に規定する市町村(特例区を含む。以下同じ。)の議会の議員を退職した場合又は当該市町村の議会の議員の職を辞したものとみなされた場合において、当該市町村の議会の議員であった者(平成3年3月31日以前に死亡した者を除く。)が当該市町村の議会の議員の任期満了の日(その日が同年4月7日以後であるときは、同月6日)まで引き続き当該議員として在職したものとみなしたならば、その者に係る年金である共済給付金(地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第158条に規定する共済給付金をいう。以下同じ。)の基礎となるべき在職期間の年数(1年未満の端数があるときは、これを切り捨てた年数)が1年を増すこととなる場合又はその者に係る一時金である共済給付金の基礎となるべき在職期間が3年、4年1月若しくは8年1月となる場合とする。

附 則

この政令は、公布の日から施行する。